

第3回 青森県総合教育会議

日時：平成28年2月15日(月) 11:00～

場所：青森県庁南棟2階 第三応接室

次 第

1 開会

2 議事

「青森県立高等学校将来構想検討会議答申への対応について」

(1) 今回会議の開催趣旨について（中村教育長）

(2) 答申の概要について（高等学校教育改革推進室長）

(3) 答申に関する質疑等

(4) 今後の対応について（協議）

3 閉会

青森県立高等学校将来構想について
(答申)

～青森県の未来を担う子どもたちが

夢や志の実現に向けて成長できる高等学校教育のために～

平成28年1月25日

青森県立高等学校将来構想検討会議

平成28年1月25日

青森県教育委員会

教育長 中村 充 殿

青森県立高等学校将来構想検討会議

議 長 香 取 薫

青森県立高等学校将来構想について（答申）

本検討会議では、平成26年6月12日、貴職から標記について諮問を受け、これまで慎重に検討を重ねてまいりましたが、このほど次のとおりとりまとめましたので答申します。

目次

はじめに.....	1
第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって.....	2
1 これからの本県高等学校教育に求めること.....	2
(1) 背景.....	2
(2) これからの時代に求められる力.....	3
(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人材.....	4
2 「オール青森」の視点による検討.....	4
第2 学校・学科の在り方.....	5
1 全日制課程の方向性.....	5
(1) 普通科等.....	5
(2) 職業教育を主とする専門学科.....	7
(3) 総合学科.....	10
2 定時制課程・通信制課程の方向性.....	11
3 多様な教育制度の方向性.....	11
(1) 全日制普通科単位制.....	11
(2) 中高一貫教育.....	12
(3) 総合選択制.....	13
第3 学校規模・配置.....	14
1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点.....	14
(1) 高等学校教育を受ける機会の確保.....	14
(2) 充実した教育環境の整備.....	15
2 学校規模の方向性.....	16
3 学校配置の方向性.....	18
(1) 学校配置の考え方.....	18
(2) 統合の方法.....	19
第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性.....	20
1 東青地区.....	20
2 西北地区.....	21
3 中南地区.....	22
4 上北地区.....	23
5 下北地区.....	24
6 三八地区.....	25
第5 魅力ある高等学校づくりに向けて.....	27
1 学校・家庭・地域等との連携の推進.....	27
2 教育活動の充実に向けた取組.....	29
3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証.....	30
おわりに.....	31

はじめに

我が国は、今、時代の大きな転換期を迎え、人口増加、大量生産・大量消費といった右肩上がりに成長を続ける時代から、少子高齢化が進む中、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会の時代へと移行している。

また、欧米の先進的な経済・文化を吸収し改良・模倣するキャッチアップの時代から、日本独自の新たな価値を創造するフロントランナーの時代へと変化している。

さらに、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが高等学校で学び、社会の一員として活躍する頃には、これまでとは比較にならないほど社会が急速に変化しているものと予想^{※1}されている。

現在、本県においては、地域の創生に向け、新たな取組が進められているところであり、その担い手となるのは、この青森の地で育つ子どもたち一人一人である。将来への可能性を秘める子どもたちが自身の能力を可能な限り発展させ、社会に出た後も学び続け、夢や志の実現に向けて逞しく挑戦し続ける力を育成するため、限りある人的・物的資源を有効に活用し、より良い教育環境を未来へ繋ぐことは、我々にとって、不変の責務であると考えます。

このような背景の下、県内の様々な分野の委員からなる青森県立高等学校将来構想検討会議が設置され、平成26年6月、青森県教育委員会教育長から、社会の変化や生徒数の急激な減少に対応し、夢や志の実現に向けた知・徳・体を育むための県立高等学校の在り方について諮問を受け、約1年半にわたり、中・長期的な展望に立って審議・検討を重ねてきた。

本検討会議の審議においては、「未来を担う子どもたちを中心に据えた将来構想の検討である。」「これからの子どもたちの教育環境を整えることは、社会の急速な変化が予想される中、現時点では想定できない新たな課題を解決することのできる人材の育成に向けた投資である。」などの意見が幾度となくあった。

また、単なる生徒数減少への対応策ではなく、これまでの発想を転換し、各学校、地域、企業の枠組みを越え、県全体が一丸となって高等学校教育に向き合うという新たな視点から、未来を担う子どもたちの教育環境の質をいかにして確保・向上させ、魅力的な高等学校とするかについて検討が進められた。

本答申においては、このような理念を根底に据え、これからの時代にふさわしい高等学校の在り方について提言している。

県教育委員会におかれては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、子どもたち一人一人が夢や志の実現に向けて成長することのできる高等学校教育を推進するための諸施策に具体的に取り組むことを期待するものである。

※1 急速に変化しているものと予想 … 教育再生実行会議（第6次提言）では、「今後10～20年程度で、米国の47%の仕事が自動化される可能性が高い」「2011年に米国の小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」と研究者の予測を紹介し、「この問題は日本でも無縁ではない。」としている。

第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって

1 これからの本県高等学校教育に求めること

(1) 背景

○ 現在、我が国においては、グローバル化や情報通信技術等が急速に進展する中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過疎化の進行等、過去に経験したことの無い課題を抱え、将来を見通すことの困難な時代を迎えており、我が国の未来を担う子どもたちのため、どのような教育環境を整えるべきか改めて検討することが求められている。

○ このような中、本県においては、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学しており、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等が一層多様化し、卒業後の進路、抱える課題等も様々となっている。

これまでも生徒の多様なニーズに対して、特色ある学校づくりを進めた上で、普通科等^{※2}、職業教育を主とする専門学科^{※3}及び総合学科^{※4}それぞれが多様な教育内容を提供してきたところであるが、さらなる多様化への対応とともに、高等学校において共通して身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得が重視されるようになってきている。

○ また、本県の高等学校等進学者数は、昭和58年の24,676人をピークに減少に転じ、平成27年には12,537人となっている。このように生徒数が減少する中であっても、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨することができる教育環境を整えるため、一定規模以上の学校を配置するとともに、高等学校に通学することが困難な地域が生じることを防ぐよう柔軟な学校配置にも配慮がなされてきた。

この結果、県立全日制課程高等学校1校当たりの募集生徒数は、県立高等学校教育改革に取り組む以前の平成11年度には209人(5.2学級)であったものが、平成27年度には158人(4.1学級)となり、全体として小規模化が進んでいる。引き続き、生徒数は大幅に減少し、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」を基に推計すると、20年後にはほぼ半減するという見通しもあり、高等学校のさらなる小規模化による教育活動への影響が懸念されている。

○ これらのことを踏まえ、子どもたちが夢や志の実現に向けて、自らの人生を主体的に切り拓き、他者と助け合いながら幸せな暮らしを営むことのできる力を育むための高等学校の在り方について、中・長期的な展望に立って検討するものである。

※2 普通科等 … 普通科、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科、表現科等の各学科

※3 職業教育を主とする専門学科 … 農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科等の各学科

※4 総合学科 … 普通科等、職業教育を主とする専門学科に並ぶものとして平成6年から制度化され、幅広い選択科目の中から生徒の主体的な選択による学習を通して、将来の生き方や進路に関する自覚を深め、職業観を育成することを旨とする学科

(2) これからの時代に求められる力

- 変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたち一人一人には、変化に対応し、新たな世界を切り拓くことが求められている。それは、自ら問いを設定し、正解のない問いに自分なりの解を見出し、実践していく営みである。その営みには、俯瞰的見地から広く世界をとらえ、新たな可能性を発見する力が必要である。一方で、複雑化した課題を解決するためには、個人の能力だけではなく多様な人々と協働する力が求められている。
- 国においては、新たな時代に対応するための高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革が進められており、このような取組により、子どもたち一人一人に、社会で必要となる基礎的・基本的な知識・技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには主体的・協働的に学習に取り組む意欲等の「確かな学力」を育み、それらを総合的に評価するものにしていく必要があるとしている。

また、平成27年6月の公職選挙法等の改正により選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を育むことが一層求められている。
- これらのことから、高等学校教育では、生徒一人一人に「確かな学力」や、公共心、倫理観、他者への思いやり、自己肯定感等の「豊かな心」、社会で自立して活動するために必要な健康や体力等の「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことがこれまで以上に求められている。
- さらに、本県の子どもたちには、夢や志を持ち、より高い目標に向かって果敢にチャレンジする「逞しい心」や、他者と信頼関係を築きながら課題を解決するために必要なコミュニケーション能力、責任感等、学校から社会への円滑な移行に必要な力に加え、国際的視野を持ちながら、本県の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解することを通して郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心を育むことが求められる。
- 以上の力を子どもたち一人一人が身に付け、自らの人生を主体的に切り拓くとともに、本県の可能性を引き出し、その実現に向けた諸課題を解決し、本県に活力をもたらす人財^{※5}となることが期待される。

※5 人財 … 「青森県基本計画未来を変える挑戦」（平成25年12月策定）等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」ことを基本的な考え方とし、「人材」を「人財」と表記しており、本答申においても同様に表している。

(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人財

- 高等学校においては、生徒数の急激な減少が進む中であって、地域の要請、中学生や保護者のニーズ等に応じたそれぞれの役割を明確にしながら、特色ある教育活動に取り組み、次のような人財を育成することが求められる。

① 地域を支える人財

市民社会に関する知識理解や社会の一員として参画し貢献する意識など、全ての生徒に共通して求められる市民性^{※6}を身に付け、地域における課題の解決に関わるなど、地域を支える人財。

② 社会を牽引する人財

社会の課題に対する幅広い関心と広範かつ深い教養、卓越したコミュニケーション能力及び問題解決のための強い意欲や能力等を身に付け、将来、青森県はもとより、国内外でリーダーとして活躍する人財。

③ 産業の発展に貢献する人財

技術革新の進展や産業構造の変化に対応した、より専門的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、産業の発展に貢献する人財。

2 「オール青森」の視点による検討

- 将来構想の検討に当たっては、グローバル化、多様化及び本県における少子化に伴う高等学校の小規模化等の課題を、高等学校の在り方について根本から見つめ直すチャンスととらえ、新たな視点で検討する必要がある。
- また、高等学校の在り方を検討する際には、「1 これからの本県高等学校教育に求めること」を展望しつつ、中学生や保護者のニーズ、高等学校への入学状況、高等学校卒業後の進路状況、産業構造の現状等を踏まえる必要がある。
- さらに、県内全ての高等学校において、それぞれの役割に応じた特色ある教育活動を実践し、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるためには、一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、県全体が一丸となって高等学校教育を推進する「オール青森」の視点を重視する必要がある。

※6 市民性 … 中央教育審議会「初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ」（平成26年6月）では、社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点から、全ての生徒が共通に身に付ける資質、能力を「コア」と位置付け、それを構成する資質・能力の重要な柱の一つとして市民性を挙げている。

第2 学校・学科の在り方

1 全日制課程の方向性

(1) 普通科等

(現状)

- 本県では、6地区^{※7}ごとに複数の普通高校を設置し、高度な学問・研究や専門性の高い職業を将来の目標に据え大学進学等を目指す生徒や、望ましい勤労観・職業観を涵養し地域や社会に貢献するため就職を目指す生徒など、一人一人の生徒にとって必要となる力を身に付けるため、幅広い教育に取り組んでいる。
- さらに、理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現等についての専門教育を行う学科の設置により、社会の変化や生徒の興味・関心、進路志望の多様化への対応が図られてきた。しかし、理数科及び英語科については、理数教育や英語教育の専門的な学習に取り組むため設置された学科であるが、現在では全ての高等学校においてそれらの充実が進められるようになってくるなど、それぞれの学科が設置された当時とは状況が変化してきている。また、中学生の志望動向を見ると、中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査^{※8}において、志望者数が募集人員を継続して下回っている学科もある。

(今後の方向性)

- 今後とも、グローバル・リーダーとして社会を牽引する人財や社会人・職業人として自立し、地域を支え、社会に貢献する人財等の育成に取り組む必要がある。このため、各高等学校が連携しながら、選抜性の高い大学への進学対応、高等学校卒業後の就職への対応等、幅広い教育を提供する役割が一層求められる。
- また、変化し続ける社会環境や高等学校教育を巡る状況に対応するため、中学生や保護者のニーズを踏まえた上で、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科及び表現科については、専門学科としての設置意義を改めて見直し、検討する必要がある。

※7 6地区 … 本県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の6つの地区に分けたもの

※8 進路志望状況第1次調査 … 中学校卒業予定者の進路志望状況を最初に調査しているもので、他の生徒の志望状況にとらわれず、中学生の志望動向がわかるもの（中学校3年生を対象として例年11月頃に実施）

① 普通科

- 今後は、グローバル教育や理数教育、医学部医学科進学等に重点的に取り組む学校や、各地域の実態に根ざした教育活動に取り組む学校など各高等学校の特色化を図り、生徒の多様な進路志望に対応する必要がある。

各高等学校の特色化に当たっては、単位制^{※9}の導入により選択科目の充実等を図ることのほか、職業に関する専門科目を履修できるコース^{※10}等の設置について検討する必要がある。

② 理数科

- 科学技術系人材の育成に向け、学校教育全体で理数教育を充実するための取組が一層求められている。このような状況の中、理数科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

③ 英語科・外国語科

- グローバル化の進展の中で、学校教育全体として、真に使える英語の能力を身に付けることが求められており、全ての高等学校でグローバル化に対応した英語教育に取り組む必要がある。このような状況の中、英語科及び外国語科については、設置意義、くくり募集^{※11}の導入、学校全体を国際理解教育の中核的役割を担う学校として位置付けること、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

④ スポーツ科学科

- 今後とも、高等学校教育のみならず、県全体として、生涯を通してスポーツの振興・発展に寄与する人財を育成することが求められる。このような状況の中、スポーツ科学科については、高等学校卒業後の進路等の現状を踏まえながら、設置意義等その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

⑤ 表現科

- 生徒の多様な興味・関心等への対応を目的として設置された学科であるが、近年、生徒の進路志望には、普通科の生徒と同様に大学進学を目指す傾向が見られる。このような状況の中、表現科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

※9 単位制 … 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度

※10 コース … 学科の中に複数の教育課程を編成し、生徒が希望に応じて選択するもの

※11 くくり募集 … 複数の学科を一括して募集し、入学後のガイダンス等を経て、2年進級時に学科を決定する募集方法

(2) 職業教育を主とする専門学科

(現状)

- 本県では、農業高校、工業高校、商業高校等、同じ分野の学科で構成する専門高校の割合が全国平均より高く、各高等学校が地域や大学等と連携して、各分野における将来のスペシャリストや産業を牽引する人財、地域産業の担い手の育成に努めている。
- 近年の高等学校卒業後の進路状況を見ると、高等学校での学びと卒業後の進路の関連が強い傾向がある学科と、卒業後の進路との関連は強くないが、高等学校での学びの中で、幅広い経験を積み重ねることにより、社会人に必要となる基礎的・基本的な知識・技能等の習得を図っている学科がある。

(今後の方向性)

- 技術革新の進展等に伴い、産業界で必要な専門知識や技能が高度化するとともに、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展していることから、職業人として求められる基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育み、高等学校卒業後も学び続ける態度を身に付ける必要がある。
- また、大学等へ進学する生徒が増加してきており、高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得を図るとともに、専門的な資格の取得を目指した教育活動等、大学との接続も視野に入れた職業教育の充実に取り組む必要がある。
- 今後の生徒数の急激な減少に対応しながら教育活動の充実を図るためには、各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置や、各学校が連携する体制の整備が必要である。
また、幅広い視野を培い、社会人・職業人としての意識を高める教育活動を展開するため、一つの学科・学校としてだけでなく、他の学科・学校や地域の産業界等との一層の連携に努める必要がある。
- 社会の要請等により専門化・細分化してきた学科については、これからの時代に求められる力を育むため、地域の産業構造に留意しつつ、各専門分野の基礎・基本を重視した学科への見直しを検討する必要がある。

① 農業科

- 今後は、農業に関する幅広い学習内容を提供できる学校を設置し、寄宿舎の活用などによって、より広い地域から入学者を受け入れることが可能となる方法を検討するとともに、それ以外の農業科においても、各地域の特色に応じた農業を学ぶことに主眼を置くなど、県全体としての在り方を検討する必要がある。

- また、環境保全型農業^{※12}の実施や農業の6次産業化^{※13}等、これからの農業経営に必要な力を身に付けるため、大学等への進学に向けた指導や、地域、大学、営農大学校、他の学校等との連携・協力を推進する必要がある。

② 工業科

- 今後は、基幹となる学科（機械、電気、電子、建築、土木）を中心に、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けながら、新しい技術も学ぶことのできる学校を設置するとともに、それ以外の工業科においても、各地域の産業構造に合わせた学習内容を引き続き提供できるよう、その在り方を検討する必要がある。
- また、高度な技術を身に付けた工業技術者や研究者の育成に向け、大学等への進学を目指した工業高校の在り方について検討するとともに、進路意識や学習意欲の向上等のため、大学、企業等との連携・協力を推進する必要がある。

③ 商業科

- 今後は、商業の学習分野であるマーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の4分野に関する科目を幅広く開設し、商業科目を学習する普通科、総合学科等を含めた県全体の商業教育を牽引する学校を設置するとともに、それ以外の商業科においても、地域経済の発展に貢献する力を育成することができるよう、その在り方を検討する必要がある。
- また、公認会計士、税理士など、将来、商業分野のスペシャリストとなりうる人財の育成に向け、高等学校と大学の7年間を継続した専門教育の充実を図るとともに、県全体としての商業教育の充実に向け、他の学校、地域、企業等との連携・協力を推進する必要がある。

④ 水産科

- 今後とも、本県の水産業の振興に向け、安全・安心な食料供給産業の担い手を育成するとともに、水産教育を通して生きる力を育み、地域を支える人財を育成する必要がある。
- 水産業の6次産業化等、これからの水産業を担うために必要な力を身に付けるため、大学や専攻科への進学による専門性の向上、地域や他の学校との連携・協力を推進する必要がある。
- 専攻科においては、海技士^{※14}（航海・機関）などの人財を引き続き育成する必要がある。

※12 環境保全型農業 … 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

※13 6次産業化 … 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

※14 海技士 … 船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める大型船舶を運航するために必要な資格を有する者

⑤ 家庭科

- 今後とも、少子高齢化や雇用環境の変化などに伴い、生活産業^{※15}の変化が予想されることから、地域の生活産業を支える人財を育成するため、これらの変化に対応した学科の在り方を検討する必要がある。
- 「食」や「服飾」などの専門分野の特色ある学習を通して、これからの時代に必要となるコミュニケーション能力や課題解決能力などを育むため、小学校・中学校や地域等と連携した活動を推進する必要がある。

⑥ 看護科

- 今後とも、地域の病院等の協力を得ながら、安定した看護師養成機関として、専攻科と一体になった5年一貫教育による看護師養成に取り組む必要がある。
- 専攻科修了後の大学編入については、国の制度改正^{※16}を踏まえ、生徒の進路選択の充実に向け、適切に対応する必要がある。

⑦ その他の学科

- 本県では、高等学校設置基準（平成16年3月文部科学省令第20号）に規定する専門教育を主とする学科のうち、職業に関する学科では、情報と福祉に関する学科が未設置である。

特に福祉に関する学科については、少子高齢化の進展に伴い、社会的な介護福祉士養成のニーズは高まっているものと考えられるが、平成19年の法改正等^{※17}により、高等学校卒業時の国家試験受験資格取得に当たり、より多くの専門科目の履修が必要となるなど、国の制度が見直されたところである。

新たな学科の設置については、今後、生徒数が減少する中であって、中学生や保護者のニーズ、就業状況等を踏まえ、慎重に判断する必要がある。

※15 生活産業 … 衣食住、ヒューマンサービス（保育、福祉）などに関する産業

※16 国の制度改正 … 「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第46号）により、高等学校等の専攻科のうち、修業年限2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者について、大学に編入学することができることとなった（平成28年4月1日施行）。

※17 平成19年の法改正等 … 「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」（平成19年法律第125号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第5号）により、福祉系高校において国家試験受験資格を得るには、53単位の専門科目の履修（改正前34単位）が必要となった。

(3) 総合学科

(現状)

- 総合学科では、普通教育と専門教育にわたる幅広い教科・科目の中から、生徒が能力、適性、興味・関心に応じて、自ら選択して学習し、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、自己の進路への自覚を深め、進学・就職に対応している。
- また、原則履修科目「産業社会と人間」^{※18}を1年次に履修することなどにより、入学後の早い段階から自己の生き方や進路について多面的に考え、学習に取り組む意欲や態度の育成が図られている。さらに、総合的な学習の時間等においては課題解決型学習に取り組んでおり、現在、検討が進められている次期学習指導要領において目指している方向にも通じるものと考えられる。

(今後の方向性)

- 普通科等及び職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、大学進学志望者や就職志望者に対応できる教育課程を編成し、課題解決型学習を通じた主体的な学習のさらなる充実を図る必要がある。
このため、生徒のニーズを踏まえた系列^{※19}となるよう見直しを進めるとともに、多様な選択科目の開設に向けて一定の規模とすることや、教員、施設・設備、運営費等の充実に加え、外部講師等の活用などについても検討する必要がある。
- また、総合学科としての教育内容の多様化を図ることが難しくなる場合には、他学科への改編を含め検討する必要がある。
さらに、総合学科以外の学校・学科を総合学科に改編することについては、今後の生徒のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。

※18 原則履修科目「産業社会と人間」… 産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを行う学校設定科目。総合学科においては、1年次に全生徒が履修する。

※19 系列… 生徒の科目選択の参考になるように関連する科目をまとめたもの（総合選択科目群）

2 定時制課程・通信制課程の方向性

(現状)

- 働きながら学ぼうとする青少年を含め、全日制課程に通学する上で困難な事情を抱える青少年に高等学校教育を受ける機会を提供する制度として設けられた定時制・通信制教育であるが、現在では、全日制課程からの転・編入者や中学校までの不登校経験者等、様々な事情を抱えた生徒に広く学びの機会を提供する役割が大きくなっている。
- 定時制課程の工業科においては、入学志望者が極めて少ない状況が続いている。

(今後の方向性)

- 定時制課程・通信制課程については、今後とも、様々な事情を抱える生徒に高等学校教育を受ける機会を提供する役割を果たしていくため、現状の配置の考え方を基本としながら、その充実について検討する必要がある。
- 定時制課程においては、特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実を図るとともに、普通科から総合学科への改編やコースの設定等について検討する必要がある。また、工業科については、生徒のニーズを踏まえ、設置意義等を含め、検討する必要がある。
- 通信制課程においては、高等学校入学後の進路変更の機会として、後期入学制度^{※20}の導入について検討する必要がある。また、ICTを活用した教育方法^{※21}について、研究を進める必要がある。

3 多様な教育制度の方向性

(1) 全日制普通科単位制

(現状)

- 全日制普通科単位制は、多様な進路志望に対応するため、生徒が主体的に選択して特定の教科・科目を重点的に学習するものである。
県内の導入校3校では、いずれも大学進学志望者が多く、単位制による進学を重視した教育課程を編成し、教育活動に取り組んでいる状況にある。
また、多様な進路志望に対応するため、幅広く設定された科目から自由に選択できる単位制の利点を十分に活用した取組は、他校に広がっていない状況にある。

※20 後期入学制度…単位制高校において、年度当初に加え、年度中途に選抜を行い、入学を許可する制度

※21 ICTを活用した教育方法 …通信制課程においては、対面指導が原則の面接指導について、インターネット等の活用によるメディア学習を取り入れた場合、各教科・科目の面接指導の時間数のうち、メディアごとに10分の6以内の時間を免除することが可能となっている(ただし、免除する時間数は合わせて10分の8を超えることができない。)。なお、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成27年文部科学省令第19号)により、全日制課程及び定時制課程においても、遠隔教育を実施できることとなった(平成27年4月1日施行)。

(今後の方向性)

- 導入校においては、全日制普通科単位制の意義を改めて見直し、教育活動の充実に努める必要がある。

また、当該制度の特色を生かすことにより、生徒の興味・関心を高め、進路志望等の達成に資することができる場合には、新たな導入についても検討する必要がある。

(2) 中高一貫教育

(現状)

- 中学校から高等学校までの6年間の計画的・継続的な指導により、生徒の個性を尊重し、能力を伸ばす教育活動を行うとともに、異年齢集団との交流を通して、社会性や豊かな人間性を身に付けている。

(今後の方向性)

- 連携型中高一貫教育では、一定の成果が見られるものの、連携中学校の生徒数減少により連携高等学校への入学者数が減少していることなどから、連携が難しくなっており、今後の在り方について検討する必要がある。
- 併設型中高一貫教育では、附属中学校の生徒が高等学校入学後に大学進学実績の向上を牽引するなどの成果が見られる。引き続き、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路志望の達成が図られているかを検証し、その検証に基づいた取組を充実させる必要がある。

新たな設置については、選抜性の高い大学への進学志望者の志の実現や地区全体の学習意欲の喚起につながることへの期待、周辺の中学校への影響等を踏まえ、市町村等の意向や地区の中学校の生徒数の推移を考慮しながら判断する必要がある。

- 一つの学校として一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校については、本県では未設置であるが、他県においては生徒一人一人の創造性を伸ばすとともに、学力・学習意欲の向上を目指し、充実した教育活動が行われている。一方、6年間、同じ生徒で学年が構成されることから、人間関係の固定化を招かないよう、一定の学校規模が必要とされている。

本県における設置については、併設型中高一貫教育校のさらなる設置への対応と併せて、総合的に研究を進める必要がある。

(3) 総合選択制

(現状)

- 総合選択制は、複数の学科を有する高等学校において、所属する学科の学習を基本としながら、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等に応じて、学科の枠を越えて主体的に教科・科目を選択履修できる制度であり、生徒の進路志望の達成に寄与している。

(今後の方向性)

- 今後とも、複数の学科を有する高等学校の在り方と併せて、各学科の専門性を生かした幅広い教育活動のさらなる充実に向けた在り方を検討する必要がある。

第3 学校規模・配置

1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点

- これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるため、今後の学校規模・配置の検討に当たっては、次のとおり、中学生それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境づくりに向けた「高等学校教育を受ける機会の確保」と、より特色ある教育活動の実践に向けた「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮する必要がある。

(1) 高等学校教育を受ける機会の確保

① 各地区における中学生の進路の選択肢の確保

(現状)

- 本県においては、6地区ごとに普通科等の高等学校と職業教育を主とする専門学科の高等学校が配置されるとともに、地区の状況に応じて総合学科の高等学校が配置されるなど、中学生の進路の選択肢は概ね確保されてきた。

(今後の方向性)

- 今後とも、6地区ごとに、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う高等学校を配置し、中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。
- 各地区の学科構成については、中学生等のニーズを踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を十分考慮し、中学生それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境について検討する必要がある。

② 通学環境への配慮

(現状)

- 本県においては、居住する地域によって制限されることなく自由に高等学校を選択できるよう通学区域を県下一円としており、将来の進路達成を目指し、特色ある教育を受けるため、近隣の高等学校ではなく、遠方の高等学校を選択して進学する生徒が存在している。
- その一方、地理的な要因等から近隣の高等学校を選択して進学する生徒も存在している。

(今後の方向性)

- ほぼ全ての中学校卒業者が高等学校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮が求められる。
- また、通学が可能な範囲は、公共交通機関の利便性やスクールバスの運行状況等により変わり得るものであることから、市町村等との連携を含め、生徒の通学環境の充実について検討する必要がある。

(2) 充実した教育環境の整備

(現状)

- 各高等学校では、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、社会や地域の要請に応じた多様な人財の育成に努めるとともに、生徒の進路達成に向け、進学から就職まで幅広く取り組んでいる。
- また、本県においては、文部科学省が指定するスーパーグローバルハイスクール（SGH）^{※22}やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）^{※23}による教育実践、医学部医学科への入学者の増加を図る取組、地域や産業界等との連携・交流を通じた取組等、特色ある教育活動が行われてきたところである。
- しかしながら、少子化による学校規模の縮小等に伴い、これらの特色ある教育活動が困難になっていくことが懸念される。

(今後の方向性)

- 今後とも、生徒数が減少していく中であって、各高等学校においては、学習内容を充実させるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニング等による教育実践を進め、「確かな学力」を育む必要がある。
- このため、次のような教育環境を整備し、それぞれの役割に応じた人財育成に向け、各高等学校が連携しながら特色ある教育活動をさらに充実させ、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図る必要がある。

※22 スーパーグローバルハイスクール（SGH）… 社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目指し、文部科学省が指定した高等学校

※23 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）… 将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、文部科学省が指定した理数系教育に重点を置いた高等学校

① 各高等学校に共通して求められる教育環境の整備

- 各高等学校においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、探究型学習等を通して課題解決能力を育成するなど、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるため、高等学校に求められる教育活動のさらなる充実に向けた教育環境の整備に努める必要がある。

② 普通科等の重点校の設置

- 普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、医師や弁護士等の高度な国家資格の取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う学校を「重点校」とし、その設置について検討する必要がある。
- 重点校の教育活動の充実のためには、生徒が主体的に選択して特定の教科・科目を重点的に学習し、多様な進路志望に対応することを目的とした単位制や、6年間の計画的かつ継続的な指導により、中学校段階からの探究的活動を通して、生徒の進路志望の達成を目指すことなどを目的とした併設型中高一貫教育の拡充等についても検討する必要がある。

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置

- 職業教育を主とする専門学科において、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる学校を「拠点校」とし、その設置について検討する必要がある。
- 具体的には、各地区の産業構造や今後の産業振興の方向性を踏まえ、農業教育、工業教育、商業教育等の特定の学科における拠点校を設置し、各学科における基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、専門科目を幅広く学ぶことが可能となるよう、その取組等を推進する必要がある。

2 学校規模の方向性

(現状)

- 平成21年度から29年度までを実施期間とする県立高等学校教育改革第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）においては、生徒の学びの環境を整えるため、青森市、弘前市及び八戸市の三市の普通高校については1学年当たり6学級以上、そのほかの全ての高等学校については1学年当たり4学級以上を「望ましい学校規模」としている。
- 平成27年度においては、「望ましい学校規模」を満たしている学校が36校（約63%）、「望ましい学校規模」を満たしていない学校が21校（約37%）となっている。

(今後の方向性)

- 高等学校は、中学校卒業後のほぼ全ての者が、社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けるとともに、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であることから、「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を身に付けることが重要になっている。
- このことから、各高等学校に求められる役割に応じて必要となる学校規模の標準を次のとおり考える。

【学校規模の標準】

① 基本となる学校規模

- 各高等学校においては、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実を図り、多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成することができるよう、1学年当たり4学級（160人）^{※24}以上の規模であることが求められる。

② 普通科等の重点校の学校規模

- 普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校には、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等が必要であり、1学年当たり6学級（240人）以上の規模であることが求められる。

③ 職業教育を主とする専門学科の拠点校の学校規模

- 職業教育を主とする専門学科において、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる拠点校には、基幹となる学習分野の基礎・基本を習得するとともに、専門的な学習を深めることができるよう、一つの専門学科で1学年当たり4学級（160人）以上の規模であることが求められる。

(通学環境に配慮した対応)

- 上記の学校規模の標準を満たさない高等学校であっても、公共交通機関の状況から、他の高等学校へ通学することが困難である場合には、当該高等学校の配置について配慮する必要がある。

※24 1学年当たり4学級（160人）… 「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和36年法律第188号）に基づき、1学級の定員は40人が標準である。なお、本県では、農業高校、工業高校、小規模校等において1学級の定員を35人とする学級編制の弾力化を実施しており、この場合には4学級で140人となる。

3 学校配置の方向性

(1) 学校配置の考え方

(現状)

- 第3次実施計画においては、「望ましい学校規模」になるよう6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等・職業学科^{※25}・総合学科の配置割合という観点から計画的に統合等が進められてきた。
- なお、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて配慮がなされてきた。
- 既存の1学年1学級規模の校舎制^{※26}導入校は計画的に募集停止が行われてきたが、他の高等学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等に配慮がなされてきた。

(今後の方向性)

- 生徒数が減少する中であっても、各地区における中学生の進路の選択肢の確保に努めるとともに、通学環境に配慮しながら、それぞれの役割に応じた学校規模で高等学校を配置するため、計画的に募集停止や統合をする必要がある。
- このような募集停止や統合による学校配置を計画的に進めるためには、必要に応じて地域の意見を伺う機会を設けるなど、市町村を含む地域の関係者と連携・協力の下、検討する必要がある。

(通学環境に配慮して配置する高等学校への対応)

- 通学環境に配慮して配置する高等学校においては、さらなる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念がある。
- このことから、次のような観点に基づく具体的な基準をあらかじめ示し、募集停止や統合について、当該高等学校の所在する市町村等の理解を得ながら対応する必要がある。

【募集停止や統合を検討することとなる具体的な基準の観点】

- (観点1) 募集人員に対する入学者数の割合が一定の条件を下回る状態
- (観点2) その状態が継続する期間

- また、募集停止や統合をすることとなった場合には、当該高等学校の所在する市町村等と連携・協力し、スクールバスの運行、通学費補助（奨学金での対応を含む。）等の支援策について検討する必要がある。

※25 職業学科 … 第3次実施計画では、職業教育を主とする専門学科について「職業学科」と表している。

※26 校舎制 … 法的には分校。本校との連携・協力により教育内容の充実に努める制度

(2) 統合の方法

(現状)

- 第3次実施計画においては、同一市内の普通高校や同一地区内の工業高校の統合を行い、「望ましい学校規模」になるよう高等学校の配置に努めてきたが、統合の方法は、募集停止となる高等学校を他の高等学校へ統合し、沿革等を引き継ぐものであり、統合先の学校名や規模が変わらないことなどから、両校関係者に統合の認識が十分深まらないという側面もあった。

(今後の方向性)

- 今後の統合の方法は、統合校の教育活動の充実に向け、統合の対象となる学校の関係者等により組織する開設準備委員会（仮称）等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討することが望ましい。
- また、20年後には生徒数がほぼ半減するという見通しもある中、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するためには、重点校や拠点校の設置とともに、異なる学科の高等学校の統合により、複数の学科を有し、幅広い学びの選択肢となり得る高等学校の設置についても検討する必要がある。

第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性

- 各地区の学校配置等については、「第2 学校・学科の在り方」及び「第3 学校規模・配置」の考え方とともに、各地区の学校規模・配置の状況、中学校卒業生数の推移等を踏まえ、次のとおり、主要な事項を「今後の学校配置等に関する基本的な方向性」として示した。
- この方向性を重視しながら、各地区のさらなる教育環境の充実に向け、取り組む必要がある。

1 東青地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、青森市に普通科が6校、工業科が1校、商業科が1校、総合学科が1校、平内町に普通科の校舎制導入校が1校、今別町に普通科の校舎制導入校が1校の計11校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、青森市に普通科の3部制^{※27}が1校、工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、青森市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が3校、6学級が4校、5学級が1校、2学級が1校、1学級が2校で、平均学級数は4.9学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、2,907人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、355人減少するものと見込まれている。引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には2,193人（平成29年3月比714人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は54学級となる予定であるが、平成39年度には13～15学級減少し、39～41学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。
外国語科及びスポーツ科学科については、設置意義や進路志望の達成状況等を改めて見極め、その在り方を検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、工業科及び商業科の拠点校を設置することが望ましい。

※27 3部制 … 午前、午後、夜間等の時間帯で授業を行う3つの部で構成される定時制単位制高校で、入学した生徒は、仕事の時間や学習のスタイルに合わせて、他の部の授業を受けることなどにより、3年で卒業することも可能となる。

- 総合学科は、普通科、工業科及び商業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
なお、定時制課程の工業科については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、その在り方を検討する必要がある。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。

2 西北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、五所川原市に普通科が2校、農業科が1校、工業科が1校、つがる市に総合学科が1校、鱒ヶ沢町に普通科が1校、深浦町に総合学科の校舎制導入校が1校、板柳町に普通科が1校、鶴田町に普通科が1校、中泊町に普通科が1校の計10校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、五所川原市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり5学級が1校、4学級が3校、2学級が4校、1学級が2校で、平均学級数は2.7学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、1,362人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、259人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には847人（平成29年3月比515人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は27学級となる予定であるが、平成39年度には8～10学級減少し、17～19学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校の学校規模については、地区の特性に配慮し、1学年当たり6学級を満たさない場合でも、柔軟に対応する必要がある。また、重点校としての役割を果たすため、単位制の導入について検討する必要がある。
理数科については、くくり募集の実施により、希望する生徒が増加している一方、学校教育全体で理数教育の充実が進められていることから、理数科としての学習内容を見極め、その在り方を検討する必要がある。

- 職業教育を主とする専門学科については、農業科の拠点校を設置することが望ましい。
工業科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科、農業科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、五所川原市及びつがる市に加え、北津軽郡及び西津軽郡に高等学校を配置することが望ましい。

3 中南地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、弘前市に普通科が3校、工業科が1校、農業科・商業科・家庭科・スポーツ科学科を有する学校が1校、黒石市に普通科・看護科を有する学校が1校、商業科が1校、平川市に農業科が1校の計8校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、平川市に総合学科の3部制が1校、弘前市に工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、平川市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が2校、6学級が3校、4学級が3校で、平均学級数は5.5学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、2,549人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、573人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には1,843人（平成29年3月比706人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は44学級となる予定であるが、平成39年度には9～11学級減少し、33～35学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校に併設型中高一貫教育の導入を検討する場合は、附属中学校がある弘前大学や地区内の市町村教育委員会と協議する必要がある。

スポーツ科学科については、中学生のニーズと合致しており、引き続き設置することが望ましい。

なお、当地区の募集割合は、他地区よりも普通科が低い傾向にあるが、大学進学率の上昇等も踏まえ、普通科の削減は最小限にすることが望ましい。

- 職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。

地区の複数校に設置している農業科及び商業科は、生徒数が急激に減少する中であっても教育活動を充実させるため、集約化を検討する必要がある。

看護科及び家庭科については、中学生の進路の選択肢として引き続き設置することが望ましい。

- 総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。

- 地区における学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。

- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。

なお、夜間定時制課程（総合学科及び工業科）については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、地区全体の視点からその在り方を検討する必要がある。

- 学校配置に当たっては、地区全体のバランスや公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、弘前市、黒石市及び平川市の三市に高等学校を配置することが望ましい。

4 上北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、十和田市に普通科が1校、普通科・商業科を有する学校が1校、農業科が1校、工業科が1校、三沢市に普通科が1校、商業科が1校、野辺地町に普通科が1校、七戸町に総合学科が1校、六戸町に普通科が1校、六ヶ所村に普通科が1校、おいらせ町に普通科・家庭科を有する学校が1校の計11校の配置となる予定である。

- 定時制課程については、三沢市に普通科が1校の配置となる予定である。

- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり6学級が2校、5学級が2校、4学級が3校、3学級が1校、2学級が3校で、平均学級数は3.9学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、1,954人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、333人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には1,457人（平成29年3月比497人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は43学級となる予定であるが、平成39年度には10～12学級減少し、31～33学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。また、選抜性の高い大学への進学に対応した取組を行う重点校においては、併設型中高一貫教育による取組が効果的である。
小学校・中学校・高等学校の各学校段階を通して系統的な英語教育の充実が求められている中、英語科については、教育課程の工夫等による対応について、検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、農業科の拠点校を設置することが望ましい。
工業科、商業科及び家庭科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備等に配慮しながら、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、十和田市及び三沢市に加え、上北郡に高等学校を配置することが望ましい。

5 下北地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、むつ市に普通科が2校（普通科の校舎制導入校1校を含む。）、工業科が1校、総合学科が1校、大間町に普通科が1校の計5校の配置となる予定である。
- 定時制課程については、むつ市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり5学級が2校、4学級が1校、2学級が1校、1学級が1校で、平均学級数は3.4学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 平成29年3月の中学校卒業生数は、692人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、204人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には505人（平成29年3月比187人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は17学級となる予定であるが、平成39年度には3～5学級減少し、12～14学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校の学校規模については、地区の特性に配慮し、1学年当たり6学級を満たさない場合でも、柔軟に対応する必要がある。また、重点校としての役割を果たすため、単位制の導入について検討する必要がある。
普通科と英語科が併設されている高等学校では、普通科においても英語教育のさらなる充実・強化が求められている中、学校全体としてグローバル教育に対応するなど、英語科の在り方を検討する必要がある。
- 今後の地区の学級数の見込みを踏まえると、普通科等の重点校に加え、職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置することは難しい。
なお、工業科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科は、普通科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。
系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ、社会の要請等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。
- 地区における生徒のニーズを踏まえた学科の選択肢を維持するため、複数学科を有する高等学校の設置について検討する必要がある。
- 定時制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。
このことから、むつ市に加え、下北郡に高等学校を配置することが望ましい。

6 三八地区

(1) 平成29年度（第3次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況

- 全日制課程については、八戸市に普通科が4校、工業科が1校、商業科が1校、水産科が1校、三戸町に普通科が1校、五戸町に普通科が1校、田子町に普通科が1校、南部町に農業科が1校の計11校の配置となる予定である。

- 定時制課程については、八戸市に普通科の3部制が1校、工業科が1校の計2校の配置となり、通信制課程については、八戸市に普通科が1校の配置となる予定である。
- 全日制課程の規模別学校数は、1学年当たり7学級が1校、6学級が3校、5学級が1校、3学級が3校、2学級が2校、1学級が1校で、平均学級数は4.0学級となる予定である。

(2) 中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み

- 地区の平成29年3月の中学校卒業生数は、2,879人となり、第3次実施計画前の平成20年3月と比較して、640人減少するものと見込まれている。
引き続き、生徒数は減少し、平成39年3月には2,346人（平成29年3月比533人減）になるものと見込まれている。
- 平成29年度の地区全体の学級数は44学級となる予定であるが、平成39年度には6～8学級減少し、36～38学級になるものと見込まれている。

(3) 今後の学校配置等に関する基本的な方向性

- 普通科等については、重点校を設置することが望ましい。重点校における併設型中高一貫教育は有効な制度だと考えられることから、導入について検討する必要がある。
スポーツ科学科及び表現科については、設置意義や進路志望の達成状況等を改めて見極め、その在り方を検討する必要がある。
- 職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。
農業科、商業科及び水産科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。
- 総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。
- 地区における学科の選択肢を維持するため、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備等に配慮しながら、複数学科を有する高等学校の設置について、検討する必要がある。
- 定時制課程・通信制課程については、現在の配置の考え方を基本とすることが望ましい。
なお、定時制課程の工業科については、生徒の志願・入学状況を踏まえ、その在り方を検討する必要がある。
- 学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、八戸市に加え、三戸郡に高等学校を配置することが望ましい。

第5 魅力ある高等学校づくりに向けて

1 学校・家庭・地域等との連携の推進

(高等学校間の連携)

- 生徒数が減少する中で、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等の多様化に対応し、県全体として高等学校教育の質の確保・向上に取り組むとともに、各地区の教育活動を充実させるためには、普通科等の重点校、職業教育を主とする専門学科の拠点校及び他の高等学校それぞれの間で、生徒による合同研究や教員研修等の連携を推進する必要がある。
- また、小規模校においては、生徒一人一人に対して、よりきめ細かな指導を行うことができるなどの利点がある一方、自立した社会人として成長するための様々な体験を重ねることが難しいという課題もある。このため、他の高等学校と連携・協力して学校行事や課外活動等を行うことにより、様々な個性や多様な価値観に触れ、互いを認め合いながら生徒一人一人の成長を促す教育活動を充実させる必要がある。
- このような連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段や安全性の確保、時間的・経済的な課題等について検討する必要がある。

(小学校や中学校との連携)

- 高等学校と小学校及び中学校との連携においては、これまで実施してきた各種連携事業^{※28}などの成果を広く普及させる必要がある。
- キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、引き続き、小学校・中学校・高等学校の各発達段階に応じた連携が求められる。

(特別支援学校との連携)

- 各高等学校では全日制、定時制、通信制の課程を問わず、発達障害等のある生徒や特別な支援を必要とする生徒を受け入れ、一人一人の実情に応じた支援に取り組んでいる。
- これらに対応するため、障害等に関する教員研修や人事交流等において特別支援学校との連携を強化するなど、インクルーシブ教育システム^{※29}構築のための特別支援教育の推進が求められる。

※28 各種連携事業の例

- 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業 … 小・中・高等学校の12年間を見通した系統的なキャリア教育を推進するため、キャリアノートの作成及び地域の特性を生かした指導方法について平成23～25年度に調査研究を行った事業
- あおりっ子で「生きる・働く」を学ぶキャリア教育実践事業 … 子どもたちの自己肯定感を高め、将来の夢や希望に向けた積極的な行動を促すため、これまで取り組んできた小学校・中学校・高等学校の「縦の連携」の方策と、学校・家庭・地域の「横の連携」の仕組みを活用し、校種間の連携及び地域との連携を融合した実践研究等について平成26～27年度に取り組んでいる事業

※29 インクルーシブ教育システム … 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。(障害者の権利に関する条約第24条による。) 障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

(大学等との連携)

- 高等学校グランドデザイン会議^{※30}の答申以降、本県における高等学校と大学との連携は大幅に拡大してきている。

県教育委員会と県内の大学との連携協定^{※31}が結ばれたほか、各高等学校と大学との連携が推進されており、大学教員による出前授業や講演、大学で受講した講義の単位認定、共同での教材作成など、幅広い取組により成果を上げている。

- 引き続き、大学等との連携を推進し、大学進学を志望する生徒の進路選択に役立てるとともに、高等学校段階から大学レベルの教育・研究に触れる機会を設けることにより、意欲的な生徒の能力を伸長させることが期待される。

(家庭・地域等との連携)

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちに基本的な礼儀、生活習慣、自立心等を身に付けさせ、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っている。

しかし、核家族化や雇用形態、地域社会の連携の在り方の変化等により、保護者や近隣の大人が子どもと接する時間が減少するなど、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭における教育力の低下が指摘されている。

- また、地域における活動や交流の減少など、住民同士のつながりの希薄化から地域における教育力の低下も指摘されている。
- このような中、子どもたちが地域への愛着や誇りを持つことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支援することが求められる。

特に、高等学校においては、地域の人的・物的資源を活用しながら、生徒が自ら地域における課題を発見し、その解決に取り組むなどの教育実践を通して、地域を支える人財として成長することが求められる。

※30 高等学校グランドデザイン会議 … 平成21年度以降の本県の県立高等学校の在り方を検討するため、県教育委員会が平成18～19年度に設置した有識者会議

※31 大学との連携協定 … 本県の学校教育、社会教育、スポーツ等の分野における大学との協力により、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、県教育委員会と弘前大学、八戸工業大学、青森大学との間で締結

2 教育活動の充実に向けた取組

(各学校の魅力化と情報発信)

- 本県では、生徒数の減少が見込まれる一方、平成27年の高等学校等進学率は99%に達し、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学している。その中にあるには、各高等学校がそれぞれの特色を生かし、また、これまで培ってきたノウハウを共有しながら、高等学校教育の質の確保・向上を図り、魅力ある「行きたい学校」として中学生やその保護者に選ばれる学校であることが重要である。
また、各学校・学科の取組や育成する人財像を中学生や保護者が十分理解した上で進路選択できるよう、これまで以上に充実した情報発信に努める必要がある。

(教員の資質向上と教職員定数等の見直し)

- これからの変化の激しい時代においては、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力が求められており、生徒がこれらの力を確実に身に付けるためには、日々、生徒に接する教員一人一人の指導力によるところが大きい。
このことから、教員には、使命感、協調性、専門職としての高度な専門的知識・技能に加え、アクティブ・ラーニング等の実践的指導力や、特別な支援を必要とする生徒に対応できる力量等を高めることが求められる。
- また、教員が専門性を十分発揮できる環境を整えるためには、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ等を学校に配置することなどの検討が必要である。特に各高等学校において、発達障害等のある生徒や特別な支援を要する生徒に対応している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置・充実等について検討する必要がある。
さらに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した高等学校教育の充実のためには、教職員定数の拡充が求められている。
これらの専門スタッフの配置や教職員定数の見直し等については、引き続き、国に対して働きかけていくことが必要である。

(ICTの活用による教育活動の充実)

- 今後、高等学校教育においてICTを活用することにより、各高等学校の教育資源が共有され、多様な選択科目の開設や高度な教育の提供に繋がる可能性がある。
また、小規模校においては、各教科の免許を所持する教員が配置できない場合であっても、他校の専門的な知識を有する教員による多様な授業を受けることが可能となり、高等学校教育の質の確保を図ることが期待できることから、ICTを活用した遠隔授業等について、研究を進める必要がある。

(施設・設備の充実)

- 本答申で提言している県立高等学校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を展開するためには、引き続き、施設・設備の充実に努める必要がある。
特に、高等学校の統合により複数の学科を有する高等学校を設置する際には、各学科の専門性の確保に向けた施設・設備の整備が必要である。

(全国からの生徒募集)

- 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であって、他県においては、より魅力のある学科を設置し、高等学校が所在する市町村が中心となり、全国から生徒を募集する事例がある。
本県においては、卒業後の進路等を含め、本県の生徒にとってより充実した教育環境の実現という視点を踏まえながら、全国からの生徒募集を検討する必要がある。

3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証

- 本検討会議においては、これまでの高等学校教育改革の取組を検証しながら、県立高等学校の将来構想について検討を進めてきたところである。
- 県教育委員会において、平成30年度以降の県立高等学校に関する計画を策定・推進する際には、それまでの成果や有効性を継続的に検証し、中学校卒業生数や生徒の進路選択の変化、国における教育制度改革等を適時適切にとらえる必要がある。
検証に当たっては、引き続き、生徒や保護者等を対象とした高等学校教育に関する意識調査や関係者への意見照会等を実施するとともに、広く県民の意見を伺い、その検証結果を計画の策定に反映させる必要がある。
- なお、本検討会議では学校配置について県内を6つの地区に分けて検討してきたが、今後の中学校卒業生数の推移、生徒の志願・入学状況等を踏まえ、将来的には、より広域な地区割とすることを含め検討が必要になるものとする。

おわりに

青森県立高等学校将来構想検討会議は、延べ43回にわたる会議（検討会議8回、第1分科会5回、第2分科会4回、地区部会26回）を開催し、多くの委員の知見を結集してきた。

この間、県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県PTA連合会等への意見聴取、県内17校・県外2校の学校視察、高等学校教育に関する意識調査等を通して、本県高等学校教育の現状と課題の把握に努め、多角的な視点から審議・検討を重ねてきた。

また、「青森県立高等学校将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ）」の公表の際には、地区懇談会や意見募集等を通して、広く御意見を伺うなど、多くの県民の皆様の御理解と御協力を得ながら、約1年半にわたる審議・検討を経て、これから高等学校教育を受ける子どもたちにとって望ましい方向性について示すことができた。

この答申を踏まえ、県教育委員会において、平成30年度以降の県立高等学校に関する計画を策定し、推進することになるが、答申の締めくくりとして、改めて幾つかの点に言及したい。

第一に、各高等学校における特色ある教育活動の充実についてである。高等学校教育の充実は、各高等学校の取組によるところが大きい。このため、各高等学校においては、地域の期待、生徒の進路志望や実態を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力等を明らかにした上で教育課程を編成するなど、創意工夫を凝らした特色ある教育活動が行われることを期待する。また、県教育委員会には、各高等学校の教育活動が十分に行われるよう支援していただきたい。

第二に、教員の資質能力の向上についてである。各高等学校の取組を支えるのは教員一人一人である。日々、生徒に接する教員の力量こそ、最も重要な要素である。県教育委員会には、是非とも、本県の全ての教員の資質能力の向上を図っていただきたい。

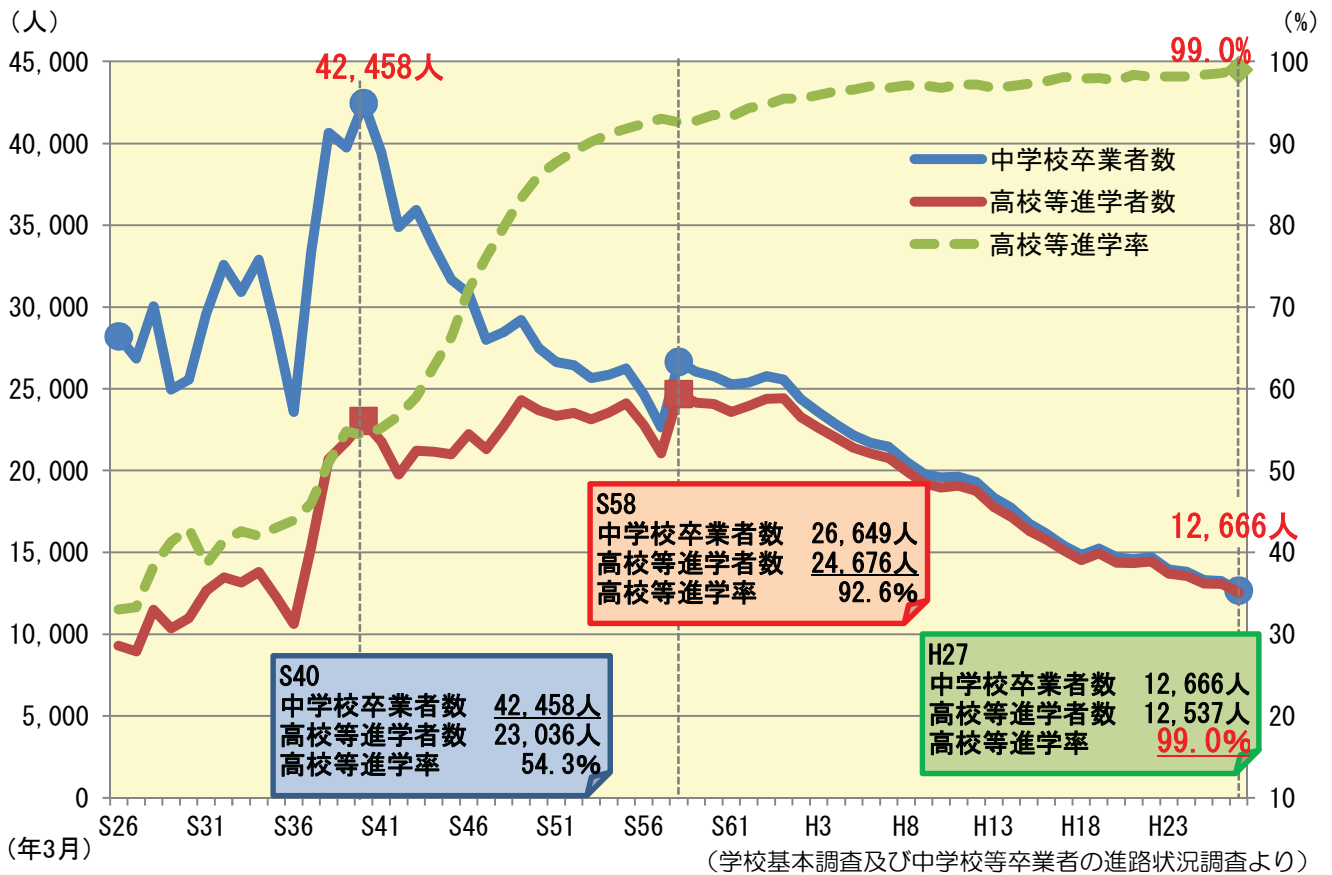
第三に、県教育委員会と県、各自治体との連携についてである。高等学校の小規模化等の課題がある中、高等学校が単独で充実した教育活動を展開していくには限界がある。そのため、本答申では、「オール青森」の視点から、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等との連携を重視しており、とりわけ、県教育委員会と県、各自治体においては、それぞれが連携しながら「オール青森」の視点で高等学校教育を推進していただきたい。

最後に、審議に当たって御意見を表明いただいた県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県PTA連合会、学校視察等で多大な御協力をいただいた各高等学校、地区懇談会や意見募集において御意見をお寄せくださった方々をはじめ、本検討会議の審議に御協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の念を表すものである。

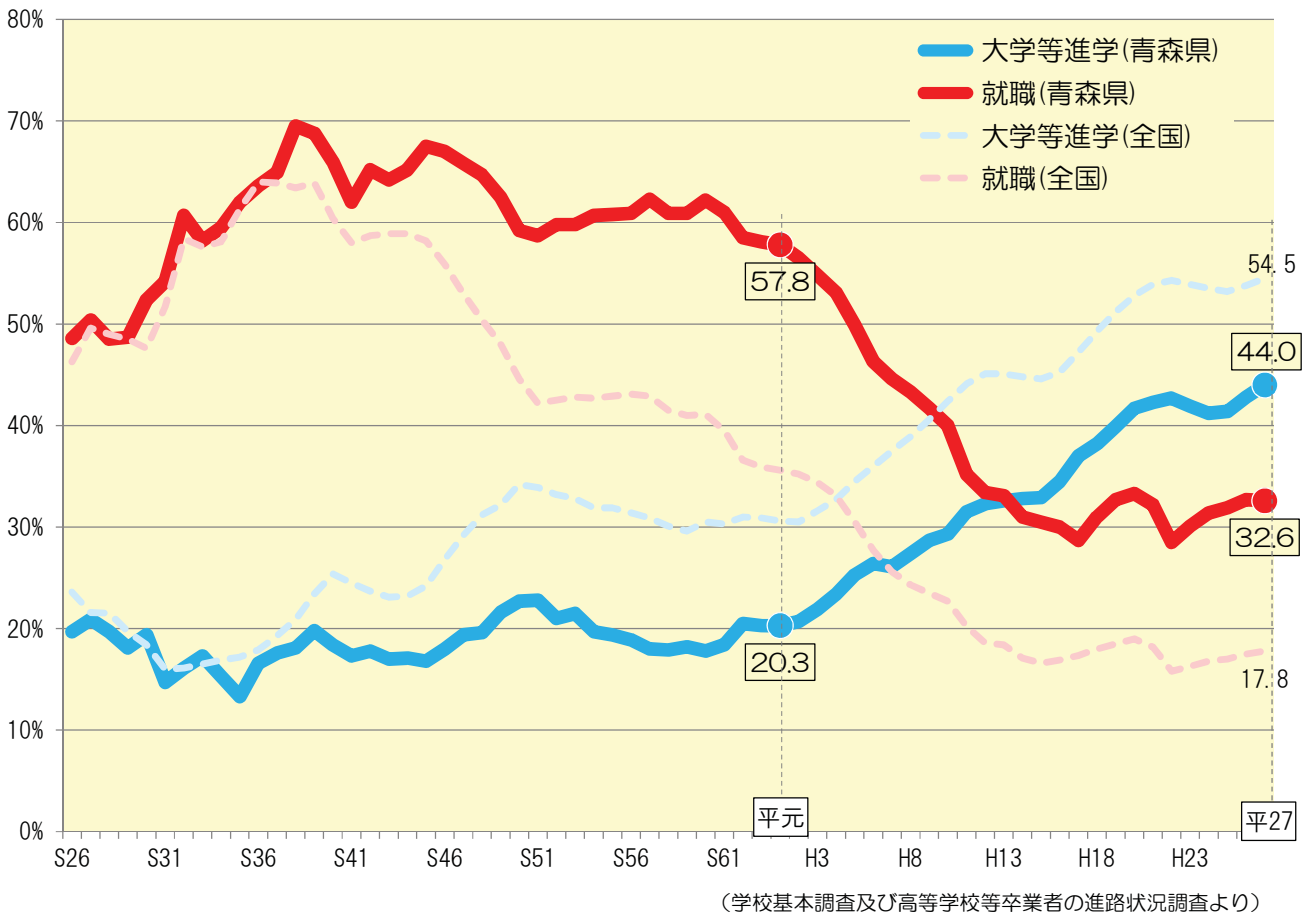
附 属 資 料

資料 1	中学校卒業生数と高等学校等進学率の推移.....	3 3
資料 2	高等学校卒業後の進路状況.....	3 3
資料 3	これまでの高等学校教育改革の取組.....	3 4
資料 4	青森県立高等学校の配置等の状況.....	3 7
資料 5	青森県立高等学校の概要.....	4 1
資料 6	中学校卒業（予定）者数の推移等.....	4 2
資料 7	学校規模による入学状況等の違い（全日制普通科等）.....	4 9
資料 8	高等学校教育に関する意識調査（概要）.....	5 0
資料 9	多様な教育制度等に対するアンケート調査（概要）.....	6 2
資料10	重点校・拠点校のイメージ.....	6 9
資料11	「中間まとめ」に関する県民からの意見募集の結果.....	7 2
資料12	青森県市長会・青森県町村会から聴取した主な意見.....	7 3
資料13	各地区部会の検討過程における主な意見.....	7 7
資料14	諮問書.....	8 9
資料15	青森県立高等学校将来構想検討会議設置要綱.....	9 2
資料16	青森県立高等学校将来構想検討会議委員名簿.....	9 5
資料17	審議経過.....	1 0 1

資料1 中学校卒業者数と高等学校等進学率の推移

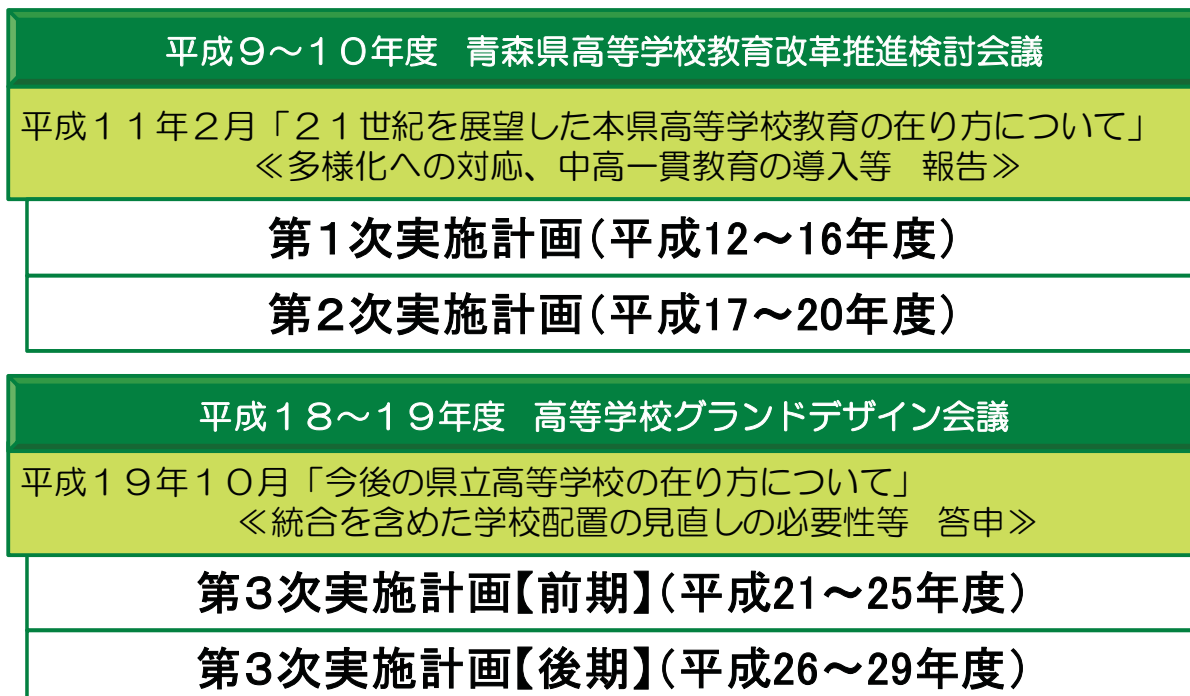


資料2 高等学校卒業後の進路状況



資料3 これまでの高等学校教育改革の取組

(1) 県立高等学校教育改革実施計画の変遷

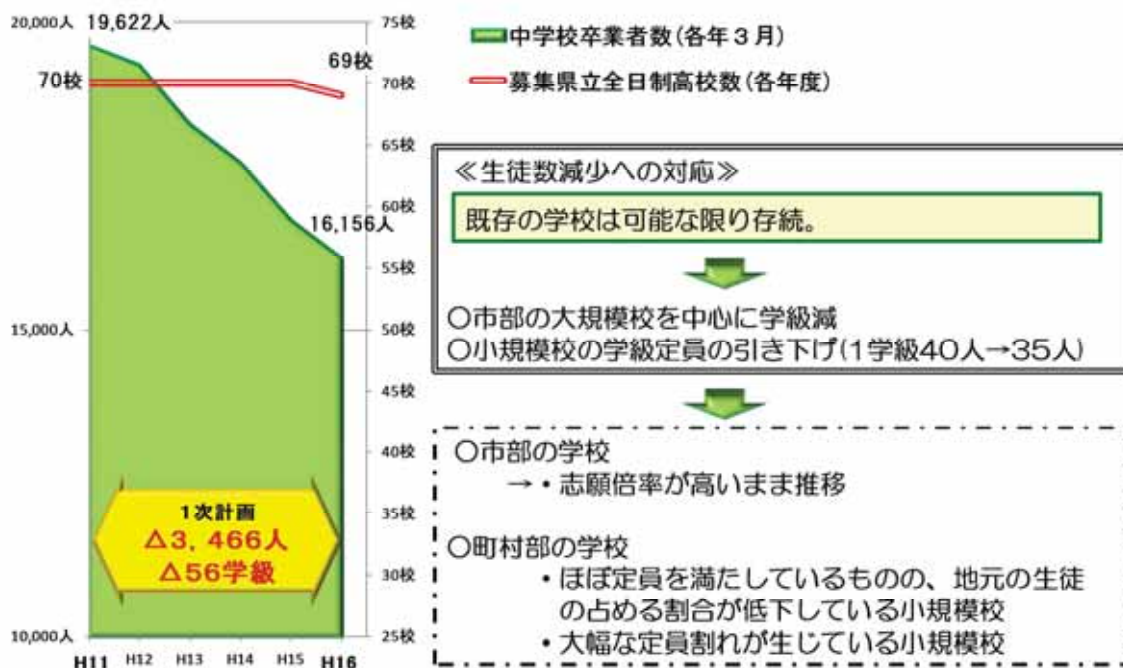


《第3次実施計画策定の4つの視点》

- ①教育内容・方法の充実・改善
- ②適正な学校規模・配置
- ③学科・コース等の再編整備
- ④学校種間の連携や地域の様々な教育資源の活用

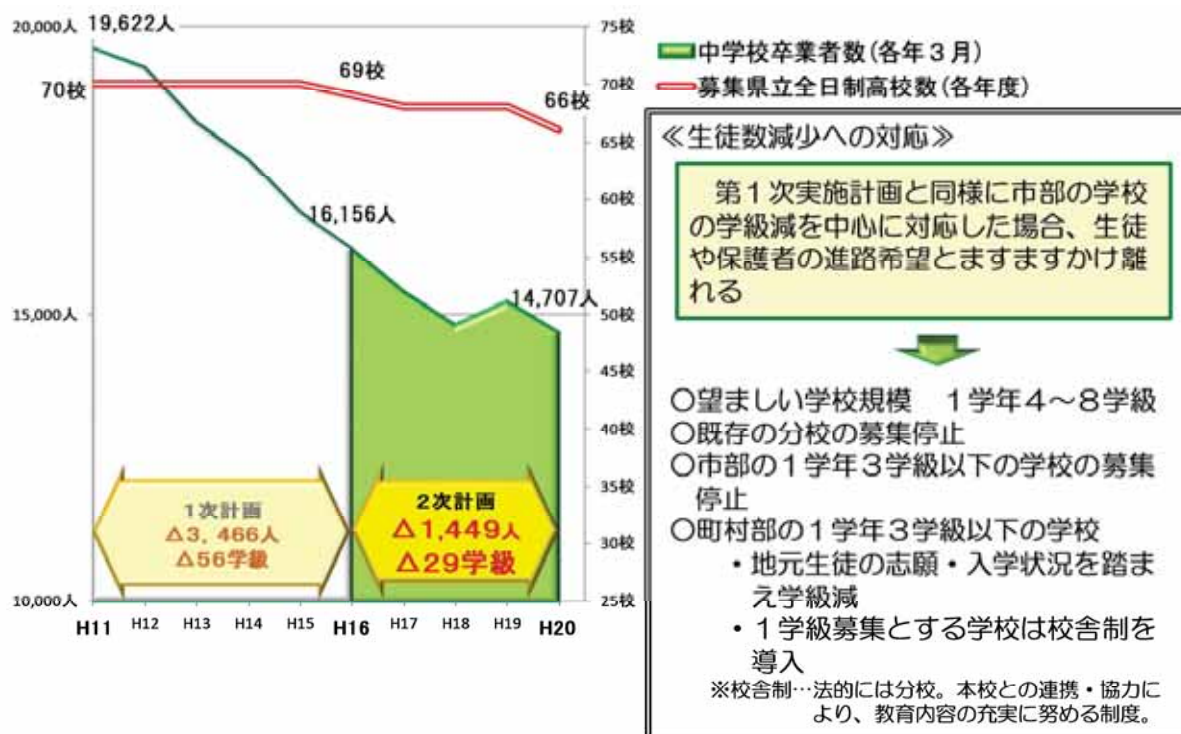
(2) 中学校卒業生数の減少に対応した適正規模・配置等

①第1次実施計画 (H12~H16)



[募集停止：木造高校車力分校]

②第2次実施計画 (H17~H20)



[募集停止：野辺地高校横浜分校、木造高校稲垣分校、五所川原高校東校舎]

③第3次実施計画【前期】（H21～H25）



募集停止：
 七戸高校八甲田校舎、
 青森戸山高校、
 八戸南高校、
 尾上総合高校、
 弘前南高校大鱈校舎、
 南部工業高校、
 田名部高校大畑校舎

《生徒数減少への対応》

- ・活力ある教育活動を維持するためには一定規模以上の学校であることが望ましいというこれまでの方向性を踏襲。
- ・地域の様々な実情等を考慮した上で、統合を含めた適正な学校規模配置を進める。



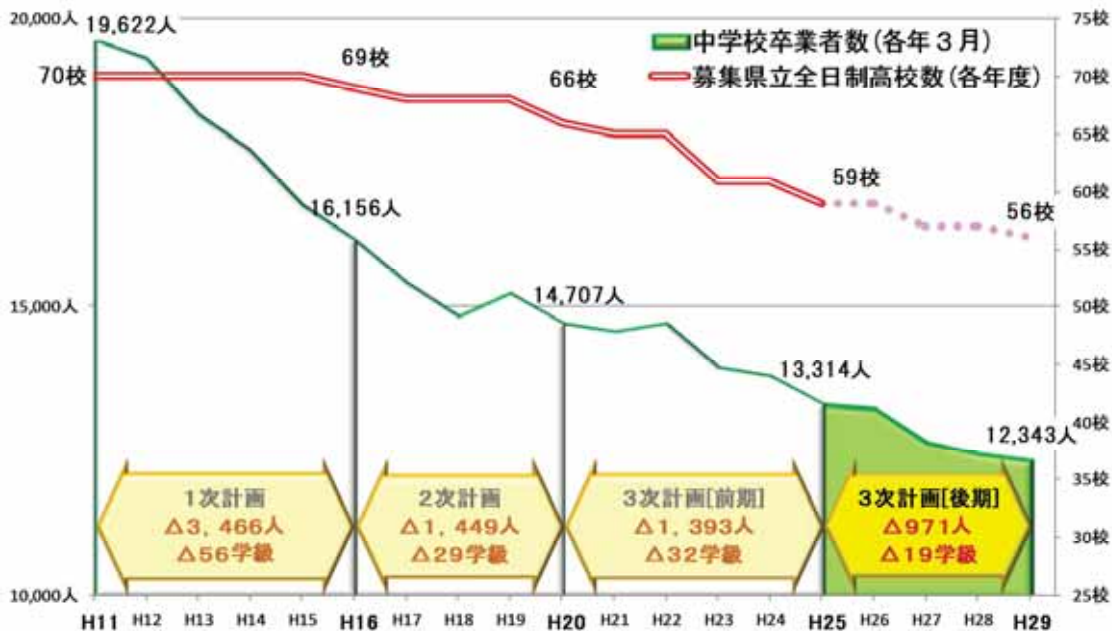
○望ましい学校規模

- ・3中の普通高校 1学年6学級以上
- ・その他の高校 1学年4学級以上

○学校配置の方向性

- ・望ましい学校規模になるよう6地区毎に配置
- ・校舎制導入校は計画的に募集停止
- ・統合は同じ分野の高校を優先

④第3次実施計画【後期】（H26～H29）



《生徒数減少への対応》

- 第3次実施計画【前期】と同様の基本的な考え方にに基づき対応
 <後期計画策定にあたっての留意点>
 ○これまでの状況や中学校卒業予定者数の推移により望ましい学校規模にならない場合があること
 ○他の県立高校に通学することが困難な地域があること
 ○平成30年度以降に生徒数の急激な減少が見込まれること
 等を考慮し、柔軟な学校配置とする。

(学校基本調査及び
 県教育庁高等学校教育改革推進室推計)

募集停止：
 岩木高校、
 八戸北高校南郷校舎
 募集停止予定：
 弘前実業高校藤崎校舎

資料4 青森県立高等学校の配置等の状況

1 平成27年4月1日現在の学校配置

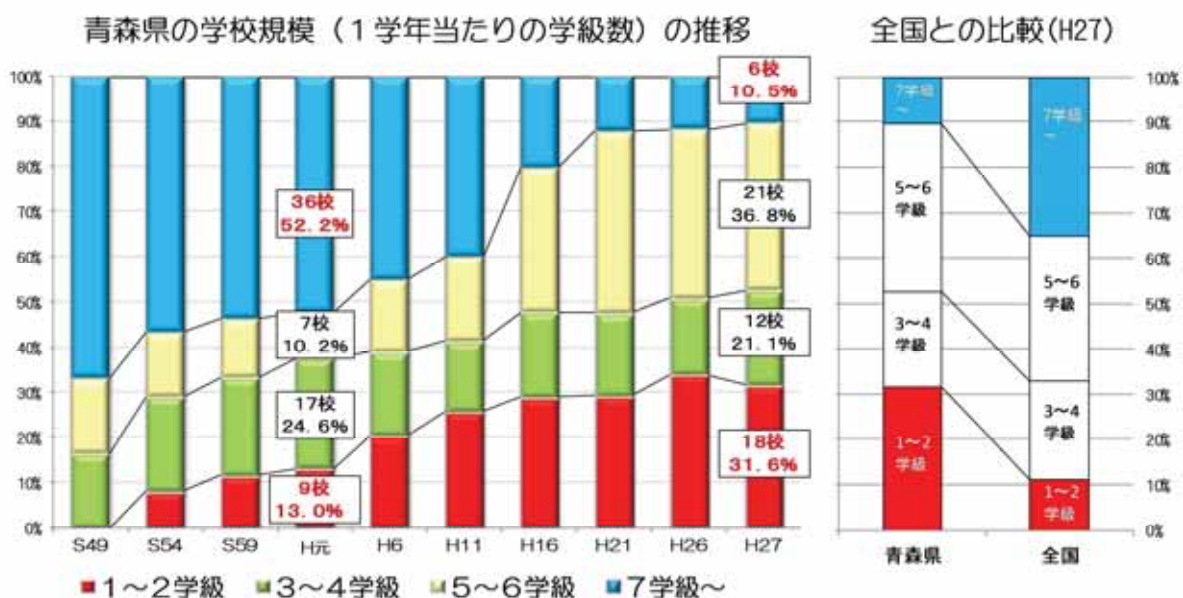
- 普通科の高校
- 専門学科の高校
- 総合学科の高校



2 平成27年度県立全日制高等学校募集学級別一覧

募集学級数	東青	西北	中南	上北	下北	三八	計
7学級	青森 青森東 青森工業		弘前工業 弘前実業			八戸工業	6校
6学級	青森西 青森北 青森南 青森商業		弘前 弘前中央 弘前南	三本木 三沢 三本木農業		八戸 八戸東 八戸北	13校
5学級	青森中央	五所川原 五所川原農林		十和田工業	田名部 大湊 むつ工業	八戸西	8校
4学級		木造 五所川原工業	黒石 柏木農業 黒石商業	七戸 百石 三沢商業		八戸水産 八戸商業	10校
3学級				野辺地		名久井農業	2校
2学級	浪岡	鱒ヶ沢 板柳 金木 鶴田		十和田西 六戸 六ヶ所	大間	五戸 三戸	11校
1学級	青東平内 青北今別	木造深浦 中里	弘実藤崎		大湊川内	田子	7校
学校数	11校	10校	9校	11校	5校	11校	57校
学級数	54学級	28学級	45学級	44学級	18学級	46学級	235学級

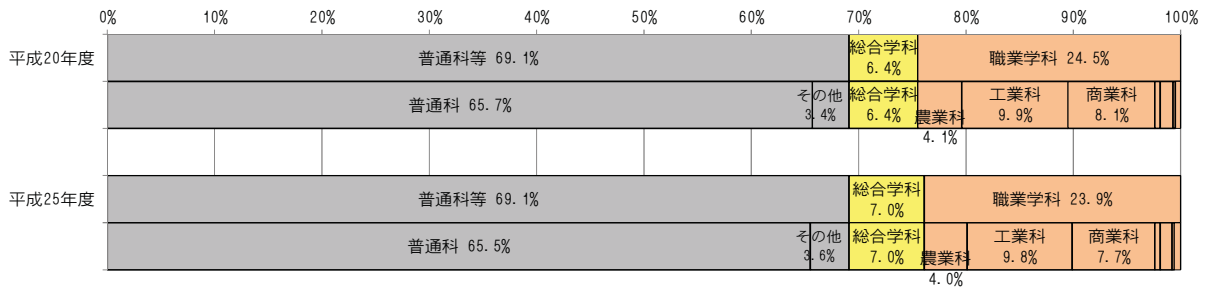
3 学校規模の推移



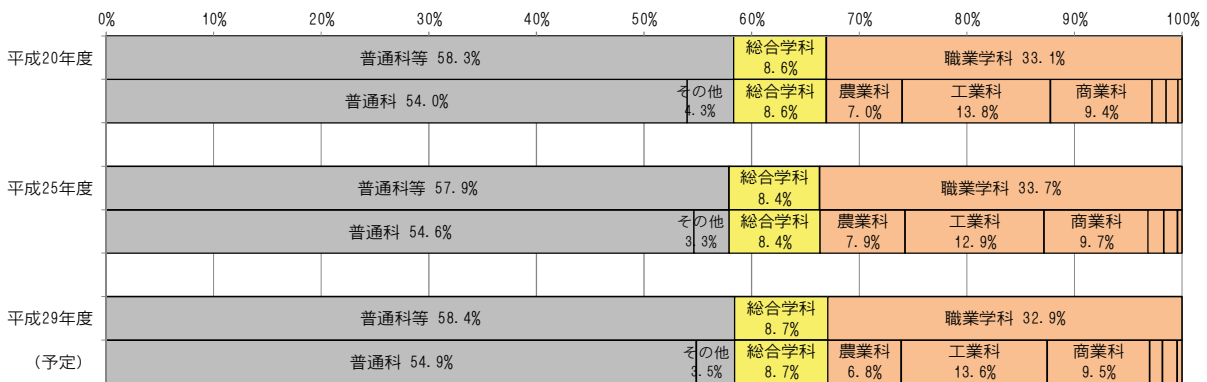
(県教育庁高等学校教育改革推進室調べ)

4 普通科等・職業教育を主とする専門学科・総合学科の割合

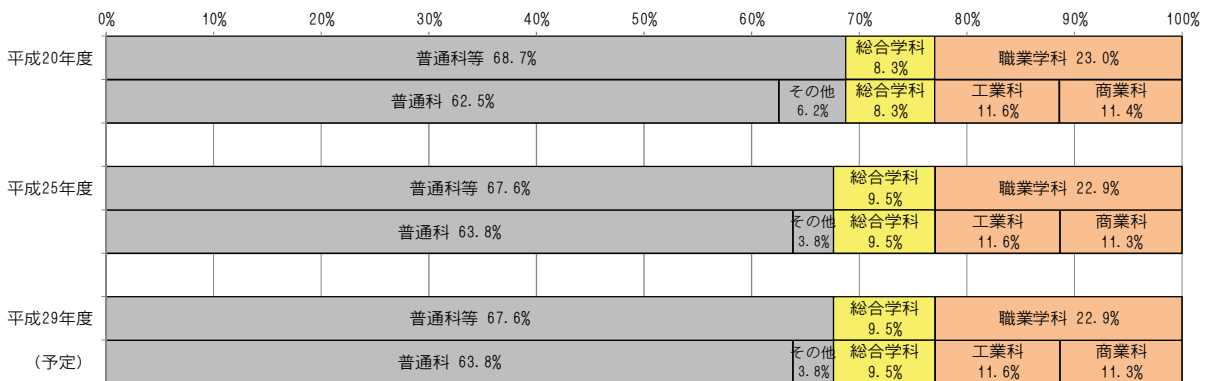
(1) 全国の状況



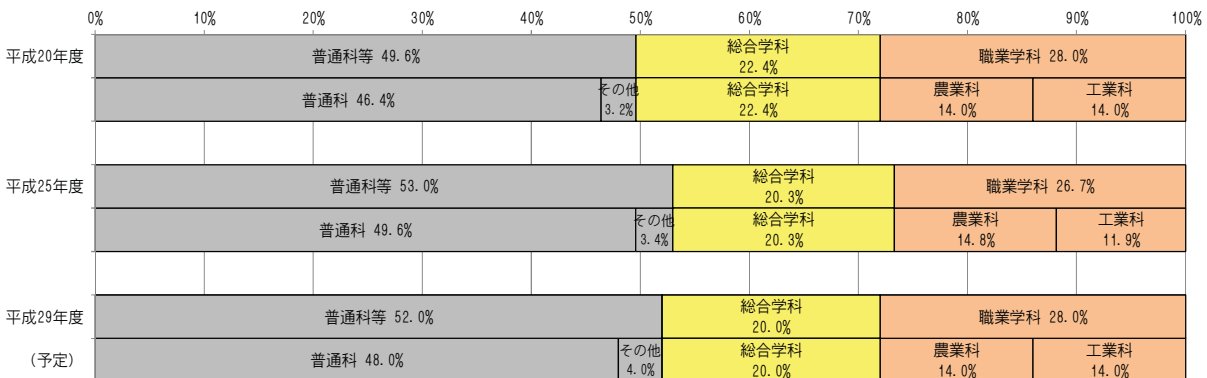
(2) 青森県の状況



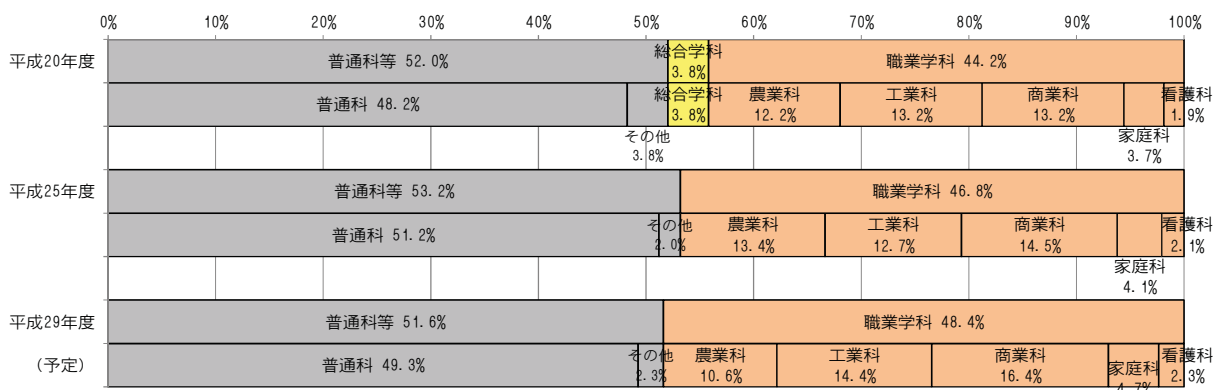
(3) 東青地区の状況



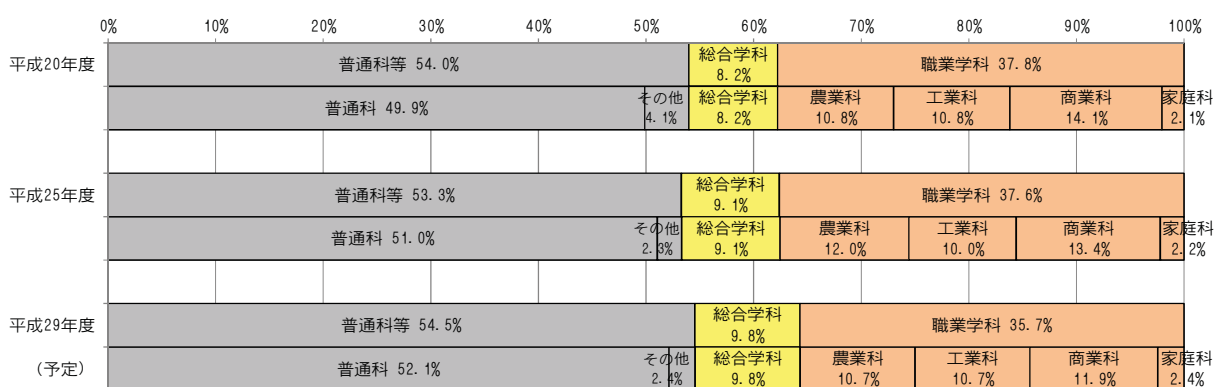
(4) 西北地区の状況



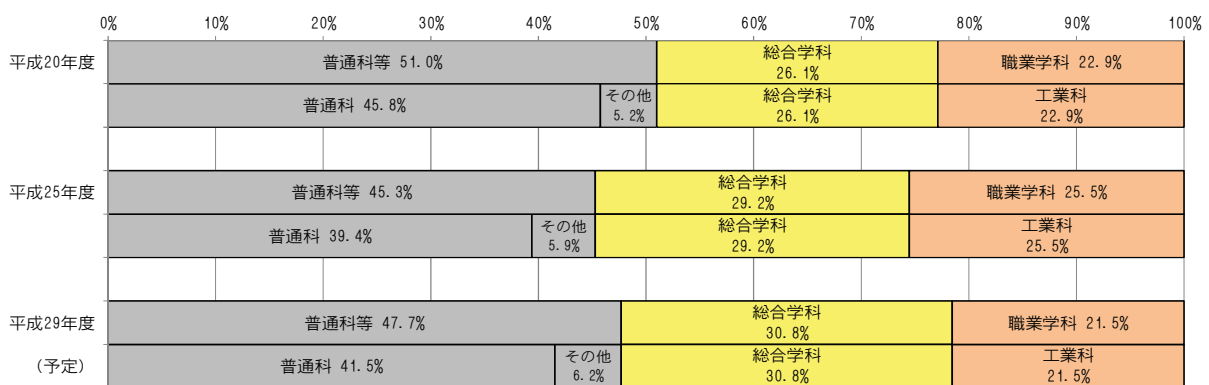
(5) 中南地区の状況



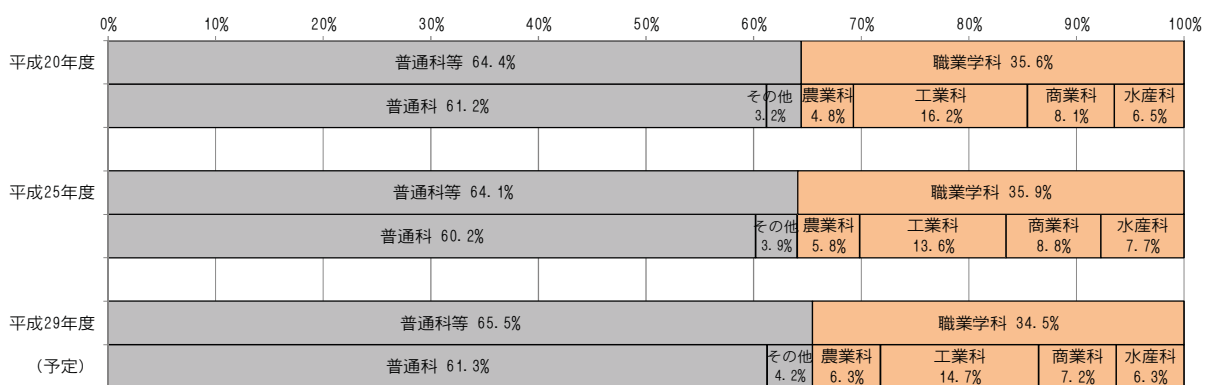
(6) 上北地区の状況



(7) 下北地区の状況



(8) 三八地区の状況



資料5 青森県立高等学校の概要

【課程の種類】

全日制の課程	通常の課程
定時制の課程	夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程
通信制の課程	通信による教育を行う課程

(学校教育法第4条)

【学年制と単位制】

学年制	学年ごとに教育課程の修了の認定を受けて学習していく制度
単位制	学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度

【県立高等学校の設置状況（平成27年度）】

課程・学科等		東青	西北	中南	上北	下北	三八		
全日制	学年制	普通科等	普通科	青森 青森西 青森東・平内 青森北 青森北・今別 青森南 浪岡	五所川原 金木 鱒ヶ沢 板柳 鶴田 中里	弘前 弘前中央 岩木 黒石	三本木 十和田西 三沢 野辺地 六戸 百石 六ヶ所	田名部 大湊・川内 大間	八戸 八戸東 八戸北・南郷 八戸西 三戸 五戸 田子
			理数科		五所川原				
			英語科				三沢	田名部	
			外国語科	青森南					
			スポーツ科学科	青森北		弘前実業			八戸西
	表現科						八戸東		
	職業教育を主とする専門学科	農業科		五所川原農林	柏木農業 弘前実業 弘実・藤崎	三本木農業		名久井農業	
		工業科	青森工業	五所川原工業	弘前工業	十和田工業	むつ工業	八戸工業	
		水産科(専攻科 _{※1})						八戸水産	
		商業科	青森商業		弘前実業 黒石商業	十和田西 三沢商業		八戸商業	
		家庭科			弘前実業	百石			
		看護科(専攻科 _{※1})			黒石				
		単位制	普通科	青森東		弘前南			八戸北
	総合学科	青森中央	木造 木造・深浦		七戸	大湊			
定時制	3部制 _{※2}	普通科	北斗				八戸中央		
		総合学科			尾上総合				
	夜間	普通科		五所川原	黒石	三沢	田名部		
		工業科	青森工業		弘前工業			八戸工業	
通信制	単位制	普通科	北斗		尾上総合		八戸中央		

※1 専攻科 … 高等学校を卒業した者が、より専門性の高い知識や高度な技術を身に付けることを目的として、本県では看護科と水産科に設置。

※2 3部制の定時制の課程 … 午前、午後、夜間等の時間帯で授業を行い、仕事の時間や学習スタイルに合わせて、他の部の授業を受けることなどにより3年での卒業も可能。

【多様な教育制度の導入校（一部再掲を含む。）】

①全日制普通科単位制

- 青森東高等学校
- 弘前南高等学校
- 八戸北高等学校

②中高一貫教育校

ア 連携型中高一貫教育校

- 田子高等学校（田子町立田子中学校）

イ 併設型中高一貫教育校

- 三本木高等学校（附属中学校）

③総合選択制

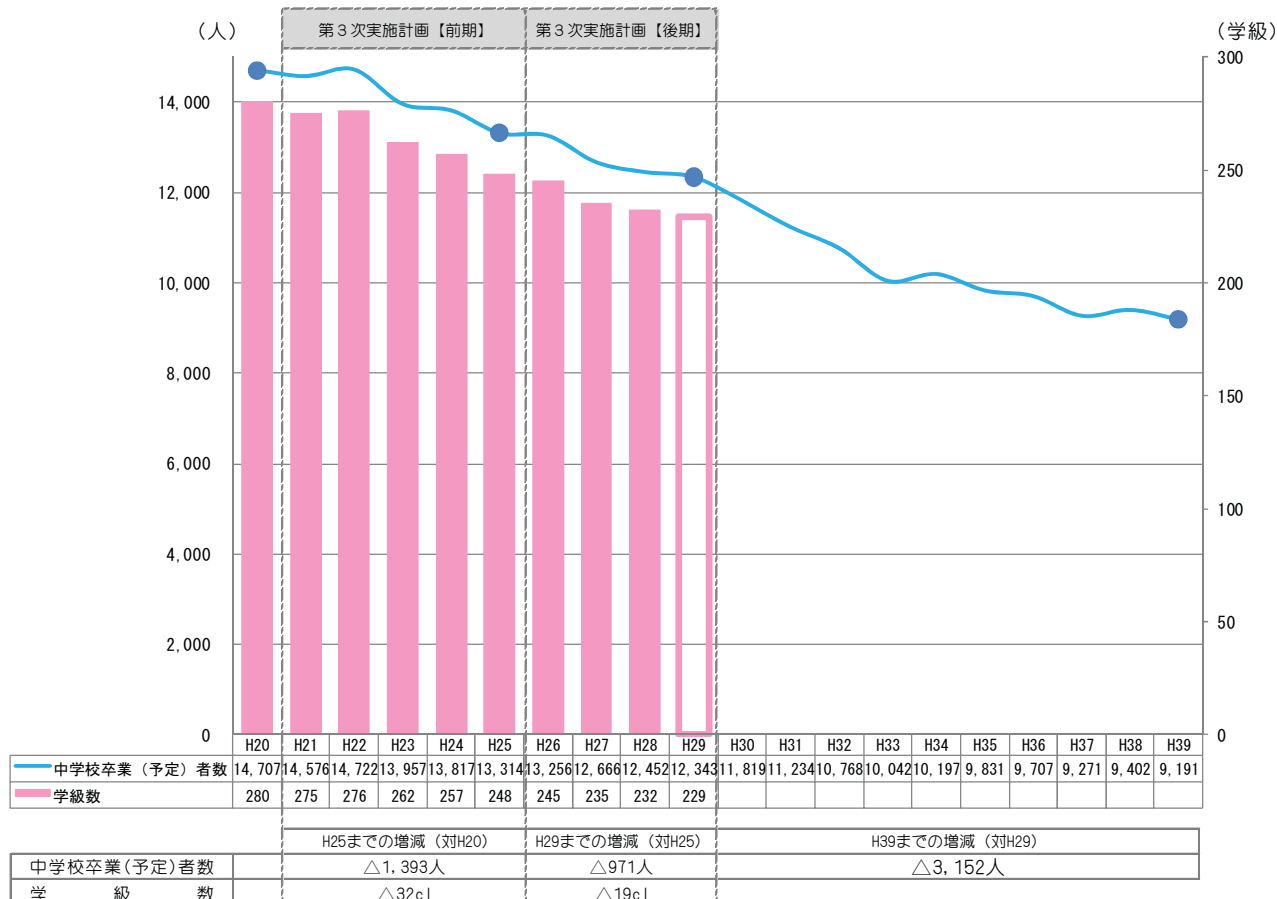
- 弘前実業高等学校

資料6 中学校卒業（予定）者数の推移等

1 県全体の中学校卒業（予定）者数の推移等

（中学校卒業（予定）者数と学級数の推移）

※ 中学校卒業予定者数は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。

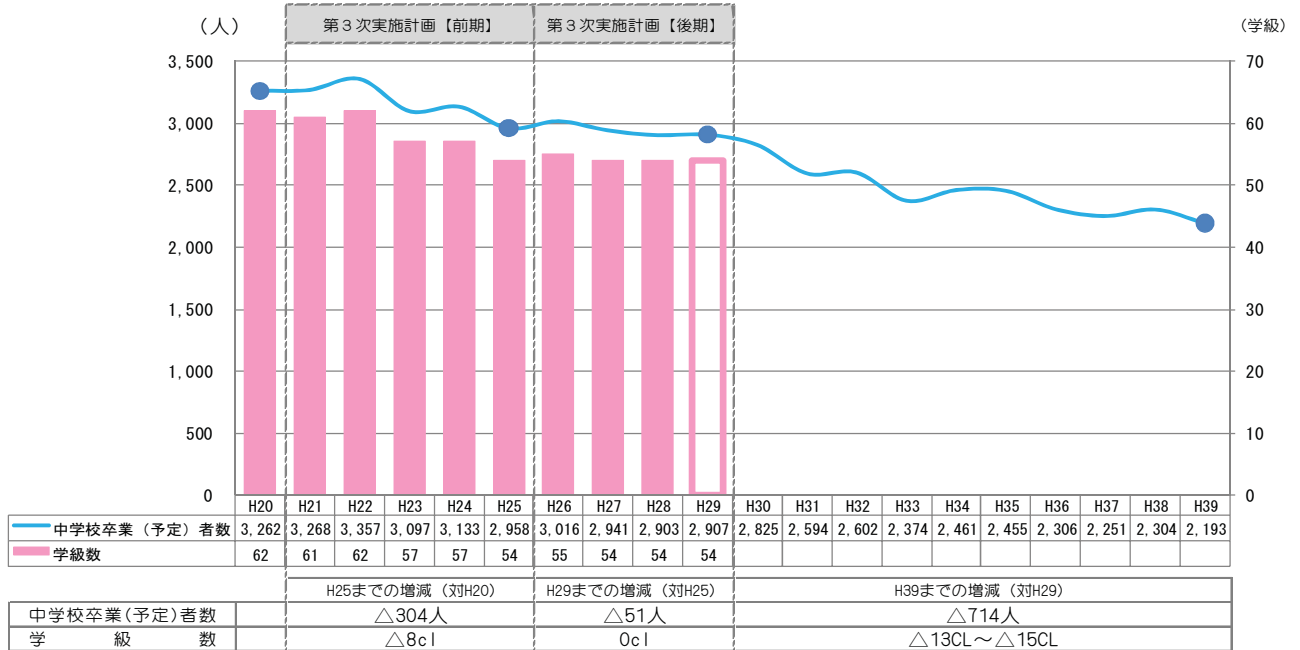
2 地区毎の中学校卒業（予定）者数の推移等

（１）東青地区

〔学級数は全日制課程における推移を表したもの〕

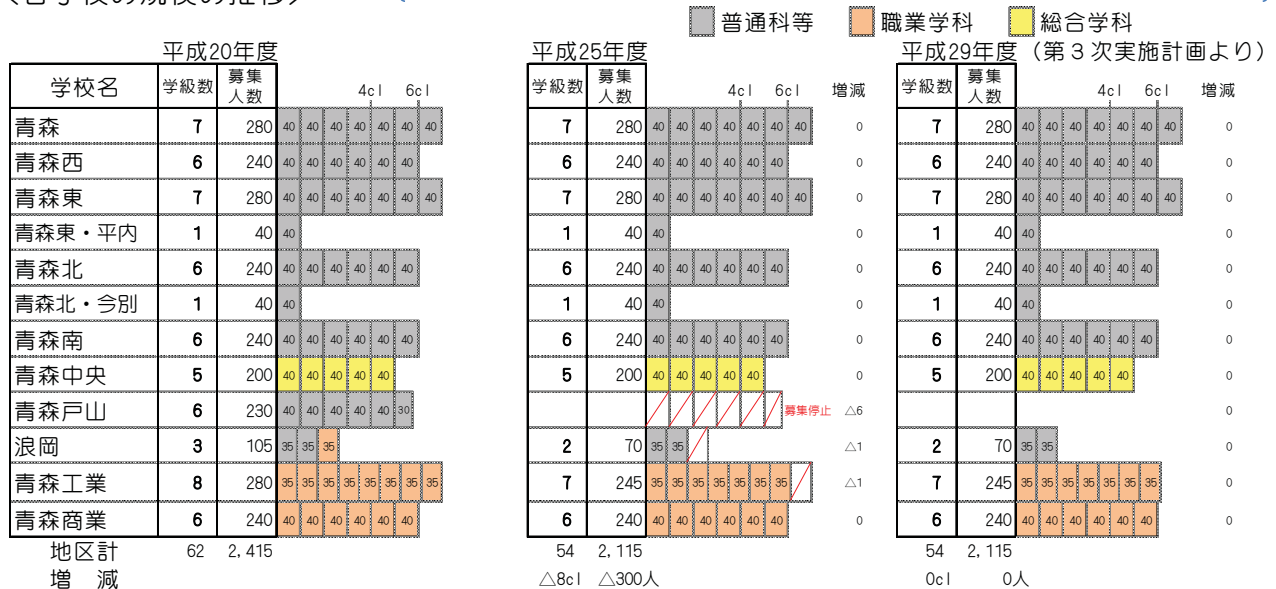
（中学校卒業（予定）者数と学級数の推移）

※中学校卒業（予定）者数は、各年３月。
平成２８年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



（各学校の規模の推移）

〔※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。〕

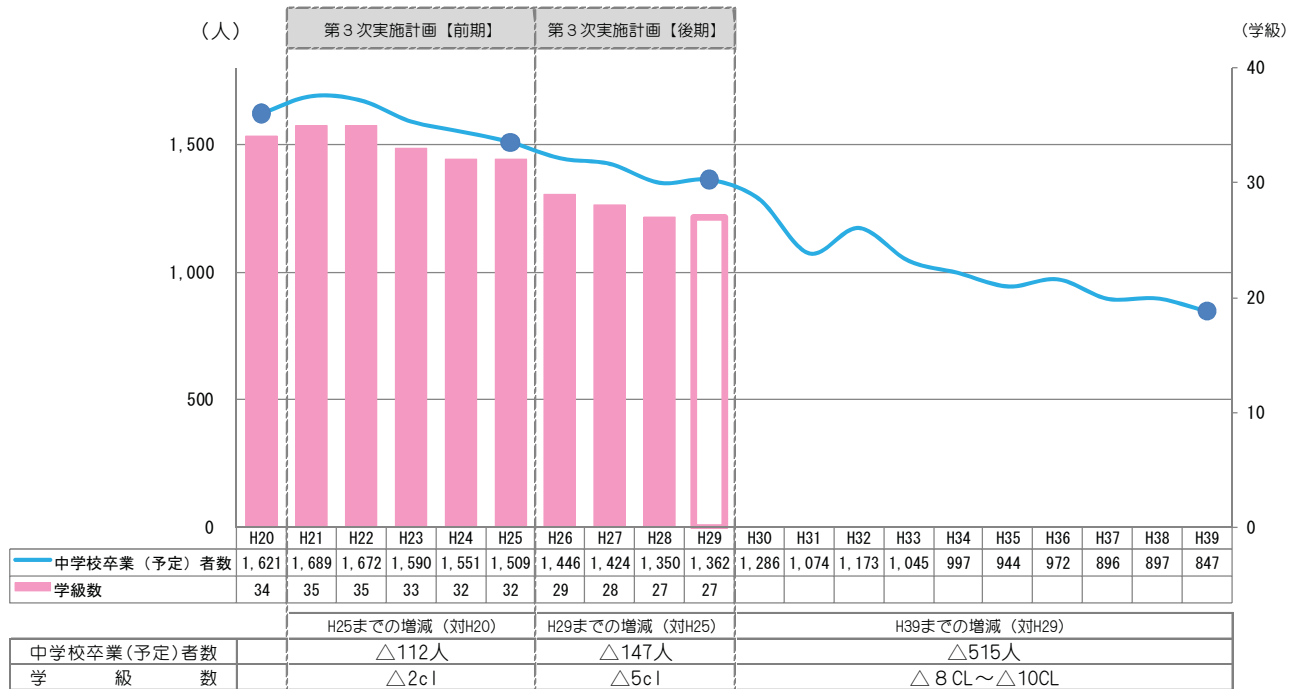


(2) 西北地区

〔 学級数は全日制課程における推移を表したもの 〕

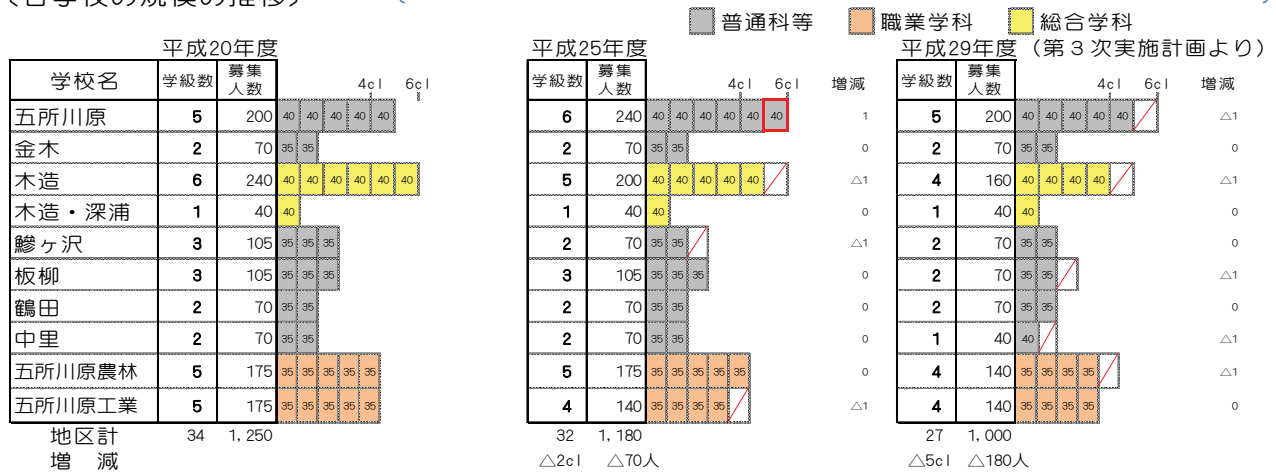
(中学校卒業(予定)者数と学級数の推移)

※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



(各学校の規模の推移)

〔 ※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。 〕

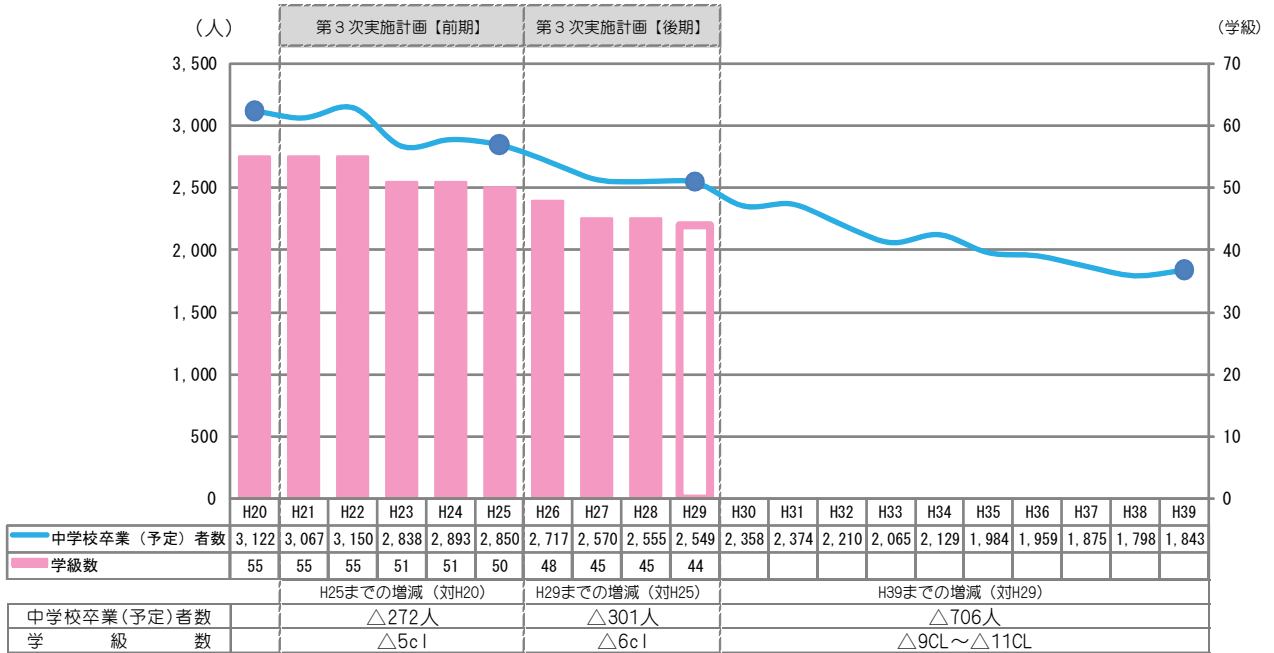


(3) 中南地区

〔学級数は全日制課程における推移を表したもの〕

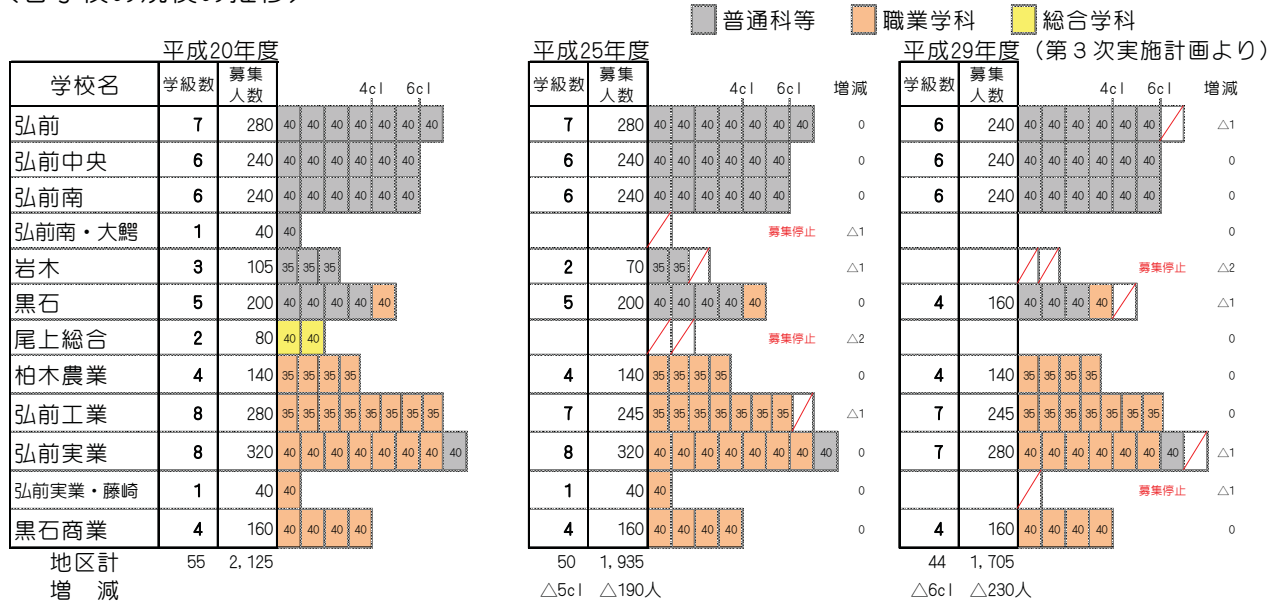
(中学校卒業(予定)者数と学級数の推移)

※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



(各学校の規模の推移)

〔※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。〕

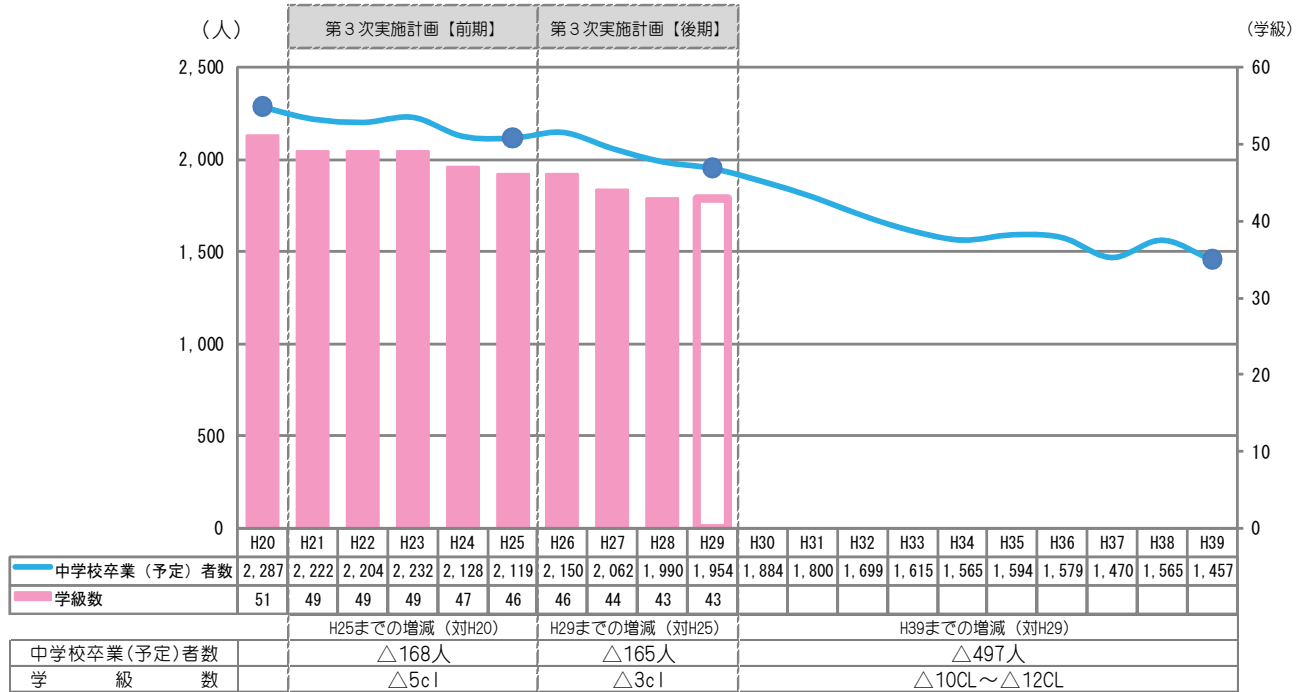


(4) 上北地区

〔学級数は全日制課程における推移を表したもの〕

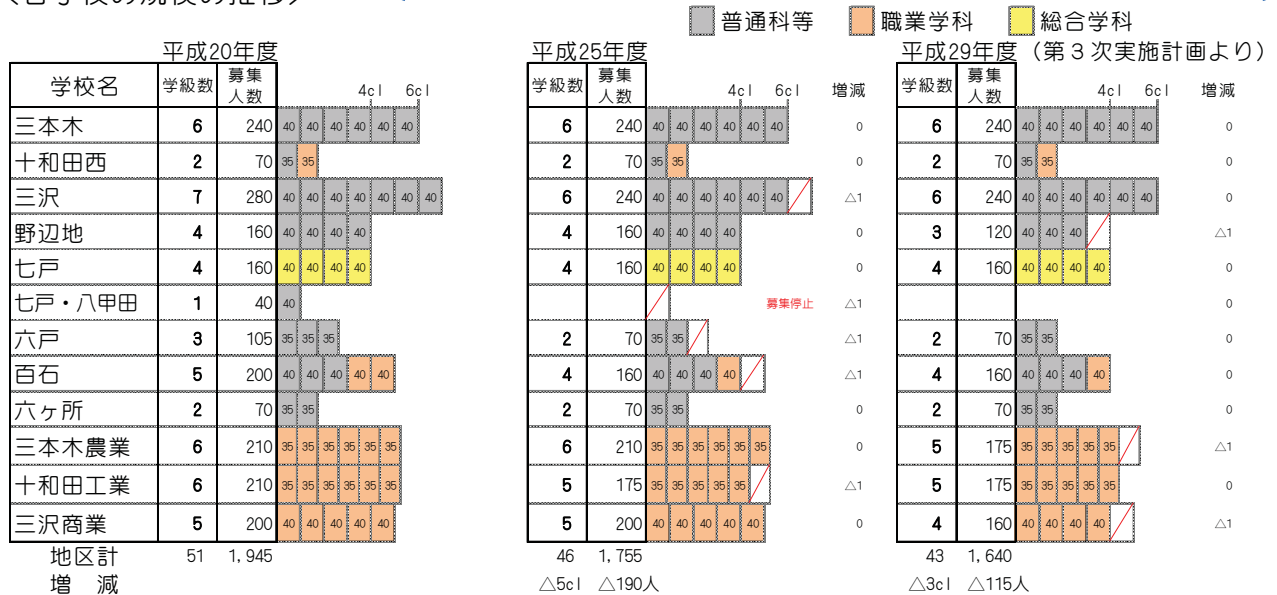
(中学校卒業(予定)者数と学級数の推移)

※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



(各学校の規模の推移)

〔※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。〕

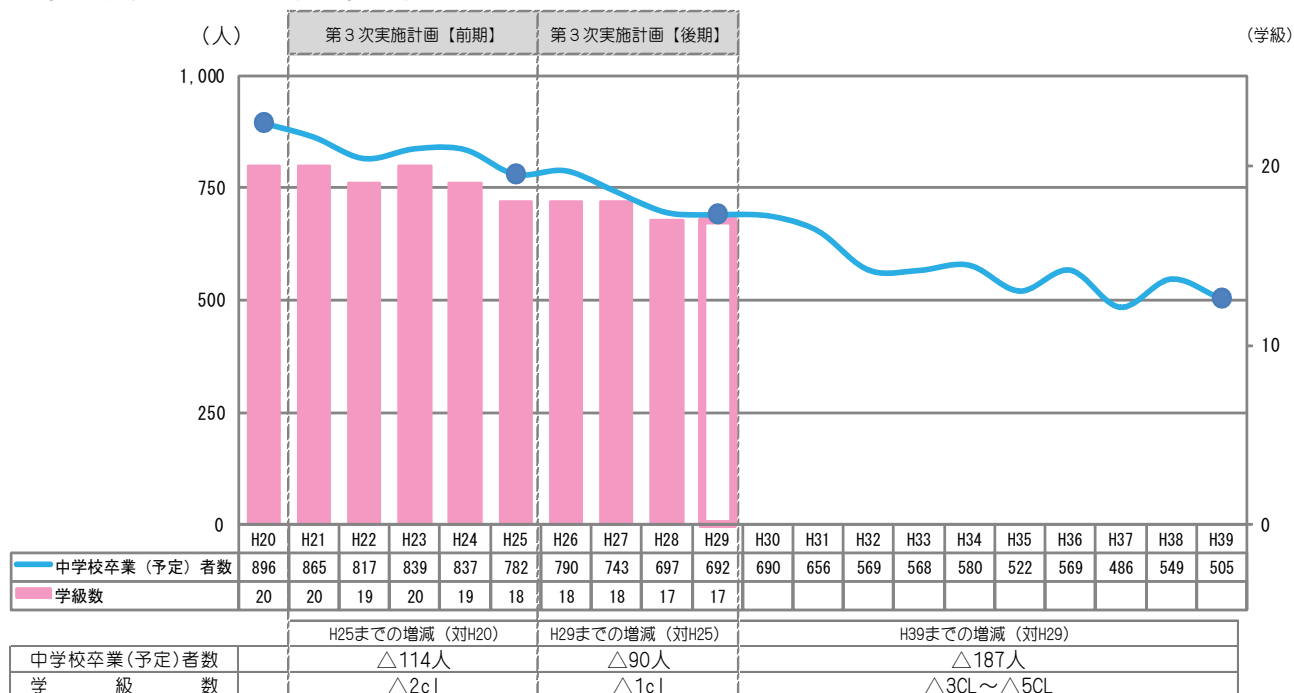


(5) 下北地区

〔 学級数は全日制課程における推移を表したもの 〕

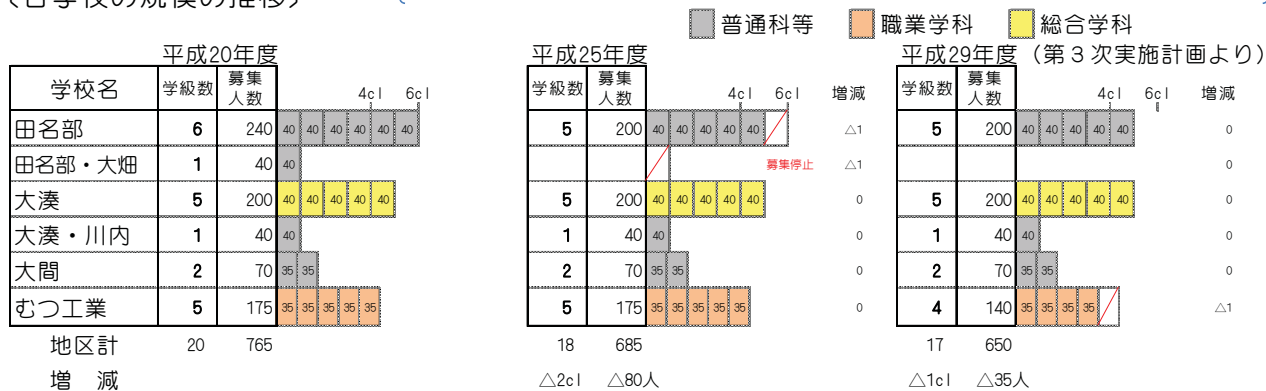
(中学校卒業(予定)者数と学級数の推移)

※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



(各学校の規模の推移)

〔 ※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。 〕

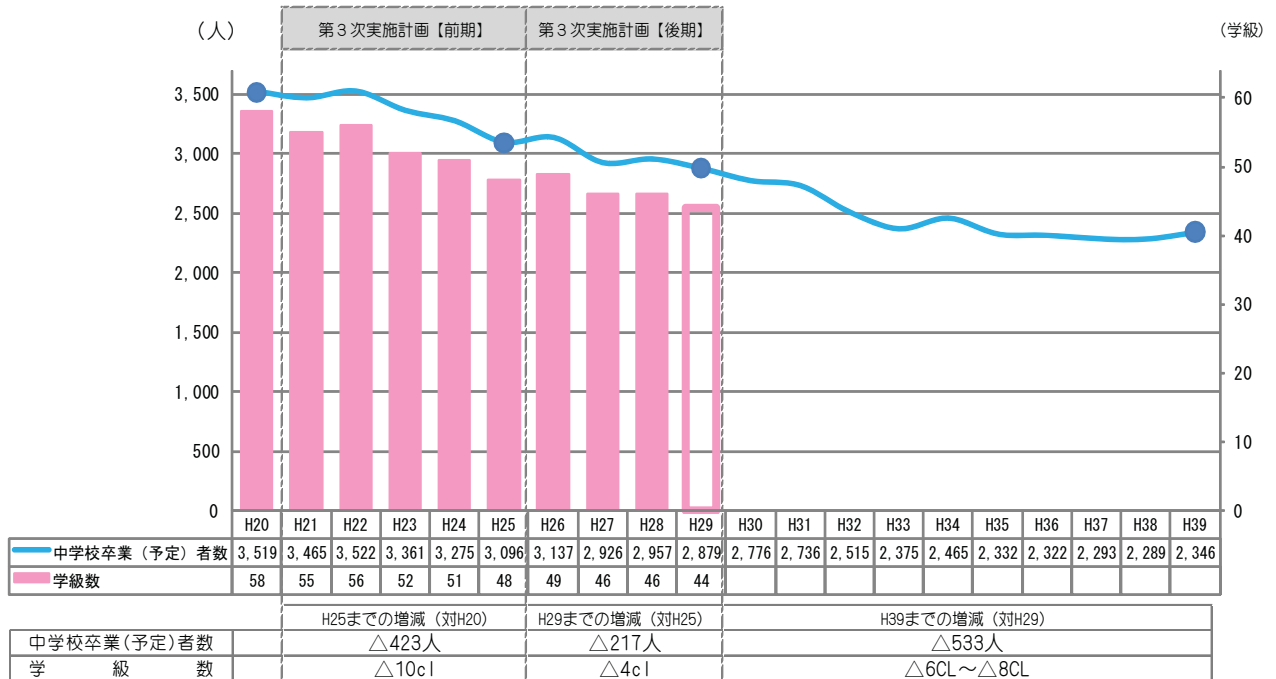


(6) 三八地区

〔 学級数は全日制課程における推移を表したもの 〕

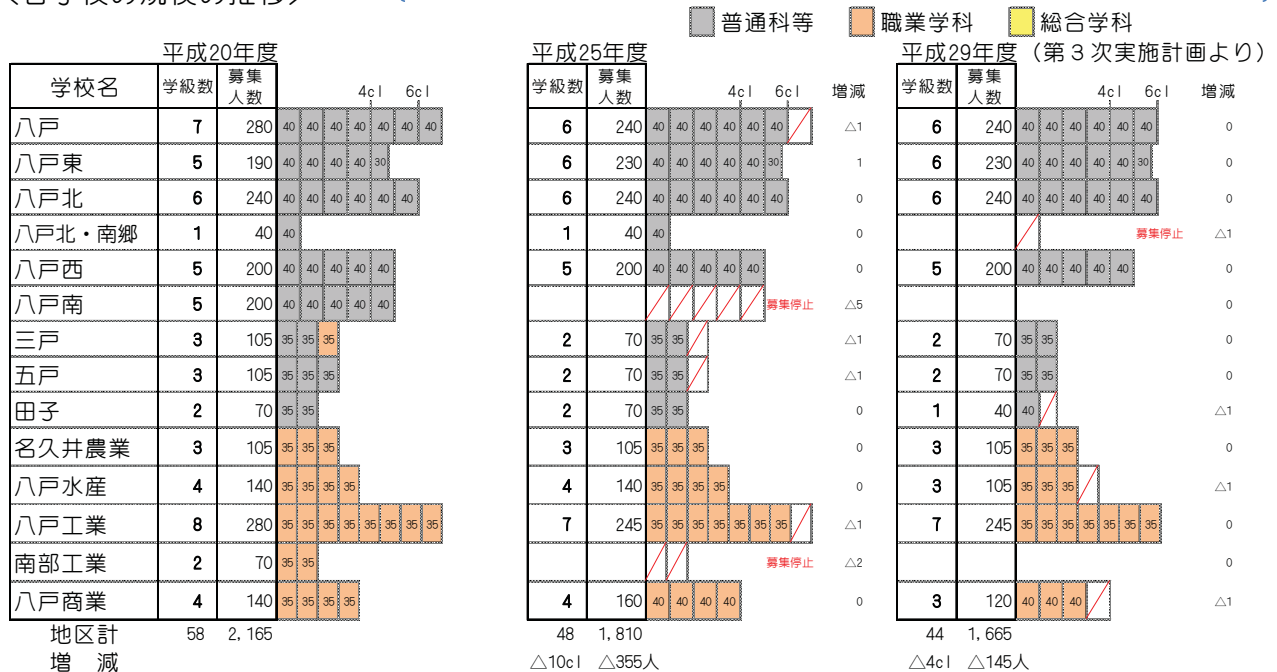
(中学校卒業(予定)者数と学級数の推移)

※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年度以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。



(各学校の規模の推移)

〔 ※平成29年度の学級数は、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】によるもの。 〕



資料7 学校規模による入学状況等の違い（全日制普通科等）

1 入学状況（充足率）

学校規模	全校生徒数 (募集定員)	入学状況（充足率）					
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
1学級規模 (40人学級)	120人	92.5%	81.3%	76.5%	86.5%	81.3%	63.0%
2学級規模 ～3学級規模 (35人学級)	210人 ～315人	96.0%	93.2%	91.7%	90.8%	89.7%	89.7%
4学級規模 ～5学級規模 (40人学級)	480人 ～600人	99.2%	97.3%	96.4%	97.1%	96.8%	96.0%
6学級規模 ～7学級規模 (40人学級)	720人 ～840人	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(平成26年度学校基本調査を基に高等学校教育改革推進室において作成)

2 卒業者の進路状況

学校規模	平成26年3月卒業生（平成23年4月入学者）の進路状況			
	■ 大学等	■ 専修学校等	■ 就職	□ その他
1学級規模 (40人学級)	10%	33%	53%	5%
2学級規模 ～3学級規模 (35人学級)	19%	31%	48%	2%
4学級規模 ～5学級規模 (40人学級)	46%	19%	31%	4%
6学級規模 ～7学級規模 (40人学級)	74%	17%	4%	5%

(高等学校等卒業生の進路状況(平成26年5月1日現在)を基に高等学校教育改革推進室において作成)

3 科目開設等の状況

学校規模	地理歴史、公民 の開設科目数	理科の 開設科目数	運動部活動数	文化部活動数
1学級規模 (40人学級)	3.5科目	3.8科目	3.3部	3.5部
2学級規模 ～3学級規模 (35人学級)	5.5科目	6.3科目	7.8部	4.3部
4学級規模 ～5学級規模 (40人学級)	7.8科目	6.8科目	12.0部	9.5部
6学級規模 ～7学級規模 (40人学級)	8.5科目	8.5科目	15.6部	11.7部

(平成26年度学校要覧を基に高等学校教育改革推進室において作成)

資料8 高等学校教育に関する意識調査（概要）（平成26年8月～9月実施）

- 1人の回答者に2以上の回答を求める設問では、百分比(%)の合計は、100.0%に一致しない場合がある。
- 百分比(%)は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しており、合計は100.0%に一致しない場合がある。
- 分類できない回答は、回答者数の内訳から除いており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- 平成9年度に同様の調査を実施しており、今回の調査結果と比較できる場合は参考として併記した。

1 標本数及び回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率(%)
中学校2年生	1,000	954	95.4
高校2年生	1,000	965	96.5
小学校6年生保護者	500	454	90.8
中学校2年生保護者	1,000	955	95.5
高校2年生保護者	1,000	955	95.5
小学校教員	150	132	88.0
中学校教員	150	140	93.3
高校教員	150	139	92.7
大学・短大教員	150	94	62.7
市町村関係者	81	69	85.2
企業	500	289	57.8
計	5,681	5,146	90.6

2 中学校卒業後の進路意識

(1) 中学校卒業後の進路希望 (%)

調査年度	中学生		中学生保護者		小学生保護者	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	954	998	955	969	454	493
就職	0.3	0.3	0.2	0.2	0.9	0.0
高校進学	92.5	90.7	95.9	96.8	92.3	96.3
その他進学	2.4	3.2	1.8	2.3	2.0	1.8
その他	4.8	5.8	2.0	0.7	4.8	1.8

「高校進学」がいずれの対象者でも9割以上となった。

(2) 進学したい高校の課程 (%)

調査年度	中学生		中学生保護者		小学生保護者	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	882	905	916	938	419	475
全日制の高校	94.8	90.4	99.2	81.7	98.3	85.7
定時制の高校	3.6	5.3	0.0	0.0	0.7	0.2
通信制の高校	1.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0.6	3.0	0.8	18.3	1.0	14.1

「全日制の高校」がいずれの対象者でも9割以上であり、平成9年度調査と比較すると、中学生保護者、小学生保護者では10ポイント以上増加した。

(3) 進学したい高校の学科 (％)

調査年度	中学生		中学生保護者		小学生保護者	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	882	905	916	938	419	475
普通科	63.0	60.2	59.2	62.5	49.2	60.4
農業に関する学科	1.7	0.7	0.5	1.0	0.2	0.2
工業に関する学科	8.4	10.9	7.6	10.4	8.4	5.7
商業に関する学科	2.2	5.6	3.7	3.6	1.4	4.0
水産に関する学科	0.1	0.4	0.2	0.0	0.5	0.6
家庭に関する学科	2.3	1.5	0.4	0.7	0.2	0.8
看護科(衛生看護科)	1.2	2.2	1.3	2.2	1.4	1.1
情報科	1.4		0.9		0.5	
福祉科	0.9	1.8	0.5	2.0	0.5	2.7
理数科	0.5	2.7	0.8	1.8	0.5	1.9
人文学科		0.6		0.1		0.2
スポーツ科学科	2.6		1.6		1.0	
音楽科	0.3	0.9	0.2	0.2	0.2	0.4
英語科	0.5	2.2	0.2	1.2	0.2	1.5
外国語科	0.1		0.2		0.2	
表現科	0.3		0.1		0.2	
総合学科	1.5	1.0	2.4	1.8	1.0	2.5
その他の学科	1.1	0.2	0.5	0.2	0.7	0.2
特に希望する学科はない	3.6	2.0	12.7	4.7	15.5	6.5
わからない	7.4	5.4	4.8	2.8	14.3	7.6
無回答	0.9	1.7	2.0	4.7	3.8	3.6

「普通科」がいずれの対象者でも最も多くなった。中学生保護者、小学生保護者では、平成9年度調査と比較して、「特に希望する学科はない」「わからない」が増加した。

(4) 現在学んでいる学科ははじめから希望していた学科か (％)

調査年度	高校生		高校生保護者	
	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	965	998	955	983
はじめから希望していた	84.5	75.7	87.2	64.8
本当は他の学科を希望していた	6.3	10.0	6.7	14.8
特に希望していた学科はなかった	8.6	14.3	5.2	19.8
無回答	0.6	0.0	0.8	0.6

「はじめから希望していた」の割合は、高校生、高校生保護者とも8割を超えた。平成9年度調査と比較して高校生で8.8ポイント、高校生保護者で22.4ポイント増加した。

(5) 現在学んでいる高校ははじめから希望していた学校か (％)

調査年度	高校生		高校生保護者	
	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	965	998	955	983
はじめから希望していた	72.2	58.5	75.8	53.5
本当は他の高校を希望していた	20.3	27.5	19.7	26.2
特に希望していた高校はなかった	6.1	12.0	3.0	14.0
無回答	1.3	2.0	1.5	6.2

「はじめから希望していた」の割合は、高校生、高校生保護者とも7割を超えた。平成9年度調査と比較して高校生で13.7ポイント、高校生保護者で22.3ポイント増加した。

(6) 募集人員を増やして欲しい学科

(複数回答：%)

調査年度	高校生		高校生保護者		中学生保護者		小学生保護者	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	965	998	955	983	955	969	454	493
普通科	54.3	40.2	34.7	26.7	42.7	34.3	44.7	34.9
農業に関する学科	12.6	12.4	10.7	7.7	9.7	8.8	12.3	7.9
工業に関する学科	19.9	21.4	19.7	15.6	20.3	19.1	21.4	19.3
商業に関する学科	13.9	17.0	13.4	13.4	22.3	14.8	15.4	16.2
水産に関する学科	4.6	5.4	3.5	4.2	2.7	5.2	2.2	5.5
家庭に関する学科	6.1	11.6	7.1	10.6	5.7	10.1	7.0	10.3
看護科(衛生看護科)	20.5	26.4	35.7	34.3	29.1	32.7	35.0	36.3
理数科	7.5	14.3	8.0	11.3	10.8	14.9	10.6	17.2
人文学科		9.9		5.7		4.4		4.7
スポーツ科学科	11.7		11.4		16.5		14.3	
英語科	13.0	27.4	17.9	36.8	19.8	42.9	20.3	43.6
外国語科	15.2		22.5		20.3			
表現科	5.1		2.9		3.9		5.3	
総合学科	15.9	19.1	27.4	28.5	30.2	32.4	31.3	30.0
その他の学科		2.3		1.6		1.3		1.0
わからない		14.5		12.8		10.4		9.9
無回答	2.2	0.7	5.3	2.1	2.9	1.9	3.7	0.6

募集人員を増やして欲しい学科としては「普通科」が多く、いずれの対象者でも平成9年度調査よりも増加した。

3 高等学校卒業後の進路希望

(%)

調査年度	中学生		高校生		高校生保護者		中学生保護者		小学生保護者	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
回答者数(人)	882	905	965	998	955	983	916	938	419	475
大学・短大進学	51.6	37.3	52.7	37.5	50.5	41.9	47.5	44.3	45.6	45.1
専修学校等進学	12.4	17.1	10.7	17.0	15.0	15.4	13.6	13.2	13.8	13.5
就職	20.0	24.4	27.4	30.8	23.0	22.6	16.0	15.0	12.6	13.3
その他	0.8	0.1	2.7	0.2	3.7	3.1	3.9	1.8	3.6	2.7
まだ考えていない	14.1	20.7	6.0	13.5	4.9	16.3	16.0	24.3	21.7	24.8
無回答	1.2	0.3	0.5	1.0	2.9	0.8	2.8	1.3	2.6	0.6

「大学・短大進学」の割合が最も高く、いずれの対象者でも平成9年度調査よりも増加した。

4 新しいタイプの高等学校等に対する考え方

(1) 総合学科の必要性等

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	32.6	46.0	0.4	19.6	1.3
高校生保護者	955	37.7	40.5	1.6	18.2	2.0
中学生保護者	955	50.9	31.5	0.9	15.5	1.2
小学生保護者	454	51.5	28.2	0.2	18.9	1.1
高校教員	139	10.8	55.4	23.0	10.1	0.7
中学校教員	140	22.9	60.7	3.6	11.4	1.4
小学校教員	132	37.9	45.5	3.0	12.1	1.5
大学等教員	94	23.4	42.6	10.6	23.4	0.0
市町村関係者	69	33.3	46.4	15.9	4.3	0.0
企業	289	45.3	32.2	1.7	19.0	1.7

「増やすべき」は、中学生保護者、小学生保護者では5割を超えているが、高校教員では約1割となっており、対象者により回答傾向に違いがある。

(2) 3部制定時制高校の必要性等

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	22.3	53.8	2.7	19.9	1.3
高校生保護者	955	19.0	60.7	2.2	16.1	2.0
中学生保護者	955	17.7	58.5	2.2	20.2	1.4
小学生保護者	454	18.7	57.0	2.2	20.5	1.5
高校教員	139	20.9	68.3	2.9	5.0	2.9
中学校教員	140	23.6	66.4	2.9	3.6	3.6
小学校教員	132	26.5	57.6	3.0	11.4	1.5
大学等教員	94	26.6	50.0	4.3	18.1	1.1
市町村関係者	69	23.2	63.8	5.8	5.8	1.4
企業	289	24.2	43.3	5.2	26.3	1.0

いずれの対象者でも「現状どおりでよい」が最も高い割合となっている。

(3) 全日制普通科単位制の必要性等

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	21.5	52.5	3.2	21.5	1.3
高校生保護者	955	13.9	53.1	3.4	27.6	2.0
中学生保護者	955	18.7	46.1	3.7	30.1	1.5
小学生保護者	454	20.0	47.8	3.5	26.7	2.0
高校教員	139	14.4	55.4	18.0	11.5	0.7
中学校教員	140	18.6	54.3	11.4	14.3	1.4
小学校教員	132	21.2	49.2	4.5	23.5	1.5
大学等教員	94	25.5	34.0	12.8	27.7	0.0
市町村関係者	69	26.1	46.4	11.6	15.9	0.0
企業	289	21.8	37.0	9.0	30.4	1.7

■ いずれの対象者でも「現状どおりでよい」が最も高い割合となっている。

(4) 連携型中高一貫教育の必要性等

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	21.0	50.7	2.8	23.7	1.8
高校生保護者	955	27.2	39.4	2.7	28.6	2.1
中学生保護者	955	29.5	39.1	2.7	27.2	1.5
小学生保護者	454	32.2	35.9	2.4	28.0	1.5
高校教員	139	17.3	44.6	20.1	15.1	2.9
中学校教員	140	25.7	37.1	17.9	17.9	1.4
小学校教員	132	25.0	47.0	3.8	22.7	1.5
大学等教員	94	50.0	21.3	6.4	22.3	0.0
市町村関係者	69	40.6	39.1	11.6	8.7	0.0
企業	289	39.8	30.1	3.8	24.9	1.4

■ 大学等教員、市町村関係者、企業において「増やすべき」の割合が高くなっている。

(5) 併設型中高一貫教育の必要性

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	24.1	49.7	2.1	22.6	1.5
高校生保護者	955	27.9	41.0	2.5	26.7	1.9
中学生保護者	955	33.8	37.1	2.0	25.4	1.7
小学生保護者	454	35.7	36.6	1.8	24.7	1.3
高校教員	139	28.1	39.6	14.4	17.3	0.7
中学校教員	140	26.4	45.7	11.4	15.0	1.4
小学校教員	132	27.3	44.7	4.5	22.0	1.5
大学等教員	94	52.1	21.3	4.3	22.3	0.0
市町村関係者	69	37.7	42.0	8.7	10.1	1.4
企業	289	38.1	27.7	4.2	28.4	1.7

■ 大学等教員、企業において「増やすべき」の割合が高くなっている。

(6) 総合選択制の必要性等

(%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	42.8	36.2	1.0	18.5	1.5
高校生保護者	955	42.7	32.5	1.0	21.6	2.2
中学生保護者	955	51.5	26.4	1.0	19.6	1.5
小学生保護者	454	54.8	22.2	0.2	21.4	1.3
高校教員	139	16.5	44.6	16.5	21.6	0.7
中学校教員	140	35.0	38.6	5.0	20.0	1.4
小学校教員	132	37.1	38.6	1.5	21.2	1.5
大学等教員	94	40.4	20.2	10.6	28.7	0.0
市町村関係者	69	37.7	34.8	13.0	14.5	0.0
企業	289	48.4	24.2	1.7	23.9	1.7

■ 「増やすべき」は、中学生保護者、小学生保護者では50%を超えているが、高校教員では16.5%となっており、対象者により回答傾向に違いがある。

(7) 複数学科設置校（総合産業高校・総合技術高校）の必要性等 (%)

	回答者数	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	わからない	無回答
高校生	965	47.6	32.1	2.9	1.1	14.5	1.8
高校生保護者	955	39.2	40.8	6.1	2.0	9.3	2.6
中学生保護者	955	48.1	37.5	2.4	1.4	9.2	1.5
小学生保護者	454	44.9	41.4	2.0	0.9	9.0	1.8
高校教員	139	18.0	44.6	17.3	10.1	6.5	3.6
中学校教員	140	32.9	49.3	7.9	2.1	5.7	2.1
小学校教員	132	34.8	50.8	3.8	3.0	6.8	0.8
大学等教員	94	29.8	36.2	10.6	8.5	12.8	2.1
市町村関係者	69	29.0	52.2	8.7	4.3	2.9	2.9
企業	289	33.9	40.8	5.9	3.5	13.8	2.1

「必要である」「どちらかといえば必要である」を合わせると、高校教員、大学等教員を除いて7割を超えている。

(8) くくり募集の必要性等 (%)

	回答者数	増やすべきである	現状どおりでよい	減らすべきである	わからない	無回答
高校生	965	21.2	53.0	1.7	22.7	1.5
高校生保護者	955	28.2	45.1	2.1	22.7	1.9
中学生保護者	955	28.2	44.4	1.6	24.3	1.6
小学生保護者	454	30.2	40.7	2.0	25.6	1.5
高校教員	139	25.2	51.8	10.8	9.4	2.9
中学校教員	140	42.1	40.0	7.1	9.3	1.4
小学校教員	132	36.4	45.5	2.3	14.4	1.5
大学等教員	94	28.7	34.0	6.4	30.9	0.0
市町村関係者	69	36.2	46.4	4.3	11.6	1.4
企業	289	33.2	34.6	4.2	27.0	1.0

中学校教員を除いて、「現状どおりでよい」が最も高い割合となっている。

5 1学年何学級くらいが望ましいか。 (%)

	調査年度	回答者数	1～2学級	3～5学級	6～8学級	9学級～	わからない	無回答
中学生	H26	954	9.7	65.9	10.7	1.7	10.4	1.6
	H9	998	6.9	47.9	27.3	4.0	13.6	0.3
高校生	H26	965	3.5	52.6	33.2	1.7	7.8	1.2
	H9	998	4.8	36.9	40.3	10.3	7.5	0.2
高校生保護者	H26	955	2.6	54.6	29.0	0.2	11.0	2.6
	H9	983	4.8	50.8	25.6	3.1	14.3	1.4
中学生保護者	H26	955	3.5	56.9	26.4	0.7	9.9	2.6
	H9	969	3.8	55.7	24.9	2.6	12.5	0.5
小学生保護者	H26	454	4.8	56.8	20.9	0.0	14.3	3.1
	H9	493	4.3	61.3	19.1	1.6	13.6	0.2
高校教員	H26	139	0.7	63.3	32.4	0.0	2.9	0.7
	H9	153	0.7	62.1	33.3	1.3	2.0	0.7
中学校教員	H26	140	0.0	49.3	41.4	1.4	6.4	1.4
	H9	127	0.8	57.5	35.4	0.0	6.3	0.0
小学校教員	H26	132	0.0	45.5	43.9	2.3	7.6	0.8
	H9	127	2.4	59.8	26.0	1.6	10.2	0.0
大学等教員	H26	94	4.3	52.1	17.0	2.1	22.3	2.1
	H9	114	2.6	60.5	15.8	0.0	19.3	1.8
市町村関係者	H26	69	10.1	62.3	21.7	0.0	5.8	0.0
	H9	120	10.0	65.8	19.2	0.0	4.2	0.8
企業	H26	289	1.7	56.4	22.8	0.3	17.3	1.4
	H9	310	4.5	61.3	19.4	1.0	12.9	1.0

「3～5学級」がいずれの対象者でも最も高い割合となっている。「6～8学級」の割合は、高校生保護者、中学生保護者、小学生保護者、中学校教員、小学校教員、大学等教員、市町村関係者、企業において、平成9年度調査よりも、平成26年度調査が高くなっている。

6 通学に関する意識

(1) どのような通学範囲にある高校に入学したいか。 (%)

区分	中学生			中学生保護者			小学生保護者		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
回答者数(人)	882	678	203	916	701	212	419	313	103
徒歩や自転車で通学できる範囲にある高校	52.2	62.7	17.2	44.2	52.2	17.9	39.4	47.0	15.5
電車や路線バスで通学できる範囲にある高校	31.7	24.0	57.6	40.0	33.5	61.3	41.5	35.5	60.2
スクールバスや自家用車送迎で通学できる範囲にある高校	10.8	8.7	17.7	8.7	7.8	11.3	10.0	10.5	8.7
自宅から通学できる範囲にはないが、下宿をしてでも通いたい高校	3.3	2.5	5.9	2.9	1.7	7.1	5.7	4.5	9.7
無回答	2.0	2.1	1.5	4.1	4.7	2.4	3.3	2.6	5.8

「徒歩や自転車で通学できる範囲」「電車や路線バスで通学できる範囲」の2項目で8割以上となっている。市部では「徒歩や自転車」が、郡部では「電車や路線バス」が最も高い割合となっている。

(2) 夏季の主な通学方法は何か。

(複数回答、%)

区分	高校生			高校生保護者		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
回答者数(人)	965	693	259	955	701	237
徒歩	19.5	17.2	24.3	15.5	13.3	21.9
自転車	62.9	70.9	43.6	61.5	69.2	41.8
電車	20.5	14.1	35.9	20.4	15.0	35.4
路線バス	14.8	14.0	16.2	18.7	18.4	20.3
スクールバス	4.9	5.1	4.6	3.4	3.3	3.8
自家用車送迎	25.9	22.5	35.1	31.1	27.1	43.5
その他	0.5	0.0	1.9	0.4	0.3	0.8
無回答	0.8	0.7	0.8	0.9	0.4	0.4

「自転車」での通学が6割以上だが、市部と郡部で割合に大きな差がある。

(3) 夏季の通学に要する(許容できる)時間は片道どれくらいか。

(%)

区分	高校生			高校生保護者			中学生保護者			小学生保護者		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
回答者数(人)	965	693	259	955	701	237	916	701	212	419	313	103
30分未満	54.5	57.9	46.7	57.1	62.5	43.5	33.7	37.5	21.2	30.1	33.9	17.5
30分以上 1時間未満	36.4	35.4	39.0	34.1	30.8	44.7	58.8	56.1	67.9	60.6	58.5	68.0
1時間以上 1時間30分未満	7.0	5.5	10.4	6.2	4.7	9.7	4.6	3.1	9.4	7.4	6.1	11.7
1時間30分以上 2時間未満	1.0	0.4	2.7	1.3	1.1	1.3	0.4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
2時間以上	0.1	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.5	0.3	1.0
無回答	0.9	0.9	0.8	1.4	0.9	0.8	2.3	2.7	0.9	1.4	1.3	1.9

「30分未満」「30分以上1時間未満」の2項目で9割以上を占めている。

(4) どのような通学支援が必要か。

(複数回答、%)

区分	高校生保護者			中学生保護者			小学生保護者		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
回答者数(人)	955	701	237	916	701	212	419	313	103
スクールバスの運行	56.1	59.3	49.8	67.1	66.0	70.8	61.6	62.0	61.2
寄宿舎の設置・運営	7.7	6.3	11.8	6.4	5.3	10.4	7.6	4.5	16.5
奨学金等の拡充	20.1	18.5	24.5	42.5	41.7	44.8	46.8	46.0	47.6
通学支援の必要はない	22.9	22.3	24.5	8.0	9.0	4.7	9.1	10.2	5.8
その他	6.8	6.7	7.2	4.8	4.1	7.1	2.9	2.9	2.9
無回答	2.6	2.1	2.1	2.7	3.3	0.9	3.3	2.9	2.9

「スクールバスの運行」が全対象者で最も高い割合となっている。

7 統合等に対する意識

(1) 高校の統廃合に対する考え方

(%)

	回答者数	ある程度の規模を維持するためには高校を統廃合した方がよい	小規模化したとしてもできるだけ高校を残した方がよい	わからない	無回答
高校生	965	23.0	50.6	24.7	1.8
高校生保護者	955	26.2	57.5	13.8	2.5
中学生保護者	955	29.5	54.3	13.6	2.5
小学生保護者	454	30.8	49.8	16.3	3.1
高校教員	139	51.8	46.0	1.4	0.7
中学校教員	140	50.7	42.9	5.7	0.7
小学校教員	132	45.5	47.0	6.8	0.8
大学等教員	94	52.1	35.1	11.7	1.1
市町村関係者	69	52.2	42.0	4.3	1.4
企業	289	55.0	33.2	10.7	1.0

高校生、小学生保護者、中学生保護者、高校生保護者、小学校教員は「小規模化したとしてもできるだけ高校を残した方がよい」の割合が高く、中学校教員、高校教員、大学等教員、市町村関係者、企業は「ある程度の規模を維持するためには高校を統廃合した方がよい」の割合が高い。

(2) 望ましい統合の方法

(%)

	回答者数	いくつかの統合対象の高校をそのうちの1つの高校に統合し他の統合対象の高校は閉校する	統合対象の高校を全て閉校しそれらを統合した新しい高校を設置する	既存の高校に統合するか新しい高校を設置するかは個別に判断する	その他	わからない	無回答
高校生保護者	955	12.4	5.5	47.0	2.1	19.6	13.4
中学生保護者	955	10.5	5.2	51.8	1.2	18.5	12.8
小学生保護者	454	10.1	4.4	52.2	0.4	21.6	11.2
高校教員	139	10.1	8.6	69.1	2.2	3.6	6.5
中学校教員	140	19.3	5.0	54.3	0.0	2.9	18.6
小学校教員	132	18.2	5.3	57.6	2.3	4.5	12.1
大学等教員	94	9.6	7.4	60.6	1.1	13.8	7.4
市町村関係者	69	11.6	8.7	53.6	10.1	5.8	10.1
企業	289	17.6	10.0	53.3	2.1	11.4	5.5

いずれの対象者でも「個別に判断」が最も高い割合となっている。

8 高校の満足度等

(1) 全体 (回答者数 : H26 965人、H9 998人)

(%)

調査年度	教科の内容		授業の進め方		生徒指導・ 進路指導		部活動		学校行事	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
満足している	37.4	16.5	23.6	8.9	24.2	7.7	39.7	24.6	41.8	24.3
どちらかといえば満足している	39.3	33.9	37.6	25.2	29.0	15.3	24.9	18.5	32.3	28.3
どちらともいえない	16.9	35.5	27.6	38.7	31.6	47.5	24.4	35.5	13.6	26.1
どちらかといえば満足していない	3.2	7.0	6.0	16.1	8.6	14.4	5.2	7.7	6.9	10.0
満足していない	2.5	7.1	4.6	11.1	5.7	14.9	5.3	13.4	4.9	11.2
無回答	0.7	0.0	0.6	0.0	0.8	0.1	0.6	0.2	0.5	0.1
満足(計)	76.7	50.4	61.2	34.1	53.3	23.0	64.6	43.2	74.1	52.6
満足していない(計)	5.7	14.1	10.6	27.3	14.3	29.4	10.5	21.1	11.8	21.2

(2) 普通科在学 (回答者数 : H26 524人、H9 599人)

(%)

調査年度	教科の内容		授業の進め方		生徒指導・ 進路指導		部活動		学校行事	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
満足している	39.7	17.5	27.7	10.5	26.5	9.3	42.6	27.0	45.0	21.9
どちらかといえば満足している	40.3	33.1	39.1	25.2	31.9	16.7	25.2	16.7	31.5	26.5
どちらともいえない	14.7	35.1	24.6	37.2	29.0	45.4	22.1	35.6	13.4	24.2
どちらかといえば満足していない	2.3	6.3	3.8	15.0	8.6	15.2	5.2	7.3	6.1	12.4
満足していない	2.5	8.0	4.4	12.0	3.4	13.4	4.6	13.2	3.6	14.9
無回答	0.6	0.0	0.4	0.0	0.6	0.0	0.4	0.2	0.4	0.2
満足(計)	80.0	50.6	66.8	35.7	58.4	26.0	67.8	43.7	76.5	48.4
満足していない(計)	4.8	14.3	8.2	27.0	12.0	28.6	9.8	20.5	9.7	27.3

(3) 普通科系専門学科在学 (回答者数 : H26 47人、H9 31人)

(%)

調査年度	教科の内容		授業の進め方		生徒指導・ 進路指導		部活動		学校行事	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
満足している	36.2	16.1	19.1	12.9	23.4	19.4	40.4	22.6	38.3	29.0
どちらかといえば満足している	34.0	41.9	25.5	45.2	23.4	6.5	19.1	12.9	38.3	35.5
どちらともいえない	14.9	29.0	29.8	29.0	34.0	54.8	27.7	38.7	10.6	19.4
どちらかといえば満足していない	10.6	9.7	12.8	9.7	8.5	12.9	8.5	12.9	6.4	3.2
満足していない	4.3	3.2	12.8	3.2	10.6	6.5	4.3	12.9	6.4	12.9
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
満足(計)	70.2	58.0	44.6	58.1	46.8	25.9	59.5	35.5	76.6	64.5
満足していない(計)	14.9	12.9	25.6	12.9	19.1	19.4	12.8	25.8	12.8	16.1

(4) 職業教育を主とする専門学科在学 (回答者数 : H26 316人、H9 343人) (%)

調査年度	教科の内容		授業の進め方		生徒指導・ 進路指導		部活動		学校行事	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
満足している	37.3	13.7	18.7	5.2	22.8	3.8	32.6	21.0	37.3	28.0
どちらかといえば満足している	37.0	35.0	35.4	23.0	23.7	13.1	27.2	22.4	32.3	30.6
どちらともいえない	19.3	37.3	31.3	42.6	34.5	50.4	26.9	34.4	13.9	29.4
どちらかといえば満足していない	3.2	7.9	9.5	18.4	8.9	14.0	5.1	8.2	9.2	6.7
満足していない	2.2	6.1	4.1	10.8	8.9	18.4	7.3	13.7	6.6	5.2
無回答	0.9	0.0	0.9	0.0	1.3	0.3	0.9	0.3	0.6	0.0
満足(計)	74.3	48.7	54.1	28.2	46.5	16.9	59.8	43.4	69.6	58.6
満足していない(計)	5.4	14.0	13.6	29.2	17.8	32.4	12.4	21.9	15.8	11.9

(5) 総合学科在学 (回答者数 : H26 75人、H9 20人) (%)

調査年度	教科の内容		授業の進め方		生徒指導・ 進路指導		部活動		学校行事	
	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9	H26	H9
満足している	24.0	30.0	20.0	15.0	14.7	5.0	49.3	20.0	41.3	20.0
どちらかといえば満足している	45.3	30.0	44.0	35.0	36.0	30.0	17.3	15.0	36.0	30.0
どちらともいえない	22.7	30.0	30.7	30.0	36.0	45.0	26.7	45.0	14.7	35.0
どちらかといえば満足していない	5.3	5.0	2.7	15.0	8.0	0.0	4.0	5.0	2.7	10.0
満足していない	2.7	5.0	2.7	5.0	5.3	20.0	2.7	15.0	5.3	5.0
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
満足(計)	69.3	60.0	64.0	50.0	50.7	35.0	66.6	35.0	77.3	50.0
満足していない(計)	8.0	10.0	5.4	20.0	13.3	20.0	6.7	20.0	8.0	15.0

「(1) 全体」では、平成9年度調査に比べ、全ての項目で「満足(計)」の割合が増加し、5割を超えた。

資料9 多様な教育制度等に対するアンケート調査（概要）（平成26年7月実施）

1 総合学科

(1) 満足度

満足している	② 27.5%
ほぼ満足している	① 54.9%
あまり満足していない	③ 13.0%
全く満足していない	2.4%
無回答	2.2%

8割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点 (当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できる	① 52.8%
幅広い分野にわたって多様な選択科目が開設されている	③ 28.1%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	② 31.8%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	10.4%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	11.3%
単位制なので、自分のペースで学習することができる	3.1%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	10.4%
就職に向けた進路指導が充実している	11.8%
施設・設備が充実している	4.4%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	8.2%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	13.5%
特に満足している点はない	17.7%
その他	0.4%
無回答	0.5%

「自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できる」が52.8%と最も多く、次いで「進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる」が31.8%となっている。

(3) 不満な点 (当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できない	7.6%
開設されている選択科目の分野や数が不十分である	10.4%
進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である	③ 11.9%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会がもっと必要である	4.1%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動がもっと必要である	6.9%
自分のペースで学習することができない	② 12.2%
大学等への進学が難しい	9.0%
就職が難しい	3.3%
施設・設備が充実していない	11.3%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	5.3%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	4.1%
特に不満な点はない	① 45.3%
その他	2.2%
無回答	3.3%

「特に不満な点はない」が最も多く45.3%であった。次いで、「自分のペースで学習することができない」（12.2%）、「進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である」（11.9%）となっている。

(4) 高校進学前の総合学科の理解度

十分理解していた	③ 19.0%
やや理解していた	① 55.5%
あまり理解していなかった	② 20.4%
全く理解していなかった	4.1%
無回答	1.0%

7割以上の生徒が「十分理解していた」又は「やや理解していた」と回答している。

2 全日制普通科単位制

(1) 満足度

満足している	② 35.3%
ほぼ満足している	① 49.2%
あまり満足していない	③ 8.9%
全く満足していない	1.8%
無回答	4.8%

■ 8割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点 (当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できる	① 37.7%
幅広い分野にわたって多様な選択科目が開設されている	13.9%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	23.3%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	2.3%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	3.0%
単位制なので、自分のペースで学習することができる	4.2%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	② 28.6%
就職に向けた進路指導が充実している	1.5%
施設・設備が充実している	13.1%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	7.9%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	7.5%
特に満足している点はない	③ 24.5%
その他	2.0%
無回答	0.4%

■ 「自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できる」が37.7%と最も多く、次いで「大学等への進学に対応した学習指導が行われている」が28.6%となっている。

(3) 不満な点 (当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できない	6.2%
開設されている選択科目の分野や数が不十分である	8.3%
進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である	③ 10.7%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会がもっと必要である	6.0%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動がもっと必要である	7.0%
自分のペースで学習することができない	② 13.4%
大学等への進学が難しい	1.8%
就職が難しい	3.5%
施設・設備が充実していない	2.4%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	2.4%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	2.7%
特に不満な点はない	① 50.9%
その他	3.1%
無回答	5.9%

■ 「特に不満な点はない」が最も多く50.9%であった。次いで、「自分のペースで学習することができない」(13.4%)、「進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である」(10.7%)となっている。

(4) 高校進学前の全日制普通科単位制の理解度

十分理解していた	③ 13.6%
やや理解していた	① 40.2%
あまり理解していなかった	② 33.1%
全く理解していなかった	12.0%
無回答	1.1%

■ 「十分理解していた」「やや理解していた」を合わせても半数程度となっている。

3 総合選択制

(1) 満足度

満足している	② 37.6%
ほぼ満足している	① 53.5%
あまり満足していない	③ 7.3%
全く満足していない	0.6%
無回答	1.0%

■ 9割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点

(当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心に応じて他の学科の科目を選択できる	① 59.9%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	② 20.4%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	5.4%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	9.9%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	7.3%
就職に向けた進路指導が充実している	5.4%
施設・設備が充実している	10.8%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	7.0%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	11.1%
特に満足している点はない	③ 13.7%
その他	2.5%
無回答	0.0%

■ 「自分の興味・関心に応じて他の学科の科目を選択できる」が59.9%と最も多く、次いで「進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる」が20.4%となっている。

(3) 不満な点

(当てはまるもの全て選択)

他の学科から履修できる科目の数(単位)が少ない	② 13.1%
進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である	6.7%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会がもっと必要である	2.2%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動がもっと必要である	5.4%
大学等への進学が難しい	③ 8.9%
就職が難しい	3.2%
施設・設備が充実していない	1.9%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	3.5%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	1.3%
特に不満な点はない	① 57.6%
その他	5.4%
無回答	1.9%

■ 「特に不満な点はない」が最も多く57.6%であった。次いで、「他の学科から履修できる科目の数(単位)が少ない」(13.1%)、「大学等への進学が難しい」(8.9%)となっている。

(4) 高校進学前の総合選択制の理解度

十分理解していた	8.3%
やや理解していた	① 36.9%
あまり理解していなかった	② 31.5%
全く理解していなかった	③ 22.0%
無回答	1.3%

■ 「十分理解していた」「やや理解していた」を合わせても半数に満たない。

4 連携型中高一貫教育校

(1) 満足度

満足している	② 28.3%
ほぼ満足している	① 47.8%
あまり満足していない	③ 15.2%
全く満足していない	8.7%
無回答	0.0%

■ 7割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点

(当てはまるもの全て選択)

6年間を見通した計画的・継続的な教育が行われている	8.7%
中学校と高校の教員による交流授業が行われている	10.9%
中学校・高校合同の特別活動や学校行事がある	21.7%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	① 28.3%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	③ 23.9%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	③ 23.9%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	15.2%
就職に向けた進路指導が充実している	15.2%
施設・設備が充実している	0.0%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	17.4%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	17.4%
特に満足している点はない	① 28.3%
その他	4.3%
無回答	2.2%

■ 「進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる」「特に満足している点はない」がともに28.3%と最も多かった。

(3) 不満な点

(当てはまるもの全て選択)

6年間を見通した計画的・継続的な教育が不十分である	2.2%
中学校と高校の教員による交流授業が不十分である	6.5%
中学校・高校合同の特別活動や学校行事が少ない	0.0%
進路についてじっくりと考える時間がもっと必要である	2.2%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会がもっと必要である	③ 8.7%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動がもっと必要である	2.2%
大学等への進学が難しい	6.5%
就職が難しい	2.2%
施設・設備が充実していない	② 10.9%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	4.3%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	6.5%
特に不満な点はない	① 52.2%
その他	4.3%
無回答	4.3%

■ 「特に不満な点はない」が最も多く52.2%であった。

(4) 高校進学前の連携型中高一貫教育の理解度

十分理解していた	② 28.3%
やや理解していた	① 37.0%
あまり理解していなかった	③ 19.6%
全く理解していなかった	8.7%
無回答	6.5%

■ 「十分理解していた」「やや理解していた」を合わせると約65%となっている。

5 併設型中高一貫教育校

(1) 満足度

満足している	③ 14.7%
ほぼ満足している	① 61.3%
あまり満足していない	② 18.7%
全く満足していない	5.3%
無回答	0.0%

■ 7割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点

(当てはまるもの全て選択)

6年間を見通した計画的・継続的な教育が行われている	18.7%
中学校と高校の教員による交流授業が行われている	③ 22.7%
中学校・高校合同の特別活動や学校行事がある	② 30.7%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	20.0%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	8.0%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	① 34.7%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	12.0%
就職に向けた進路指導が充実している	2.7%
施設・設備が充実している	6.7%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	13.3%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	12.0%
特に満足している点はない	21.3%
その他	8.0%
無回答	0.0%

■ 「調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる」が34.7%と最も多く、次いで「中学校・高校合同の特別活動や学校行事がある」が30.7%となっている。

(3) 不満な点

(当てはまるもの全て選択)

6年間を見通した計画的・継続的な教育が不十分である	② 22.7%
中学校と高校の教員による交流授業が不十分である	9.3%
中学校・高校合同の特別活動や学校行事が少ない	17.3%
進路についてじっくりと考える時間をもっと必要である	6.7%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会をもっと必要である	9.3%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動をもっと必要である	6.7%
大学等への進学が難しい	4.0%
就職が難しい	6.7%
施設・設備が充実していない	② 22.7%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	10.7%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	8.0%
特に不満な点はない	① 28.0%
その他	9.3%
無回答	0.0%

■ 「特に不満な点はない」がもっとも多く28.0%であった。次いで「6年間を見通した計画的・継続的な教育が不十分である」「施設・設備が充実していない」がともに22.7%となっている。

(4) 高校進学前の併設型中高一貫教育の理解度

十分理解していた	② 18.7%
やや理解していた	① 62.7%
あまり理解していなかった	③ 14.7%
全く理解していなかった	4.0%
無回答	0.0%

■ 8割以上の生徒が「十分理解していた」又は「やや理解していた」と回答している。

6 3部制定時制高校

(1) 満足度

満足している	② 25.6%
ほぼ満足している	① 56.8%
あまり満足していない	③ 12.1%
全く満足していない	4.5%
無回答	1.0%

8割以上の生徒が「満足している」又は「ほぼ満足している」と回答している。

(2) 満足している点

(当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心に応じて自由に科目を選択できる	① 55.8%
幅広い分野にわたって多様な選択科目が開設されている	21.1%
進路についてじっくりと考え、将来の生き方や進路について目的を持つことができる	③ 22.6%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会が多い	11.6%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動ができる	7.5%
単位制なので、自分のペースで学習することができる	② 28.6%
自分が所属している部だけではなく、他の部の科目も履修することができる	8.0%
自分の生活パターンに合わせた科目履修ができる	③ 22.6%
大学等への進学に対応した学習指導が行われている	1.5%
就職に向けた進路指導が充実している	13.6%
施設・設備が充実している	22.1%
教員や友人などと幅広い人間関係を得ることができる	17.1%
教育相談が充実している	2.0%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発である	8.0%
特に満足している点はない	15.1%
その他	1.0%
無回答	0.5%

「自分の興味・関心に応じて自由に科目を選択できる」が55.8%と最も多く、次いで「単位制なので、自分のペースで学習することができる」が28.6%となっている。

(3) 不満な点

(当てはまるもの全て選択)

自分の興味・関心や進路希望等に応じた教科・科目を選択できない	4.5%
開設されている選択科目の分野や数が不十分である	5.5%
進路についてじっくりと考える時間をもっと必要である	7.0%
地域の社会人、職業人の生き方やものの見方、考え方などを学ぶ機会をもっと必要である	4.5%
調査・研究、職場体験など体験的・実践的な学習活動をもっと必要である	4.0%
自分のペースで学習することができない	3.5%
大学等への進学が難しい	③ 9.5%
就職が難しい	② 12.6%
施設・設備が充実していない	5.5%
教員や友人などとの人間関係が希薄である	7.0%
仕事と勉強の両立が難しい	2.5%
教育相談が充実していない	2.5%
ホームルーム活動や部活動等の課外活動が活発でない	6.0%
特に不満な点はない	① 51.3%
その他	3.5%
無回答	2.5%

「特に不満な点はない」が最も多く51.3%であった。次いで、「就職が難しい」(12.6%)、「大学等への進学が難しい」(9.5%)となっている。

(4) 高校進学前の3部制定時制高校の理解度

十分理解していた	② 22.1%
やや理解していた	① 49.3%
あまり理解していなかった	③ 22.1%
全く理解していなかった	6.0%
無回答	0.5%

■ 7割以上の生徒が「十分理解していた」又は「やや理解していた」と回答している。

資料10 重点校・拠点校のイメージ

1 普通科等における重点校の例

選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、医師や弁護士等の高度な国家資格の取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校を設置し、重点校の取組に他の高校からも生徒や教員が参加するなどの連携が考えられる。

【重点校における特色ある教育活動と取組の例】

たとえば…

【特色ある教育活動】

医師を志す高校生を支援する取組

【重点校の取組】

- ・ 医学部医学科進学に対応した教科・科目の指導

【他の高校からも参加し実施する取組】

- ・ 同じ志を持つ高校生を対象とした講習会や医療に関する講演会等の開催
- ・ 擬似手術体験セミナーの開催
- ・ 指導法等に関する教員の連絡会議の開催

⋮

【特色ある教育活動】

科学技術系人材を育成するための理数教育における先進的な取組

【重点校の取組】

- ・ 先進的な理数教育により生徒の創造性・独創性を高める教育課程の編成

【他の高校からも参加し実施する取組】

- ・ 科学技術に対する興味・関心及び学習意欲を喚起する講演会の開催
- ・ 研究成果発表会の開催
- ・ 公開授業・研究協議会の開催

⋮

医学部医学科進学に対応できる教科・科目の指導

【重点校】

先進的な理数教育により生徒の創造性・独創性を高める教育課程の編成

講習会・講演会・
擬似手術体験セミナー等への参加

講演会・研究成果
発表会等への参加

指導法等に関する教員の
連絡会議への参加

公開授業・研究
協議会への参加

- ・ 医師、弁護士等の高度な国家資格の取得に向けた志の育成
- ・ 青森、日本、世界の将来を担うリーダーの育成 等

※重点校においては、単位制や併設型中高一貫教育の導入についても検討。

2 専門学科における拠点校の例

職業教育を主とする専門学科については、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる拠点校を設置し、拠点校と他の高校との間で、生徒による合同研究や教員研修等での連携が考えられる。

【農業に関する学科の拠点校の例】

県全体の農業教育の充実を目指し、農業分野について幅広く学ぶことができ、農業教育の中核的役割を担う拠点校を設置することが考えられる。

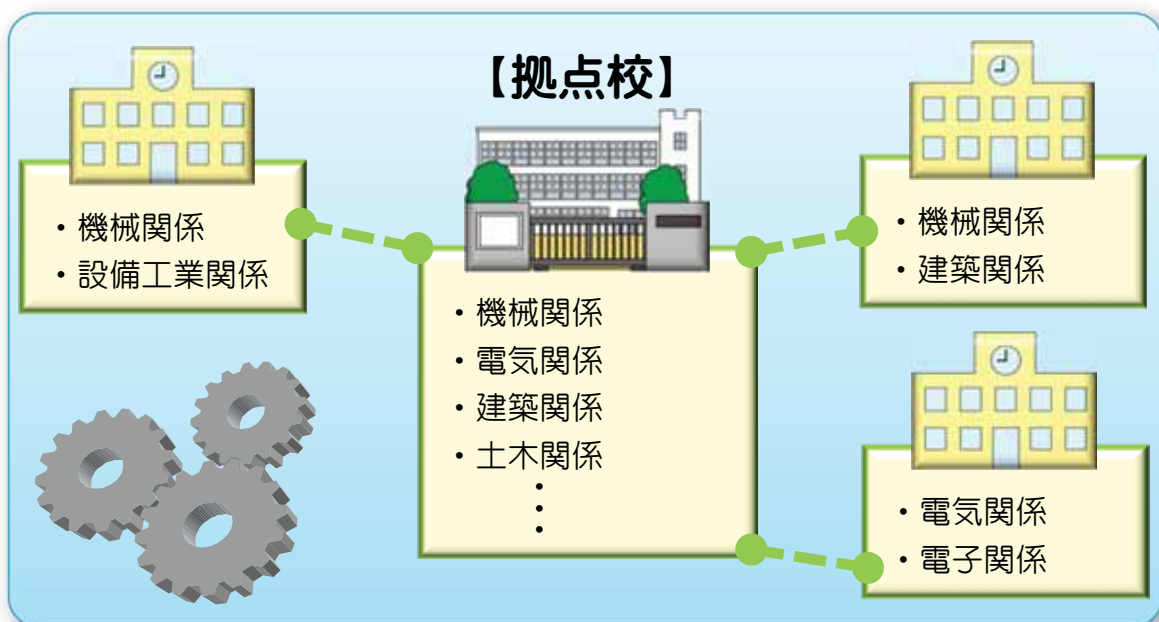
※学校基本調査における学科分類より



【工業に関する学科の拠点校の例】

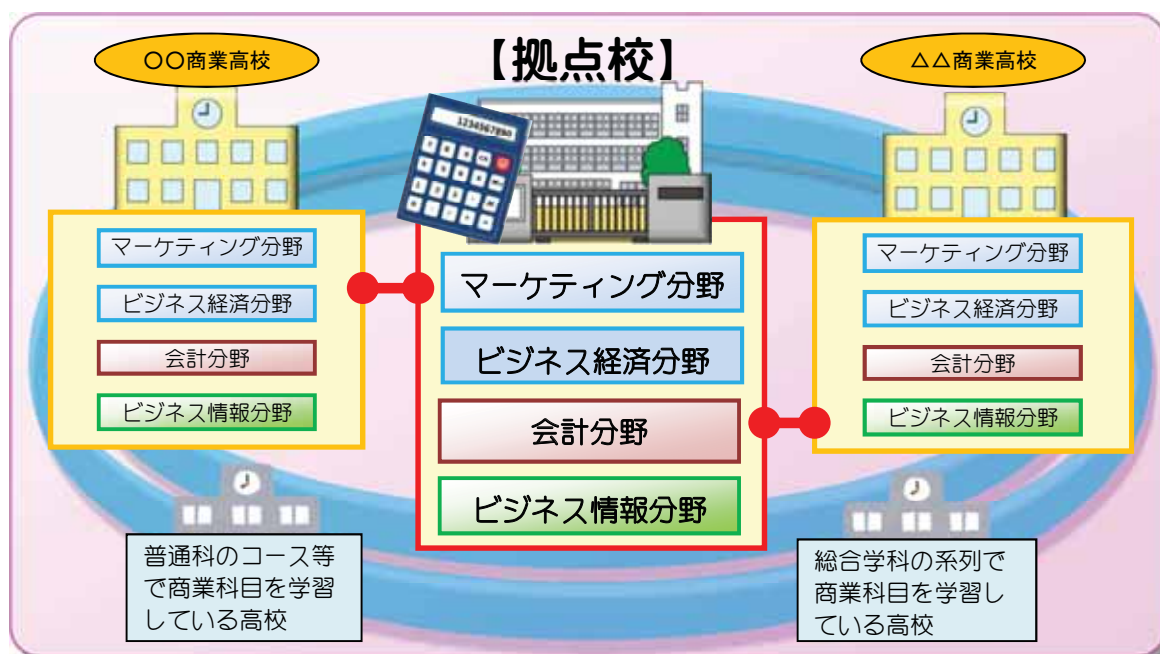
県全体の工業教育の充実を目指し、工業分野について幅広く学ぶことができ、工業教育の中核的役割を担う拠点校を設置することが考えられる。

※学校基本調査における学科分類より



【商業に関する学科の拠点校の例】

県全体の商業教育の充実を目指し、商業の学習分野であるマーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の4分野に関する科目を幅広く開設し、商業科目を学習する普通科、総合学科等を含めた県全体の商業教育を牽引する拠点校を設置することが考えられる。



資料11 「中間まとめ」に関する県民からの意見募集の結果（平成27年8月～9月実施）

1 意見募集の方法

- (1) ホームページ等による一般県民に対する意見募集
- (2) 各市町村に対する意見照会
- (3) 各種団体（小・中・高校長会、PTA、産業界等）に対する意見照会
- (4) 地区懇談会出席者との意見交換（アンケートを含む）

①東青地区（8/28）	[参加者 10人 報道 1社（2人）]
②西北地区（8/25）	[参加者 21人 報道 1社（1人）]
③中南地区（9/ 2）	[参加者 18人 報道 1社（1人）]
④上北地区（8/26）	[参加者 13人 報道 1社（1人）]
⑤下北地区（8/24）	[参加者 12人 報道 2社（2人）]
⑥三八地区（8/31）	[参加者 27人 報道 2社（2人）]
◆ 合計	[参加者101人 報道 8社（9人）]

2 回答数等

ホームページ等による一般県民からの意見	0件	
各市町村からの意見	27件	
各種団体からの意見	4件	
地区懇談会での発言者数	東青地区	2人
	西北地区	2人
	中南地区	1人
	上北地区	4人
	下北地区	2人
	三八地区	4人
	計	15人
地区懇談会でのアンケート回収数	東青地区	7人（70.0%）
	西北地区	14人（66.6%）
	中南地区	10人（55.6%）
	上北地区	9人（69.2%）
	下北地区	4人（33.3%）
	三八地区	18人（66.6%）
	計	62人（61.4%）

1 青森県市長会

（1）当会議の答申や次期計画の策定に当たっての市町村の関わり方

- 高校の存廃は地域の在り方に直接関わってくるため、市町村にとっても非常に重要で関心がある。特に人口減少問題、地方創生といった観点からすると、各市は小・中学校の統合や廃止問題などに心を砕いて対応しているところであり、県立高校の存廃問題についても同様である。
- 計画段階から市町村長をはじめ、関係者と協議をしながら、地域住民や市町村長が納得できる手順を踏みながら、計画及び改革を進めていただきたい。
- 学校規模の標準は1学級40人と法律で定められており、また、当検討会議では1学年当たり4学級以上を標準として検討されているが、これにこだわらずに地域の実情に合わせて柔軟に対応してほしい。
- 選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることに対して、高校教育としてどのように対応していくのかという検討もしてほしい。

（2）高校生の通学環境等に関する意見・その他、高校教育改革に関する意見

- 課題解決能力や論理的思考力を備えた人財の育成をはじめとして、新たな教育課題への対応が必要となっている状況にあり、単なる入学定員の管理ではなく、教育活動の充実という視点を考慮し、学校規模や配置を検討すべきと考える。
- 日本を見る、世界を見るということも大事であるが、地域を支える子どもたちも必要であるという面も押さえていただきたい。
- 単に通学可能であるかどうかは留まらず、全ての生徒に課外活動を含め、充実した高等学校教育を保障することが、後期中等教育に課せられた義務である。
- 通学費などについて、国や県などからの支援が必要ではないか。
- 特に郡部においては、公共交通機関の体制が十分でないことから、通学手段の確保等、通学に係る環境整備について、県と市町村が連携をして、その対策を講ずる必要がある。
- 県立高校だけではなく、私立高校の配置も加味し、保護者負担に地域格差が生じることがないように、均等に配置していただきたい。
- 学級編制の基準を1学級35人とするなど、学校規模に応じて弾力的に配慮すべき。
- 「三市の重点校への通学が著しく困難な地域にある高校においては、この学校規模の標準を満たさない地域の場合にあっても、重点校とすることができる」と付け加えていただきたい。
- 統合に当たっては、保護者や地域住民に丁寧に説明をし、了解が得られるよう、十分な話し合いに努めること。
- 統合によって特色を生かした専門学科等がなくならないよう、十分配慮すべき。

- 定時制・通信制の役割は、働きながら学ぶ生徒の受け皿というより、不登校を含め様々な事情を抱えている生徒の受け皿となっている部分もあるので、存続はもちろん、工夫した学校の存在が求められる。
- 工業科から普通科への移行も含め、生徒が通いやすくなる普通科の定時制の配置になるよう検討していただきたい。
- 夜間だけでなく、昼間の定時制も確保していただきたい。

2 青森県町村会

(1) 当会議の答申や次期計画の策定に当たっての市町村の関わり方

- 将来構想検討会議及び地区部会に、首長を参加させるとともに、実施計画策定に当たっては市町村長の意見を取り入れていただきたいという趣旨の意見が各町村から非常に多く出されている。
- 生徒数の減少により教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念されるころではあるが、高等学校は地域とのつながりが極めて強く、地域力の一端を担ってきた。これを縮小、閉校することによって、これまで根付いていた地域力が今後さらに衰退することも懸念されると感じている。
- 首長は、教育行政に関して財政権限や条例案提出権限等を保有するとともに、現在の教育行政は、教育部門だけでは処理しきれない問題が多数あり、県、市、町村行政の中で教育行政を総合的に考えていく必要がある。

(2) 高校生の通学環境等に関する意見

- 郡部から市部の学校に通学する生徒の場合、朝は通勤・通学電車に間に合うように路線バス等のダイヤが組まれているが、部活動等で遅くなると駅から自宅まで帰る手段がない場合がある。
- 高校がある町は、活力ある地域社会形成のためにも、町外からの通学生に通学費の一部を助成し、家庭の教育費負担の軽減を図る措置を講ずるなどの連携も考えられる。
- 地区の首長の連絡会議を設け、率直な意見交換を行い、地区の置かれている状況を認識する機会としたい。その中で、公共交通機関等の状況を再確認し、交通手段の在り方について有効な対策を探っていけるようにしたい。とにかく、地域の課題について共通認識を持ち、何ができて、何ができないのかを考えていきたい。
- 町が念頭に置いていることは、子どもたちにとってより良い教育環境等を提供することであり、そのために必要な措置を講じていくことはもちろんである。
- 再編ありきで、その通学手段等について負担を負うことは、拙速であり、県立高校の将来構想の中で県と市町村が協議を重ね、それぞれ納得のいく方向性を得られれば、自ずと連携が図られていくものと考えられる。
- 募集停止や統合をすることになった場合には、市町村の実情を十分に考慮し、生徒の通学環境の充実を図るため、県と市町村長が協議する場を設けるべきである。

- 中泊町では中里高校への通学バスを運行している。これは、将来的にも維持していく考えである。たとえ、高校の存続が難しくなり、それに代わる高校が新設された場合においても、自治体としてここに暮らす生徒の交通手段に対して協力をしていきたい。
- 地域から市部の高校へ通学する生徒に対しては、市町村や家庭、保護者等に任せるのではなく、県の支援も必要である。
- 路線バスの廃止等により、通学が困難な場所も存在しているため、広域エリアである定住自立圏構想の枠組みの中での検討も必要である。
- 町村部にとって、市部への高校通学の保護者負担は極めて大きく、市部との不公平感が生じている。昨今の町村部の高校の閉校等は、通学費の保護者負担の増大を助長する一面があるが、少子化や公立高校倍率維持、学力水準の維持、費用対効果等を考慮すると致し方ないとの思いも一方ではある。
- 東通村では通学費の保護者負担が大きく、村独自の通学費助成がなければ、高校への進学もままならない状況にある。村の通学費助成は、村財政に重くのしかかり、現状を維持できるかも極めて不透明な状況にあり、県等の財政支援が必要である。県教育委員会はこのような現状を認識する必要がある。
- 町村部から通学する生徒は、部活動や放課後の学習等に支障を来たす状況等もあることから、通学費に対する県からの支援など、何らかの配慮や対策を講じる必要性を訴える意見が多い。

(3) その他、高校教育改革に関する意見

- 国でも国家機能を地方に移転し、均衡ある国土の発展を目指している。青森県でも市部の生徒数の規模は大きいですが、県の均衡ある発展を考えた場合、市部にだけ学校を配置し、市部にだけ生徒を集中させるための学校配置ありきの考え方を改め、県全体の均衡ある発展を考えた学校配置となるような答申を検討してほしい。
- 確かな学力を身に付けるためには、ある程度の学校規模が必要と考えるが、高校の統廃合により、高校に通学できない地域が新たに生じないようにしてほしい。
- 職業教育については、地域の特性を生かした教育環境の整備にも主眼をおくべきものとする。
- 学校運営、財源確保が非常に難しい状況の中、スケールメリットの重要性も十分理解しているが、どのような学校教育環境を整備し、地域産業に生かしていくべきかについて、市町村と協議しながら方向性を導くようお願いしたい。
- 青森県では短命県返上をスローガンに食と健康への取組を推進している。そのような取組を県全体で推し進めるためには、百石高校の食物調理科を拠点にしながら、食と栄養を重点的に学ぶための学科や専門コースを設置するなど、今後の人口減少に対応していく必要があると考える。
- 地元の高校がなくなるということは、中学校卒業生の全員が他市町村への進学を余儀なくされ、地域の活力が失われてしまうことにつながる。故郷への愛

情や誇りを持ち、将来の町を支えていく人財を育てる面からも、是非存続してほしい。また、高校生が地域の活動に関わることで、地域の活性化が図られており、今後とも、高校生が地域の活動に関われるように配慮してほしい。

- 学校・学科の見直しには、将来の変化を見越した慎重な検討が必要である。
- 通学のこと、地域貢献のことなど様々な意見が多岐にわたって申し述べられているが、これらの課題は避けて通れないものだと捉えている。
- 一番大切なことは、単に少子高齢化であるがゆえに、ということではなく、将来に向かって青森県として若者に対する高校教育がどうあるべきかといった大きな理念を掲げて、全県民、生徒・保護者が納得できる柱を一本立てるべきではないかと思う。

資料13 各地区部会の検討過程における主な意見

1 東青地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 重点校に求められる取組は、選抜性の高い大学への進学対応や医師等の高度な資格取得に向けた志の育成だと考える。
- 重点校の取組の例として考えられるスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールはあくまでも国の事業なので、指定されないことも想定し、県の事業として体制を整備する必要がある。
- 重点校については、重点校以外の学校との連携が必要であり、また、重点校として教育活動をしていくだけの規模が必要である。
- 重点校と重点校以外の学校との連携については、生徒だけでなく、保護者や教員も連携し、双方のノウハウを共有する取組があると良い。
- 併設型中高一貫教育の導入を検討する場合は、導入の目的を明確にする必要がある。

(職業教育を主とする専門学科)

- 拠点校を中心にキャリア教育の充実を図ることが重要である。
- 拠点校で育てた人財が、県内に残ることのできるような取組をしてほしい。
- 拠点校に設置されている学科の教育内容について、拠点校以外の学校で学ぶことができるよう、何らかの形で連携を図ることになるのではないかと考える。

(総合学科)

- 総合学科は自分の興味・関心に応じて主体的に学び、就職、進学等に繋げていく生き方を模索する学科であると思う。
- 高等学校入学後に多様な教育活動の中で自分の進路を見出していかなければならないことを考えると、さらなる総合学科の充実等が必要だと考える。

(定時制課程・通信制課程)

- 現在の配置を基本とし、さらに発達障害や情緒障害等のある生徒についても対応できるようにしてほしい。

(学校規模・配置等)

- 東青地区では、普通科と職業教育を主とする専門学科の募集割合を大きく変える必要はない。
- 高等学校教育の役割には、高等学校でしか体験できないことを通して社会性を身に付けさせるといった側面もあることから、ある程度の学校規模は必要である。
- 小規模校だからこそできる取組もあり、そのような視点も大切にしてほしい。

- 少人数での高等学校教育の環境が、生徒たちにとっていかにマイナスであるかを説明する必要がある。
- 高等学校教育を受ける機会の確保のため柔軟な学校配置を考慮しながらも、高等学校を集約する必要がある。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 個別の経済的負担への対応は必要であるが、経済的負担と学校配置は分けて考える必要がある。
- 地域住民にとって、地元の学校は心のよりどころの一つではあるが、地域の生徒たちが、他地域の高等学校で現状以上の高校生活ができるのであれば、統合等についても納得するのではないか。
- 教育を受ける機会の確保の観点から、公共交通機関等の利用に係る通学費補助等について検討するべきではないか。
- 通学環境に配慮が必要な地域としては、外ヶ浜町三厩地域が考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 協議会等※においては、その地域全体のデザインを踏まえた学校配置を検討する必要がある。
- 市町村の首長については委員とするよりも、個別に市町村を訪問して意見を聞く機会を設けた方が良い。
- 協議会等は、何らかの結論を出す場ではなく、色々な方に広く意見を伺う場であるということを考えれば、委員を公募で選ぶことも考えられる。
- 協議会等の委員について、地区の方や関係する団体の方が委員となる必要はあると思うが、計画策定に向けてパブリックコメントなどを行うので、公募枠を設ける必要はないと思う。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 高校生の多様なニーズに応えるためには、教員数の充実が必要である。
- 高等学校の入学目的は、自分が将来歩いていくための進路を実現させることであり、そのためには、キャリア教育の充実や多様な教育活動が展開できることが必要であるとする。

2 西北地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 重点校には、課題解決能力等を育成する特色のある学校を目指してもらいたい。
- 重点校と重点校以外の学校の連携により、重点校以外の学校の志ある生徒も選抜性の高い大学への進学に対応した教育を受けられる環境が期待される。
- 重点校以外の学校も特色ある教育活動を行わなければ存続していけないのではないか。
- 西北地区における併設型中高一貫教育の導入については、生徒数が激減する中であって、市町村立中学校への影響など課題が多い。

(職業教育を主とする専門学科)

- 拠点校は、施設・設備を整備し、幅広い学習に対応できる環境を整える必要がある。
- 複数学科を有する高校の設置に向け、農業科と工業科等が連携した取組、複数の場所に所在する校舎の活用、同一の敷地内における複数の学科の実習施設の整備等について検討することも考えられる。

(総合学科)

- 当地区においては、総合学科の教育活動がうまく機能している。

(定時制課程・通信制課程)

- 生徒が抱える様々な事情や学びの意欲に応じていく存在として、現状を維持していきたい。
- 様々な事情のある子どもたちに対応するため、将来的には西北地区にも多部制定時制高等学校があると良いのではないか。

(学校規模・配置等)

- 現状では、普通科、農業科、工業科、総合学科それぞれが満足できる状態にあるが、このままでは立ちゆかないというところから議論する必要がある。
- 第3次実施計画において、西北地区は統合が行われなかったが、これは西北地区の地理的な要因のためであり、今後も配慮が必要である。
- 保護者は、学級の生徒数が十数人の学校より、規模の大きい学校に入学させたいと思っている。
- ある程度の進学実績を維持するためには、一定の生徒数が必要なので、西北地区の拠点となる学校は、4学級以下にはすべきではない。
- 小規模校の利点を否定するものではないが、多彩な人財を育成する役割を果たす上で、4学級以上の学級数を有する学校が地域に存在する意義は大きい。

- 地区内の多くの学校が定員割れしている現実や生徒数が平成39年度には現在の6割にまで減少することを考えると、現状の高等学校数を維持することは厳しいと考えられる。たとえ学校を残したとしても、教育活動を維持できなくなっていく可能性がある。
- 郡部校の中間に学校を新設しても魅力はない。
- 高等学校の存続のためには市町村の努力も必要になる。
- 地元の高校への進学状況だけではなく、生徒の進路志望の動向を見定める必要がある。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 各家庭の経済状況については、奨学金等の対応という方向性で良い。
- スクールバスについては、各地域によって効果的な運用方法が異なるため、一律の対応は難しいのではないかと。
- 募集停止等の基準に該当しても、配置する必要がある学校もありうることから、募集停止等の基準については、統合等を検討する際の参考とすることが考えられる。
- 通学環境に配慮が必要な地域としては、深浦町岩崎地域、中泊町小泊地域が考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 地域の意見を大事にする場として期待する。
- 板柳町については弘前市への通学圏にもなっていることから、中南地区との話し合いも必要になるのではないかと。
- 協議会等※には首長は入らない方が良いのではないかと。
- PTAの代表を集めて意見を伺うことも考えられる。
- 地域の代表のほか、公募枠を設けることも考えられる。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 地域が高等学校の存続を希望するのであれば、地域の子どもたちが必ずこの高等学校に入りたいと思うくらい魅力的にするという気持ちで取り組まなければならない。
- 生徒の通学等を考慮して小規模校を配置する場合には、生徒の進路希望に対応するため、遠隔授業について検討する必要がある。
- 高等学校において、発達障害等のある生徒に対する学習支援等の拡充措置が求められる。

3 中南地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 重点校は大学進学を牽引する学校として期待される。
- 重点校以外の学校においても、教科・科目の関係で希望する大学を受験できないということがないように、重点校の教員を派遣したり、遠隔授業を実施したりするなど、重点校の授業を共有することができれば、県全体の学力向上に繋がるのではないかと。
- スポーツ科学科は看護科と連携し、より専門性を高めることを検討する必要がある。

(職業教育を主とする専門学科)

- 地区の生徒数が減少していく中であって、専門高校の学科について精査が必要である。
- 弘前工業高等学校と五所川原工業高等学校が連携し、補完しながら地域を支える技術者を育成する必要がある。
- これからの農業にあっては、マーケティングや経理の知識を身に付けた農業自営者を育成する必要がある。

(定時制課程・通信制課程)

- 尾上総合高等学校のⅢ部に、弘前市や黒石市から女子生徒が実際に通学できない状態なのであれば、具体的に対応を検討する必要がある。

(学校規模・配置等)

- 高等学校においても35人学級の拡充について、検討をお願いしたい。
- これからの統合方法としては、学校名を新たなものとするなど、生徒が新たな学校で学習するという意識になるような統合の方法が望ましい。
- 入学者数の減少による募集停止や統合についてはやむを得ないと思う一方、地域の高等学校はある意味、文化であり、地域の活力の面からも高等学校が存続できるかどうかに対する不安もある。
- 進学校を確保できるのであれば、思い切った統合もあり得るのではないかと。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 経済的要因についての支援としては、奨学金等での対応を検討することとし、学校配置とは分けて考える必要がある。
- 中南地区においては、公共交通機関の利便性が良いため、通学の問題から進学が危ぶまれる地域はないものと考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 重点校や拠点校の話が先行すると「郡部の高等学校をなくして、市部の高等学校を大きくする」と受け取られかねない面があるので、慎重に説明する必要がある。
- 計画案の公表後ではなく、計画策定過程において首長の意見を聞く必要がある。
- 協議会等※には首長を含めていただきたい。
- 首長を協議会等の委員とするのではなく、直接意見を聞く別の機会を設けた方が良い。
- 協議会等の委員を公募した場合には、公募委員からの意見が特定の分野に限られることもあるなど、広く意見を伺う上では課題もあるのではないかと。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 高等学校教育を受ける機会の確保という観点では、中学校における特別支援学級の生徒の進学先を考える必要がある。
- 観光に関する学科やコースの創設も考えられる。
- 各高等学校において、現在も地域や企業と連携した教育活動に取り組んでいることを情報発信する必要がある。
- 大学のコンソーシアムのように、高等学校同士が連携し、地域貢献や生徒の体験活動の充実に繋げてほしい。
- 情報機器の活用は遠隔授業に限らず、講習や学校行事においても考えられる。

4 上北地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 地区内に複数の重点校を設置し、競い合いながら周りの学校を牽引していく形でも良いのではないかな。
- 生徒数が減少する中であって、6学級規模の重点校を複数設置することが可能なのかな。
- 重点校の取組として中間まとめに記載されている医学部進学に向けた取組は、医学部医学科合格に向けた実力養成の議論であり、重点校とは別の議論ではないかな。
- 地区としては、少子高齢化に伴い、将来的に介護士や医師といった専門職に就く人財も必要となる。

(職業教育を主とする専門学科)

- 拠点校は、地区の拠点校という考え方ではなく、「オール青森」の視点で、より広域な地域毎の産業構造の特徴を生かしながら考える必要がある。
- 三本木農業高等学校、十和田工業高等学校、三沢商業高等学校を拠点校とし、時代や社会のニーズを考え、学科の新設、改編等をしながら対応することも考えられるのではないかな。
- 拠点校と拠点校以外の学校との連携については、生徒のことを第一に考え、教員同士の連携を密にして対応する必要がある。
- 地区内には各専門学科について学べる学校を配置し、生徒の学習機会を確保すべきである。その場合には、総合学科の系列や複数学科設置等について、併せて検討する必要がある。

(総合学科)

- 総合学科の充実のためには、十分な教員数、施設・設備、経費を要することから、ある程度の規模が必要である。
- 総合学科は、生徒の進路実現に向けて多種多様なニーズに合った教育ができるという面では魅力的で今後も必要性を感じるが、今後の生徒数の減少に対応できるかは検討が必要である。

(定時制課程・通信制課程)

- 様々な課題を抱えた生徒が学ぶことのできる現在の定時制高等学校は、継続すべきである。

(学校規模・配置等)

- 地域住民の思いとしては、学校をなくしてほしくないが、子どもたちのことを考えた魅力ある新しい学校が設置されれば、地域の方々も納得できるのではないかな。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 高等学校教育の機会均等については、学校があれば良いということではなく、どのような高等学校をどのように配置するかということが肝要である。
- 現在も、遠くの高等学校へ通学している生徒がいることから、公平な通学支援ということは難しい。
- 通学環境に配慮が必要な地域としては、六ヶ所村が考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 統合の際には、地域との話し合いが必要である。また、その場合の委員については、学校関係者、保護者に限らず、偏りのない編成が必要である。
- 首長は地元の高等学校の統合について賛成とは言いにくいのではないか。
- 委員の公募枠を設けるよりも、子どもに直接関わる方々を委員とするべきではないか。
- 協議会等※の委員の人選については、場合によっては地区を越えた関係者も必要である。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 統合の際には、魅力ある高等学校づくりが非常に重要になってくると思う。ICTを活用した授業等、いろいろ試行錯誤しながら子どもたちがこの学校に行つて良かったと思える環境づくりをしていく必要がある。
- 魅力ある高等学校とするためには、施設・設備の充実にも努める必要がある。
- 教職員の定数の充実とともに、教職員の質の確保・向上が必要である。

5 下北地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 下北地区の重点校では、この地区に必要とされている医師や弁護士等、この地区の振興に尽力してくれる人財の育成への取組を期待する。
- 重点校と重点校以外の学校との連携については、教科指導に関する連携が考えられる。
- 重点校には、重点校以外の学校に在籍する生徒が大学進学を希望する場合に、重点校の持っているノウハウを伝えることができる機能が必要である。
- 中学生が高等学校を選ぶ際の参考とするため、重点校や重点校以外の学校の在り方や機能、連携等の仕組みについて、中学生にも分かるように示してほしい。
- 今後も少子化が続く中で、下北地区での連携型中高一貫教育の実践は難しいものとする。

(職業教育を主とする専門学科)

- どのような取組においても核となる高等学校が必要であることから、県内に拠点校を設置し、拠点校以外の学校を牽引してほしい。
- 下北地区の場合、距離的な問題があるが、他地区の拠点校との連携を通して、様々な情報を生徒に伝えることは重要である。

(総合学科)

- 総合学科は、生徒が様々な科目を選択し学習できるメリットがある。今後も中学生の選択肢として総合学科を残していくべきだが、生徒のニーズを把握し、応えられるような系列の見直しが必要になる。

(定時制課程・通信制課程)

- 定時制課程は様々な課題を抱えた生徒の受け皿となり、一人一人を大事にする教育が行われているため、現在の配置を維持してほしい。
公共交通機関の状況を踏まえると昼間部のニーズは高いと考えられる。
- 田名部高等学校の定時制は全日制と教室を共用しており、生徒のために教室の共用の解消についても検討してほしい。

(学校規模・配置等)

- 学校活動の維持のためには、基本的に4学級以上の学校規模が必要である。また、高等学校の配置については、通学の面から十分検討する必要がある。
- 生徒数が減って、高等学校の小規模化が進むのは仕方ないが、希望する全ての子どもが高等学校に通えるような学校配置が必要である。
- 小規模校であっても質の高い教育活動を維持する必要がある。
- 下北地区は、他地区と比べ地理的に不利な地区であるので、学校配置に当たっても配慮してもらいたい。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 配置の考え方では、通学方法の確保を最優先で考慮する必要がある。
- 通学環境に配慮が必要な地域としては、大間町、風間浦村、佐井村、むつ市脇野沢地域が考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 協議会等※での意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。
- 保護者の意見は必要だと考えるため、PTAは委員に入れるべきである。
- 首長の意見は、個別に市町村を訪問して聞くという対応が良い。
- 協議会等については、公開で開催してほしい。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 生徒数が減少している中であって、全国から生徒を募集することは良いと思うが、現実的には非常に難しいと思う。そのような場合には、高等学校の所在する自治体の協力が必要になる。
- 高等学校と行政が連携することによって、高等学校と地域が相互に魅力を高めていくことができるのではないかと。
- 魅力ある高等学校のためには、教科面や課外活動の面から、一定の活動が保障される規模であることが重要である。
- 学校数、学級数が少ない下北地区において、中間まとめにある「学校規模・配置」の方向性がさらに10年後も踏襲できるとは思えない。ICT等を活用した学校間の連携に取り組むなど、長期的な視点での教育活動の充実に向けた取組を期待する。

6 三八地区部会

(1) 学校配置等の方向性に関連する主な意見

(普通科等)

- 重点校を設置することは賛成である。少子化に伴う高等学校の小規模化という課題を解決するためには「オール青森」の視点による6地区にとらわれない再編が必要である。
- 重点校を設置した場合、その学校を重点校とした理由や目指す学校像、生徒像について中学生、保護者等に周知する必要がある。
- 重点校と重点校以外の学校との連携については、夏季休業中や冬季休業中に合同で行う講習等が考えられる。
- 単位制は、学習意欲や興味・関心、能力等が多様な生徒の在籍する学校において効果的だと思うが、ほとんどの生徒が大学進学するといった均質な生徒が多い学校において、単位制を導入することについては慎重になるべきである。
- 連携型中高一貫教育については、連携をしている中学校の生徒数が減少していることもあり、以前に比べて連携の規模が縮小している。

(職業教育を主とする専門学科)

- 地区に拠点校は必要であり、専門学科に関する基礎的な教育を地域の高等学校で担ってもらいたい。そのことにより人財や技術の流出が防げるのではないか。
- 拠点校には、企業で即戦力として働くことができる人財育成のための教育環境の整備が必要である。
- 拠点校が拠点校以外の学校と連携していくことを考えると、より専門性を高める教育を進めていくと良い。また、拠点校の特色を通常の授業や長期休業中の活動を利用し広く示すようにすれば、中学生にも取組が理解されるのではないか。
- 水産科は地域の産業とも密接な関連があるため、継続して設置する必要がある。

(定時制課程・通信制課程)

- 定時制課程や通信制課程に進学する生徒数は少ないが、発達障害等のある生徒の選択肢となっているため、今後も継続してほしい。

(学校規模・配置等)

- 関係市町村と中学生の保護者との考えにずれがあると感じる。保護者の多くは、部活動等が充実した大きな学校に入れたいと考える。
- 小規模校においては、教員配置の弾力化等、確かな学力の保障に向けた手立てを検討する必要がある。
- 地域の立場として学校を残したいという考えも、親の立場で充実した施設の学校に通わせたいという考えも、両方理解できる。
- 学校配置に当たって重要なのは、教育の質を確保するという視点である。
- 生徒・保護者・地域のニーズを大事にしながら次期計画を進める必要がある。

- 私立高等学校との間で、学科や募集人員についての調整も可能な限り行う必要がある。

(2) 県全体の方向性に関連する主な意見

(通学環境に配慮して配置する高等学校)

- 中間まとめでは「高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校」としているが、募集停止に向かっているという誤解を招かないよう慎重に対応すべきである。
- 通学環境の整備として、路線バスの運行ダイヤ等についての細やかな配慮が求められる。
- 福祉分野にもつながるが、経済的に困窮している家庭と子どもに対する支援が求められる。
- 通学環境に配慮が必要な地域としては、田子町が考えられる。

(統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会) ※

- 地域の意見を次期計画に十分反映すべきである。
- 協議会等※を行う場合は、県立高等学校における将来像とそれに向けての方針を明示する必要がある。また、統合する前に、県、市町村、地元住民、それぞれの立場でできることを明らかにし、存続に向けて努力すべきではないか。
- 意見集約を目的とした協議会という形式は難しいため、様々な意見を聞く公聴会やヒアリングという形式が良い。
- 各地域の意見を聞こうとすると、地元の学校をなくさないでほしいという意見ばかりが出るのではないか。「オール青森」の視点をどこまで理解して、意見をいただけるかが課題だと思われる。
- 三八地区内に限定せず、関係する市町村が互いに意見交換すれば、大きな視点からの意見がいただけるのではないか。
- 協議会等の委員には首長を入れず、個別に訪問して意見を伺う形が良い。
- 福祉に関する視点等も今後は必要になると思われるため、協議会等の委員には、行政の関係者も入ると良いと考える。

※「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う機会」については、中間まとめでは「統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」としていた。

(魅力ある高等学校づくりに向けて)

- 特別な支援を要する生徒の高等学校進学に向け、高等学校における手厚い人員配置、中学校との情報交換などの受入れ体制の充実が望まれる。
- 農業高校、工業高校、商業高校からも大学に進学する生徒が増えてきていることから、大学受験に対応した授業が必要であり、確かな学力が求められている。また、専門高校に行っても進学できるということをアピールすることが必要だと思う。

青教高第 101 号
平成26年6月12日

青森県立高等学校将来構想検討会議議長 殿

青森県教育委員会教育長

諮 問 書

県立高等学校の在り方に関する次の事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

- 1 社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について
- 2 夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について
- 3 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

(別紙)

理 由 書

県教育委員会では、生徒の多様な進路志望に対応するため、平成12年度以降、県立高等学校教育改革実施計画を策定し、総合学科の拡充、普通科の全日制単位制高等学校の設置、総合選択制の導入、中高一貫教育の導入、学科の再編・整備などに取り組んできました。

現在は、高等学校グランドデザイン会議の答申『今後の県立高等学校の在り方について』（平成19年10月）に基づき策定した第3次実施計画により、

- ① 県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善
 - ② 適正な学校規模・配置による教育環境の充実
 - ③ 学科・コース等の再編整備
 - ④ 県立高等学校と中学校や大学等との連携の推進
- などの取組を進めているところです。

このような中、社会のグローバル化やICT（情報通信技術）の発達等により世界的な視野で考え行動できる人財^(注)が求められていること、本県の人口減少率が全国の中でも高い状況にあること、産業・雇用環境が変容しつつあることなど、社会環境の変化が本県高等学校教育にも大きな影響を及ぼしています。併せて、今後の本県の中学校卒業予定者数は、第3次実施計画終了時の平成29年3月の約12,400人が10年後の平成39年3月には約9,300人となり、約3,100人の減少が見込まれています。

また、平成26年1月に策定した青森県教育振興基本計画においては、「2030年における青森県のめざす姿」として、

- 夢や志の実現に向かって挑戦する青森県民
- 人が育ち、磨かれ、活躍する青森県

などを掲げており、未来を担う子どもたちが、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長できるよう、高等学校教育の質の一層の向上を図り、各種取組を総合的に推進していく必要があります。

そこで、社会の変化や生徒の急激な減少に対応し、夢や志の実現に向けた知・徳・体を育むための県立高等学校の在り方について、次の事項を中心に、中・長期的な展望に立って検討をお願いするものです。

1 社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について

社会の変化が激しく、将来を見通すことが困難な状況にあっても、生徒一人一人が自身の未来を切り拓いていくことができるよう、生徒が主体的に学び、社会で生きていくために必要となる力を身に付けることが求められます。

また、高等学校進学率が98%を超え、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等は、ますます多様化しています。

これらのことに対応し、本県の未来をつくる人財を育成するため、高等学校や学科の在り方について、改めて検討する必要があります。

併せて、これまで取り組んできた中高一貫教育など学校種間の縦の連携や、地域の教育資源を活用した横の連携による教育活動についても、さらに充実したものとなるよう検討する必要があります。

2 夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について

これまで、高等学校教育を受ける機会の確保に配慮しつつ、生徒数の減少に対応するため、学級減や統合を行ってきましたが、高等学校入学者選抜においては、市部の高等学校の高倍率化と一部の町村部の高等学校における定員割れが継続しています。

また、平成26年度の本県の高等学校における1学年当たりの学級数は、平均4.2学級となっており、全国平均の5.6学級と比べて1学級以上小規模となっています。

さらに、平成30年度から平成33年度まで見込まれる生徒の急減な減少とそれ以降の生徒減少に対して学級減のみで対応した場合、第3次実施計画の終了から10年後の平成39年度には、半数以上の高等学校が3学級以下の規模になるものと見込まれ、生徒の多様な活動や進路志望等に対応する科目の開設が制限されるなど、教育活動や生徒の進路選択に重大な支障が生じるものと懸念されます。

このことから、生徒数が減少する中で、教育の機会均等や全県的なバランスなどを考慮しつつ、生徒の夢や志の実現に向けた望ましい高等学校の規模や配置について、検討する必要があります。

3 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

これまでの実施計画の策定過程においては、計画案の公表後に、統合となる高等学校の所在する地域の方々から多くの御意見が寄せられてきました。

このため、平成30年度以降の実施計画の策定に当たっては、学校関係者や保護者、地域の方々からより広く意見を伺いながら、各地区（東青、西北、中南、上北、下北、三八の6地区）の学校配置等の基本的な方向性について、検討する必要があります。

注) 人財：青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。

資料15 青森県立高等学校将来構想検討会議設置要綱

(設置)

第1 社会の変化や生徒の急激な減少に対応し、夢や志の実現に向けた知・徳・体を育むための県立高等学校の在り方を検討するため、青森県立高等学校将来構想検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 検討会議は、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が諮問する次の事項について調査審議し、教育長に答申する。

- (1) 社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について
- (2) 夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について
- (3) 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

(検討会議)

第3 検討会議は25人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 産業教育関係者
- (4) 前三号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 検討会議に議長及び副議長各1人を置く。

4 議長及び副議長は、委員の互選による。

5 議長は、会議を主宰する。

6 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第4 検討会議に、次の表の右欄に掲げる事項を調査検討するため、左欄に掲げる分科会を置く。

名 称	調 査 検 討 事 項
第1分科会	社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について
第2分科会	夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について

2 分科会は、調査検討した結果を検討会議に報告する。

3 分科会は、検討会議の議長及び副議長を除く検討会議の委員及び第4第8項で規定する専門委員（以下「検討会議委員等」という。）で構成し、所属する分科会は議長が指定する。

- 4 分科会に分科会長及び分科会副会長各1人を置く。
- 5 分科会長及び分科会副会長は、検討会議委員等の互選による。
- 6 分科会長は、分科会を主宰する。
- 7 分科会副会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故あるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 分科会に専門委員を置く。
- 9 専門委員は、所属する分科会の所管する事項について調査検討する。
- 10 専門委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。
 - (1) 学校教育関係者
 - (2) 関係行政機関の職員
 - (3) 前二号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(地区部会)

第5 検討会議に、次の表の右欄に掲げる事項を調査検討するため、左欄に掲げる地区部会を置く。

名 称	調 査 検 討 事 項
東青地区部会	地区の学校配置等に関する基本的な方向性について
西北地区部会	
中南地区部会	
上北地区部会	
下北地区部会	
三八地区部会	

- 2 地区部会は、調査検討した結果を検討会議に報告するとともに、検討会議又は分科会からの求めに応じて、地区の意見をとりまとめ、報告する。
- 3 地区部会は、各10人以内の地区部会委員で組織する。
- 4 地区部会委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 学校教育関係者
 - (3) 前二号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者
- 5 地区部会に地区部会長及び地区部会副会長各1人を置く。
- 6 地区部会長及び地区部会副会長は、地区部会委員の中から議長が指名する。
- 7 地区部会長は、地区部会を主宰する。
- 8 地区部会副会長は、地区部会長を補佐し、地区部会長に事故あるとき、又は地区部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6 第3から第5までに掲げる委員の任期は、委嘱した日から平成28年3月31日までとする。ただし、各委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7 検討会議は、教育長が招集する。

2 検討会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 検討会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前三項の規定は、分科会及び地区部会の会議に準用する。

(関係者の出席)

第8 議長、分科会長及び地区部会長は、必要があるときは、第3から第5までに掲げる委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第9 検討会議の庶務は、青森県教育庁高等学校教育改革推進室において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

資料16 青森県立高等学校将来構想検討会議委員名簿

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
伊藤 直樹	青森市立新城中学校 校長	
小山内 世喜子	アピオあおもり 館長	
落合 喜一	県立青森商業高等学校 校長	平成27年5月26日から
香取 薫	青森公立大学 学長	議長
小磯 重隆	弘前大学学生就職支援センター 副センター長	
古山 哲司	前県立弘前高等学校 校長	
佐井 憲男	元県立五所川原高等学校 校長	
斎藤 靖彦	青森県農業経営士会 参与	
櫻庭 洋一	青森県商工会議所連合会 常任幹事	
佐藤 広政	前青森県PTA連合会 会長	平成27年7月1日まで
鈴木 雅博	県立六戸高等学校 校長	平成27年4月22日から
住吉 治彦	青森県高等学校PTA連合会 会長	
相馬 俊二	元県立むつ工業高等学校 校長	
高橋 公也	青森地域社会研究所 常務理事	
高橋 福太郎	東奥学園高等学校 校長	
瀧原 祥夫	東北職業能力開発大学校 附属青森職業能力開発短期大学校 校長	
瀧本 壽史	県立弘前高等学校 校長	副議長
千代谷 均	前県立青森商業高等学校 校長	平成27年3月31日まで
月永 良彦	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 会長	
斗沢 一雄	元県立名久井農業高等学校 校長	
外崎 浩司	青森県PTA連合会 会長	平成27年7月2日から
成田 幸男	陸奥新報社 東京支社長	
丹羽 浩正	八戸学院大学 副学長	
長谷川 光治	元県立三本木高等学校 校長	
三上 順一	元県立青森高等学校 校長	
南谷 毅	東奥日報社 編集局次長	
吉田 晃	デーリー東北新聞社 編集局長	
和嶋 延寿	前県立六戸高等学校 校長	平成27年3月31日まで

<第1分科会>

(五十音順 敬称略)

	委員名	役職等	備考
検討会議委員	落合 喜一	県立青森商業高等学校 校長	平成27年5月26日から
	佐井 憲男	元県立五所川原高等学校 校長	
	斎藤 靖彦	青森県農業経営士会 参与	
	櫻庭 洋一	青森県商工会議所連合会 常任幹事	
	相馬 俊二	元県立むつ工業高等学校 校長	
	高橋 公也	青森地域社会研究所 常務理事	
	高橋 福太郎	東奥学園高等学校 校長	
	瀧原 祥夫	東北職業能力開発大学校 附属青森職業能力開発短期大学校 校長	分科会副会長
	千代谷 均	前県立青森商業高等学校 校長	平成27年3月31日まで
	斗沢 一雄	元県立名久井農業高等学校 校長	
	丹羽 浩正	八戸学院大学 副学長	分科会長
	南谷 毅	東奥日報社 編集局次長	
専門委員	油川 潤一	県農林水産部 次長	平成27年5月26日から
	川口 敏彦	県立北斗高等学校 校長	
	黒滝 敏文	前県農林水産部 次長	平成27年3月31日まで
	佐藤 晋也	前県立五所川原農林高等学校 校長	平成27年3月31日まで
	高橋 和雄	県立弘前工業高等学校 校長	平成27年5月26日から
	瀧口 孝之	県立三本木農業高等学校 校長	平成27年5月26日から
	竹浪 二三正	県立八戸北高等学校 校長	平成27年5月26日から
	田中 泰宏	県商工労働部 次長	
	遠島 進	むつ市教育委員会 教育長	
	豊島 隆幸	前県立弘前工業高等学校 校長	平成27年3月31日まで
	花田 慎	県立青森中央高等学校 校長	
	福井 武久	県立三本木高等学校 校長	
山口 龍城	前県立浪岡高等学校 校長	平成27年3月31日まで	

<第2分科会>

(五十音順 敬称略)

	委員名	役職等	備考
検討会議委員	伊藤 直樹	青森市立新城中学校 校長	
	小山内 世喜子	アピオあおもり 館長	
	小磯 重隆	弘前大学学生就職支援センター 副センター長	分科会長
	古山 哲司	前県立弘前高等学校 校長	
	佐藤 広政	前青森県PTA連合会 会長	平成27年7月1日まで
	鈴木 雅博	県立六戸高等学校 校長	平成27年4月22日から
	住吉 治彦	青森県高等学校PTA連合会 会長	
	月永 良彦	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 会長	分科会副会長
	外崎 浩司	青森県PTA連合会 会長	平成27年7月2日から
	成田 幸男	陸奥新報社 東京支社長	
	長谷川 光治	元県立三本木高等学校 校長	
	三上 順一	元県立青森高等学校 校長	
	吉田 晃	デーリー東北新聞社 編集局長	
	和嶋 延寿	前県立六戸高等学校 校長	平成27年3月31日まで
専門委員	赤坂 寿	県立八戸高等学校 校長	
	貝守 弘	県総務部 次長	
	柏木 司	県企画政策部 次長	平成27年4月22日から
	笹 浩一郎	前県立木造高等学校 校長	平成27年3月31日まで
	長者久保 雅仁	県立田名部高等学校 校長	
	原田 啓一	前県企画政策部 次長	平成27年3月31日まで
	吉田 健	県立木造高等学校 校長	平成27年4月22日から

<東青地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
相坂 一則	平内町教育委員会 教育長	地区部会副会長
赤井 茂樹	県立青森工業高等学校 教頭	
秋元 洋一	青森市立西中学校 P T A 副会長	
阿部 浩志	青森市立篠田小学校 P T A 会長	平成27年5月29日から
奥島 義光	青森市立北中学校 校長	平成27年5月29日から
高橋 光夫	前青森市立浪岡中学校 校長	平成27年3月31日まで
外崎 浩司	青森市立甲田小学校 P T A 会長	平成27年5月28日まで
花田 慎	県立青森中央高等学校 校長	
三上 順一	元県立青森高等学校 校長	地区部会長
吉川 康久	青森青年会議所 直前理事長	
米田 大吉	プラットフォームあおもり 理事長	

<西北地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
東 慎治	五所川原商工会議所青年部 会長	
蝦名 博	県立五所川原工業高等学校 教頭	
佐井 憲男	元県立五所川原高等学校 校長	地区部会長
笹 浩一郎	前県立木造高等学校 校長	平成27年3月31日まで
笹山 和信	五所川原市立市浦中学校 P T A 会長	
澁谷 尚子	企業組合でる・そーれ 代表	
高橋 幸治	つがる市立森田中学校 校長	
竹浪 令晃	板柳町立板柳南小学校 P T A 会長	平成27年6月1日まで
長尾 孝紀	五所川原市教育委員会 教育長	地区部会副会長
安田 宗夫	板柳町立小阿弥小学校 P T A 会長	平成27年6月2日から
吉田 健	県立木造高等学校 校長	平成27年4月22日から

<中南地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
木村 浩哉	県立黒石高等学校 教頭	
古山 哲司	前県立弘前高等学校 校長	地区部会長
佐々木 健	弘前市教育委員会 教育長	地区部会副会長
清野 眞由美	弘前子どもコミュニティ・ぴーぷる 代表理事	
高橋 和雄	県立弘前工業高等学校 校長	平成27年5月26日から
高橋 康雄	弘前市立北辰中学校 P T A 会長	平成27年5月25日まで
田中 慶一	弘前市立第一中学校 校長	
徳田 祐之	黒石青年会議所 専務理事	平成27年5月26日から
豊島 隆幸	前県立弘前工業高等学校 校長	平成27年3月31日まで
福士 和孝	弘前市連合 P T A 会長	平成27年5月26日から
増川 博基	前黒石青年会議所 専務理事	平成27年5月25日まで
山中 徹	弘前市連合 P T A 顧問	

<上北地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職名	備考
岩間 貴	十和田市連合 P T A 会長	
漆 舘 昇	十和田市連合 P T A 監事	
遠藤 剛	前県立三本木農業高等学校 教頭	平成27年3月31日まで
工藤 清寿	県立三本木農業高等学校 教頭	平成27年6月3日から
櫻田 泰弘	六戸町教育委員会 教育長	地区部会副会長
佐々木 毅彦	十和田商工会議所青年部 直前会長	
沼尾 一秋	三沢市立第一中学校 校長	
長谷川 光治	元県立三本木高等学校 校長	地区部会長
福井 武久	県立三本木高等学校 校長	
横田 涉子	青森県社会教育委員	

<下北地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
工藤 武	むつ市立苫生小学校PTA 会長	平成27年5月26日まで
齋藤 晃史	前むつ青年会議所 理事長	平成27年5月26日まで
相馬 俊二	元県立むつ工業高等学校 校長	地区部会長
長者久保 雅仁	県立田名部高等学校 校長	
傳法 薫	むつ市立大平小学校PTA 会長	平成27年5月27日から
遠島 進	むつ市教育委員会 教育長	地区部会副会長
二本柳 互	むつ市立大湊中学校PTA 会長	平成27年5月27日から
原 英輔	斗南丘牧場 代表取締役社長	
村舘 洋介	むつ青年会議所 理事長	平成27年5月27日から
由川 裕規	むつ市立田名部中学校PTA 会長	平成27年5月26日まで
米持 聡	県立大湊高等学校 教頭	
和田 正顕	佐井村立佐井中学校 校長	

<三八地区部会>

(五十音順 敬称略)

委員名	役職等	備考
赤坂 寿	県立八戸高等学校 校長	
石毛 清八	八戸市立長者中学校 校長	
伊藤 博章	八戸市教育委員会 教育長	地区部会副会長
小向 龍悦	八戸市立市川中学校PTA 会長	平成27年6月2日から
田名部 智之	八戸市立城北小学校PTA 会長	
斗沢 一雄	元県立名久井農業高等学校 校長	地区部会長
橋本 修	八戸市立第二中学校PTA 会長	平成27年6月1日まで
平間 恵美	はちのへ未来ネット 代表理事	
三上 雅也	県立八戸商業高等学校 教頭	
山子 泰典	前八戸青年会議所 理事長	平成27年6月1日まで
類家 徳久	八戸青年会議所 理事長	平成27年6月2日から

資料17 審議経過

〈検討会議〉

回	年月日	内容
1	平成26年 6月12日	(組織会・全体会) ○議長等選出、諮問 ○県立高等学校教育改革のこれまでの取組 ○高等学校教育改革を巡る全国の動向(講演) ○これからの本県高等学校教育に求めること
2	平成26年 8月 1日	○これからの本県高等学校教育に求めること ○新入社員の意識と企業が求める人材について(講演) ○社会の変化や生徒の多様な進路志望に対応した学校・学科の在り方について(第1分科会への調査検討指示)
3	平成27年 2月17日	○学校視察について(報告) ○高等学校教育に関する意識調査について(報告) ○学校・学科の在り方について(第1分科会からの報告) ○これからの本県高等学校教育に求めること ○夢や志の実現に向けた教育活動に必要な高等学校の規模・配置について(第2分科会への調査検討指示)
4	平成27年 7月27日	○学校規模・配置について(第2分科会からの報告) ○県立高等学校教育改革への市町村の関わり方等について(県市長会・県町村会からの意見聴取) ○中間まとめ
5	平成27年 9月25日	○「中間まとめ」に関する意見募集等の結果について ○将来構想の着実な推進に向けた取組について
6	平成27年11月19日	○市町村長等との県立高等学校の在り方等に関する意見交換の概要について(報告) ○各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について(各地区部会からの報告)
7	平成27年12月21日	○答申(案)
8	平成28年 1月25日	○答申

〈第1分科会〉

回	年月日	内容
1	平成26年 6月12日	(組織会・全体会)
2	平成26年 9月10日	○学校・学科の在り方について(各学科等の現状と今後の方向性)
3	平成26年10月20日	○高等学校教育に関する意識調査等について(報告) ○学校・学科の在り方について(各学科等の現状と今後の方向性)
4	平成26年11月10日	○学校・学科の在り方について(各学科等の現状と今後の方向性の整理案)
5	平成27年 1月27日	○学校視察について(報告) ○各地区部会での検討結果について(報告) ○学校・学科の在り方について ○第2分科会での検討に関連する事項について

〈第2分科会〉

回	年月日	内容
1	平成26年 6月12日	(組織会・全体会)
2	平成27年 3月18日	○学校規模・配置について
3	平成27年 4月22日	○学校規模・配置について (今後の方向性の整理案)
4	平成27年 7月 2日	○各地区部会での検討結果について (報告) ○学校規模・配置について

〈地区部会〉

回	年月日	内容
1	平成26年 6月12日	(組織会・全体会)
2	〔東青地区〕 平成26年12月25日 〔西北地区〕 平成26年12月25日 〔中南地区〕 平成26年12月24日 〔上北地区〕 平成26年12月12日 〔下北地区〕 平成26年12月16日 〔三八地区〕 平成26年12月17日	○本県における高等学校教育改革の取組状況等について ○学校・学科の在り方について (第1分科会整理案に対する各地区の意見)
3	〔東青地区〕 平成27年 5月29日 〔西北地区〕 平成27年 6月 2日 〔中南地区〕 平成27年 5月26日 〔上北地区〕 平成27年 6月 3日 〔下北地区〕 平成27年 5月27日 〔三八地区〕 平成27年 6月 2日	○学校規模・配置について (第2分科会整理案に対する各地区の意見)
4	〔東青地区〕 平成27年 8月28日 〔西北地区〕 平成27年 8月25日 〔中南地区〕 平成27年 9月 2日 〔上北地区〕 平成27年 8月26日 〔下北地区〕 平成27年 8月17日 〔三八地区〕 平成27年 8月18日	○中間まとめについて (中間まとめに対する各地区の意見) ○各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について
5	〔合同会議〕 平成27年 9月10日	○各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について
6	〔東青地区〕 平成27年10月23日 〔西北地区〕 平成27年10月26日 〔中南地区〕 平成27年10月27日 〔上北地区〕 平成27年11月 6日 〔下北地区〕 平成27年11月 2日 〔三八地区〕 平成27年11月 4日	○各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

〈意識調査等〉

〔多様な教育制度等に対するアンケート調査〕平成26年 7月	総合学科、全日制普通科単位制、中高一貫教育等の多様な教育制度等に関する満足度等について、生徒を対象にアンケート調査を実施
〔高等学校教育に関する意識調査〕平成26年 8月～ 9月	高等学校教育に関する意識について、中学生や高校生、保護者、教員等を対象に調査を実施

〈県内学校視察〉

〔東青地区〕平成26年 8月29日	青森東高等学校、青森工業高等学校、青森東高等学校平内校舎
〔西北地区〕平成26年10月 7日	五所川原農林高等学校、五所川原高等学校、板柳高等学校
〔中南地区〕平成26年12月 8日	弘前実業高等学校、尾上総合高等学校、黒石高等学校
〔上北地区〕平成26年 9月 3日	百石高等学校、三本木高等学校・附属中学校、七戸高等学校
〔下北地区〕平成26年11月14日	田名部高等学校、大湊高等学校川内校舎
〔三八地区〕平成26年11月27日	八戸水産高等学校、八戸商業高等学校、田子高等学校

〈県外学校視察〉

平成26年11月11日～11月12日	宮崎県立宮崎西高等学校・附属中学校、宮崎県立日南振徳高等学校
--------------------	--------------------------------

〈中間まとめに関する地区懇談会〉

年月日	参加者数
〔東青地区〕平成27年 8月28日	参加者 10人 報道 1社(2人)
〔西北地区〕平成27年 8月25日	参加者 21人 報道 1社(1人)
〔中南地区〕平成27年 9月 2日	参加者 18人 報道 1社(1人)
〔上北地区〕平成27年 8月26日	参加者 13人 報道 1社(1人)
〔下北地区〕平成27年 8月24日	参加者 12人 報道 2社(2人)
〔三八地区〕平成27年 8月31日	参加者 27人 報道 2社(2人)
合 計	参加者101人 報道 8社(9人)

〈市町村長等との県立高等学校の在り方等に関する意見交換〉

平成27年 8月27日～11月 6日	県内全40市町村を訪問 ○ 「中間まとめ」に基づき、検討会議における検討内容を説明 ○ これからの県立高等学校の在り方について意見聴取
--------------------	---

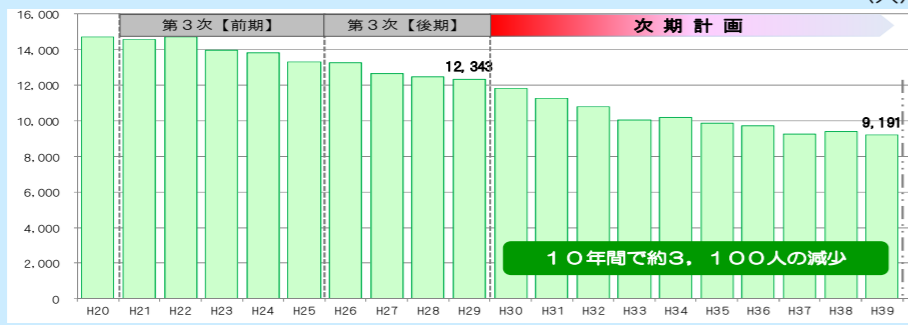
「青森県立高等学校将来構想について（答申）」の概要

～ 青森県の未来を担う子どもたちが
夢や志の実現に向けて成長できる高等学校教育のために ～

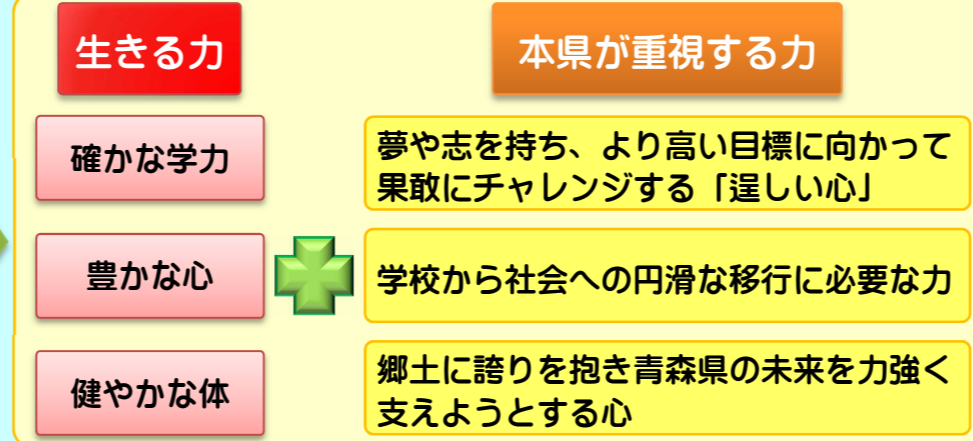
第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって(P2)

<背景(P2)>

- ①グローバル化・情報化による社会の急速な変化
 - ・生涯にわたって学び続け、知識や情報を活用しながら「答えのない課題」に、主体的・協働的に取り組み課題を解決できる人材が求められている。（国の制度改正→学習指導要領等の改善・大学入学者選抜制度改革の改革等）
- ②生徒の多様化（高校進学率99.0%、大学進学率44.0%）
- ③生徒数の減少（中学校卒業（予定）者数の推移）



<これからの時代に求められる力(P3)>



<各学校の特色を生かして育成すべき人材(P4)>

- ① 地域を支える人材
 - 全ての生徒に共通して求められる市民性を身に付け、地域における課題の解決に関わるなど、地域を支える人材
- ② 社会を牽引する人材
 - 問題解決のための強い意欲や能力等を身に付け、将来、青森県はもとより、国内外でリーダーとして活躍する人材
- ③ 産業の発展に貢献する人材
 - 技術革新の進展等に対応した、より専門的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、産業の発展に貢献する人材

「オール青森」の視点による検討(P4)

一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、県全体が一丸となって高校教育を推進

第2 学校・学科の在り方(P5)

1 全日制課程(P5)

- (1)普通科等
 - ◇各高校が連携し、大学進学や就職への対応等、幅広い教育を提供
 - ◇グローバル教育や理数教育等に重点的に取り組む学校の設置や各高校の特色化の推進
- (2)職業教育を主とする専門学科
 - ◇基礎的・基本的な知識・技能、職業の多様化に対応できる資質・能力の育成
 - ◇各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置や各高校が連携する体制の整備
- (3)総合学科
 - ◇多様な進路志望に対応できる教育課程の編成や主体的な学習の充実
 - ◇生徒のニーズを踏まえた系列の見直し

2 定時制課程・通信制課程(P11)

- ◇様々な事情を抱える生徒に高校教育を受けられる機会を提供
- [定時制] スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実
- [通信制] 後期入学制度の導入
- ◇現状の6地区への配置の考え方を基本に充実

3 多様な教育制度(P11)

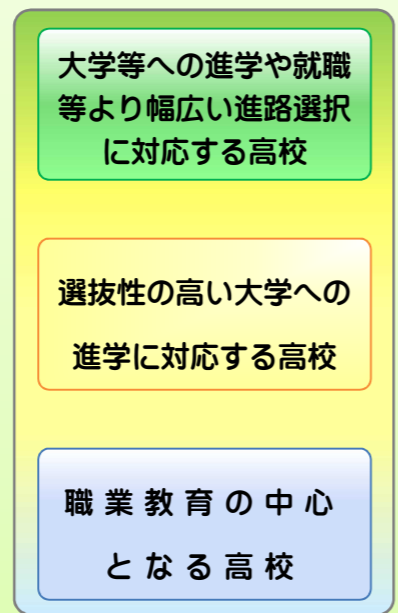
- [全日制普通科単位制] 導入校における充実を図るとともに、進路志望等の達成に向け、新たな導入について検討
- [中高一貫教育]
 - ・連携型…今後の在り方について検討
 - ・併設型…新たな設置については、地区の中学校の生徒数等を考慮し判断
- [総合選択制] 各学科の専門性を生かした幅広い教育活動のさらなる充実

第3 学校規模・配置(P14)

1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点(P14)

(1)高校教育を受ける機会の確保

①各地区における中学生の進路の選択肢の確保

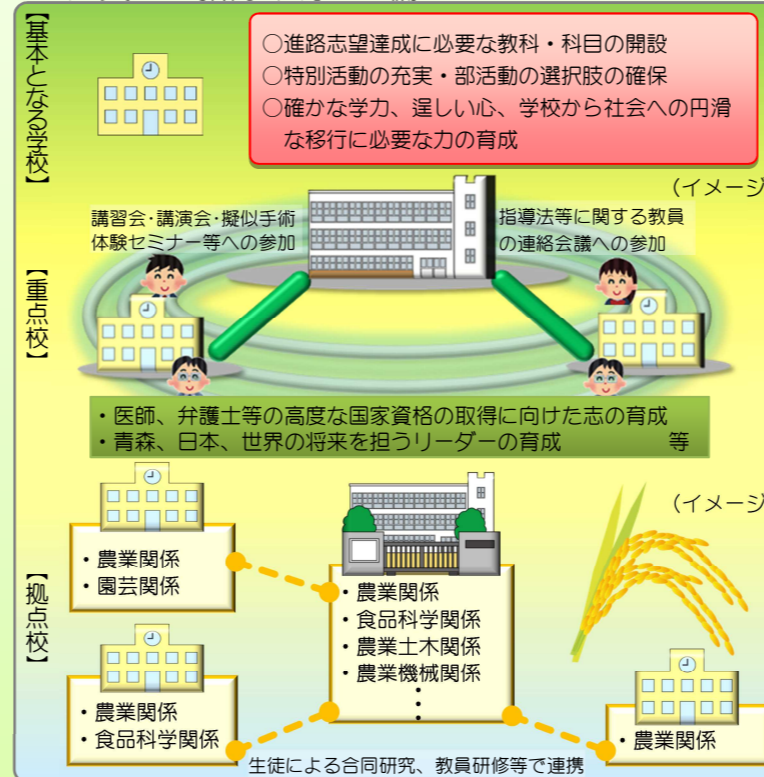


②通学環境への配慮

- ◇地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じないよう配慮

<全日制課程>

(2)充実した教育環境の整備



2 学校規模の方向性(P16)

【学校規模の標準】

- ①基本となる学校
 - 1学年当たり4学級以上
- ②普通科等の重点校
 - 1学年当たり6学級以上
- ③職業教育を主とする専門学科の拠点校
 - 一つの専門学科で
 - 1学年当たり4学級以上

(通学環境に配慮した対応)

- ◇学校規模の標準を満たさない高校でも、他の高校へ通学することが困難な場合は配置に配慮

3 学校配置の方向性(P18)

<新たな取組>

- 計画的な学校配置**
 - ◇必要に応じて**地域の意見を伺う機会**を設定
 - ◇統合校の名称等を検討する**開設準備委員会**（仮称）を設置
- 通学環境に配慮して配置する高校への対応**
 - ◇入学者数が極めて少ない状況となった場合には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止等に関する**具体的な基準**をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら対応
 - ◇募集停止等の場合は、**通学支援について検討**

第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性(P20) <全日制課程>

	東青(P20)	西北(P21)	中南(P22)	上北(P23)	下北(P24)	三八(P25)
学級数増減見込※1	△13～△15学級	△8～△10学級	△9～△11学級	△10～△12学級	△3～△5学級	△6～△8学級
H39学級数見込	39～41学級	17～19学級	33～35学級	31～33学級	12～14学級	36～38学級
重点校	設置	設置※2	設置	設置	設置※2	設置
拠点校	設置(工業・商業)	設置(農業)	設置(工業)	設置(農業)	—	設置(工業)
その他	総合学科は、既設の4地区での配置を継続。複数学科を有する高校は、新たな設置について検討。					

※1 平成29年度と平成39年度の学級数の見込みを比較。
※2 西北地区及び下北地区の重点校は6学級未満の規模であっても柔軟に対応。併せて単位制の導入を検討。

第5 魅力ある高等学校づくりに向けて(P27)

- 1 学校・家庭・地域等との連携の推進(P27)
 - ◇高校間の連携
 - ◇小学校や中学校との連携
 - ◇特別支援学校との連携
 - ◇大学等との連携
 - ◇家庭・地域等との連携
- 2 教育活動の充実に向けた取組(P29)
 - ◇各学校の魅力化と情報発信
 - ◇教員の資質向上と教職員定数等の見直し
 - ◇ICTの活用による教育活動の充実
 - ◇施設・設備の充実
 - ◇全国からの生徒募集
- 3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証(P30)

県立高等学校教育改革次期計画の構成等について（案）

1 次期計画の構成

基本方針（仮称）

今後の高等学校教育改革に関する基本的な考え方（学校・学科の在り方、学校規模・配置の考え方等）



実施計画（仮称）

基本方針を踏まえた地区ごとの学校規模・配置 等

2 次期計画の期間

基本方針：平成30年度から概ね10年間とする。

実施計画：平成30～34年度の5年間の第1期実施計画、平成35～39年度の5年間の第2期実施計画とし、中学校卒業生数の変化等に柔軟に対応する。

3 策定スケジュール

年度	月	計画策定等
27	2月	総合教育会議
	3月	基本方針策定 《教育委員会会議で決定》
28	～8月頃	基本方針案を作成し、公表後、パブリックコメント及び地区懇談会において広く県民の意見を伺い、検討を重ねた上で、8月頃、基本方針を決定する。
	8月 ～1月頃	第1期実施計画検討に向けた地区意見交換会の開催 〔 県教育委員会が、基本方針に基づき第1期実施計画を策定するに当たり、あらかじめ各地区の市町村関係者、小・中学校PTA関係者等から意見を伺う。〕
29	3月 ～7月頃	第1期実施計画策定 《教育委員会会議で決定》 実施計画案を作成し、公表後、パブリックコメント及び地区懇談会において広く県民の意見を伺い、検討を重ねた上で、7月頃、実施計画を決定する。

4 全体イメージ

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
基本方針 （基本的な 考え方）	● 策定		基本方針										
第1期 実施計画 （具体的な 学校配置等）	地区 意見交換会	● 策定	第1期（5年）										
第2期 実施計画				地区 意見交換会	●		第2期（5年）						